

159
86
3

159-Ka86-3ウ
1200500726989



始



430

159
KA86

3

加藤咄堂講述



修養大講座

第八



靖獻遺言

(四)

葉和啓

正發氣

隱歌錄

159
KA86

900
77

修養大講座 第八卷 目次

靖獻遺言(二)……………一

第六卷 初到建寧賦詩并序……………三

一、謝枋得の人格……………三

二、詩並に序……………三

三、遺劉忠齋書……………三

四、與魏容齋書……………三

五、東山書院記……………三

六、許浩の贊……………三

七、靖康の難と名臣の進言……………三

八、使臣標儀……………三

九、理宗時代と大義名分……………三

第七卷 燕歌行……………三

目次

一、華夷の辨……………一八二

二、劉因の人格……………一九〇

三、燕歌行……………一九六

四、大義名分と出處進退……………二〇〇

五、孝子田君墓表……………二一九

第八卷 絶命辭……………二二九

一、方孝孺の人格……………二二九

二、絶命辭……………二四七

三、建文の義士……………二四八

四、朱子學の精神……………二六二

五、靖獻遺響……………二七六

和正氣歌……………二八三

前 講……………二八三

一、水戸學の精神……………二八三

二、藤田東湖の人格……………二八九

三、回天詩……………二九二

本 講……………二九五

一、正氣歌序……………二九五

二、正氣歌……………二九九

葉 隱……………三三三

- 一、奉公觀念の變遷……………三三三
- 二、葉隱の雰圍氣……………三三六
- 三、葉隱の由來……………三三八
- 四、葉隱の題名と内容……………三三三
- 五、葉隱の精神……………三三五
- 六、葉隱武士道と死……………三三七
- 七、葉隱と修養……………三三〇
- 八、葉隱の影響……………三三四

啓發錄……………三三九

靖 獻 遺 言 (二)

目 次

序 説…………… 三九

一、本書の内容…………… 三九

二、橋本左内の生涯…………… 三四

本 文…………… 三七

去 稚 心…………… 三七

振 氣…………… 三八

立 志…………… 五一

勉 學…………… 五四

擇 朋 友…………… 五六

第六卷 初到建寧賦詩 并序

一、謝枋得の人格

支那四千年の歴史は、全く歷朝興亡の歴史でありまして、一朝興る毎に、そこに興國の哀話があるのであります。其の最も悲しきは宋の衰亡であります。前卷既に文天祥の條下で申しました通り、漢民族たる宋は其の初めから異民族たる北方の敵寇を受けて居るので、初めは遼に苦められ、次ぎには更に其の北方に起つて遼を倒したる金のために追はれ、南遷して中原の半ばを保ち、最後には其の金を倒したる蒙古の入り來つて國を元と稱し、宋は全くこゝに滅びるので、前卷の文天祥も、これから述べらるゝ謝枋得も、共に此の宋の亡び元の興る時に際して義烈千古に輝く行蹟を遺した忠臣であり義士であるのであります。

本篇は此の謝枋得の行蹟たる靖獻の遺言を載せるのみならず、遡つて北宋より南宋へと移る宋史中の最大厄難たりし靖康の難に遡つて、當時に於ける賢臣名相の血を吐くが如き大義名分に關する進言と、當局奸媚の臣の儉安姑息の對策に及び、讀む者をして悲憤慷慨せしむるものが多い。

我が明治維新の原動力として幕末に活躍せし志士が、これによつて如何に其の士氣を鼓舞せられしかは、特に本篇に於て察知せらるゝのでありまして、著者淺見綱齋先生が本書に支那四千年の歴史の中八人を主題として擧げられたる中二人まで宋末に於て擧げられたる用意も亦之れによつて窺はるゝと思ふのであります。

前置きは此の位にして直に本文に入ることといたします。

宋江西招諭使知信州謝枋得

枋得字君直。信州人。寶祐中以鄉薦試。中禮部高等。比對力詆時宰閻宦奮不顧前後。抑置第二甲。既歸。江東西宣撫使趙葵辟枋得爲屬。

宋の江西招諭使知信州謝枋得

枋得、字は君直、信州の人。寶祐中郷薦を以て試みられ、禮部の高等に中る。對に比びて力めて時宰閻宦を詆り、奮ひて前後を顧みず。抑へて第二甲に置かる。既に歸り、江東西の宣撫使趙葵、枋得を辟して屬と爲す。

謝枋得の経

謝枋得は字を君直といひ、信州（今の江西省上饒縣の西北）の人であります。宋の理宗帝の寶祐年中（皇紀一千九百年頃）に郷里から推薦せられて、禮式、祭祀、貢舉等を司る官吏登用試験に應じ、高等に中る。第一等の成績を以て及第しましたが、天子の御前に於て直答いたすことになりました際に、極力時の宰相や官中に仕へて居る宦官等の不都合なことを誹謗直言して、其の試験の合否如何などは全く眼中に置きませんでした。其の爲めに其の成績は第一等に在りながら、抑へて第二位に墮され、郷里に歸つて居りましたが、時に江東西の宣撫使であつた趙葵が其の人材を聞き枋得を召し出して自分の下役としました。

尋除禮兵部架閣。令募兵援江上。枋得給錢粟。得信撫義士數千人。以應之。時賈似道當國忌功。欲汚讖一時閹臣。遣官會計邊費。會計者至信。枋得曰。不可以累宣撫。毀家自償。由是坐廢。

尋いで禮兵部架閣に除し、兵を募つて江上を援けしむ。枋得錢粟を給し、信撫の義士數千人を得て以て之に應ず。時に賈似道、國に當り、功を忌み、一時の閹臣を汚讖せんと欲し、官を遣し、邊費を會計せしむ。會計者、信に至る。枋得曰はく、以て宣撫を累はす可からずと。家を毀ちて自ら償ふ。是に由つて坐廢せらる。

それから謝枋得はしばらく趙葵の下役となつて居ましたが、やがて禮兵部架閣と云つて、禮兵部の諸藏帳籍文案を掌る官に任ぜられ、義勇兵を募集して、楊子江の邊に於て、元軍の襲來に備へて居る官軍の應援に行くことを命ぜられましたので、趙得は義勇兵を募るのに、金錢や米穀を給し、信州、撫州の義士數千人を集め得て、應援に赴きました。當時前に文天祥の際に申しました賈似道と言ふ人が宰相となつて國政に當つて居ましたが、彼は閹臣とて、城廓外に在る將軍が勳功を立てるのを忌み悪んで、會計を檢査する役人を遣して、國境守備に要する費用を檢査せしめました。此の檢査官が信州に参りました時、枋得は「若し會計の收支が合はねば、上役の宣撫趙葵にまで罪が及ぶこととなる。かくあつてはならぬ」と、自分の家財道具を賣り拂つて、不足の分を辨償して其の檢査を濟しましたが、此の事が朝廷に判つて、枋得は此の事に關聯して官を免ぜらるゝこととなりました。

景定末元兵壓江上。宋社日替。而江東漕司猶試士較藝。枋得考試。憤似道竊政柄。害忠良。誤國毒民。發策十問。擿其姦。極言。天心怒。地氣變。民心離。人才壞。國有亡證。辭甚剴切。似道視其藁大怒。臺評竟劾其騰謗。鐫秩竄之。

景定の末、元の兵江上を壓し、宋社日に替れて、而も江東の漕司、猶士を試むるに藝を較ぶ。枋得試を考し、似道の政柄を竊み、忠良を害し、國を誤り、民を毒するを憤り、策十問を發して其の姦を擿き、極めて曰ふ、天心怒り、地氣變じ、民心離れ、人才壞れ、國に亡證有り。辭甚だ剴切なり、似道其の藁を視て大に怒り、臺評をして竟に其の騰謗を劾せしめ、秩を鐫りて之を竄す。

其の後、理宗の景定の末年に、元の兵が楊子江の附近に壓迫して來て、宋の國家は日に月に衰替に赴いて來ました。是の如き國家非常の時に際會して居ても、江東の漕司とて運送を司る役人は、猶ほ國家平穩の時と同じく、依然人材の登用推薦に、學問技藝の優劣を比較する方法を採用して居ました。當時謝枋得は建寧府の教授であつたから、此の試験委員となり、賈似道が宰相となつて天下の政權を恣にし、忠良の臣を害し國家を誤り、萬民をそこなひ苦しめることの甚だしきを憤つて、策問十ヶ條を出し、其の奸惡非道を摘發して其の罪を問ひ、少しも假借する所なく、彼の姦惡に依つて天の心も怒り、地の氣も變り、天下萬民の心は離反し、人材は傷はれ滅び、國家には滅亡の兆が現れて來たと述べました。此の策問の條々の言葉は最も的確切を極めたものでありましたので、似道は其の稿を見て大に怒り、御史臺に於て評議を行はしめて、其の

枋得と賈似道

騰謗とて云ひ上げられた箇條を一々彈劾と反駁いたしましたして、枋得の秩祿を削つて、之を流刑に處したのであります。

後又以史館召。枋得曰。似道餌我也。不赴。德祐初。爲江西招諭使知信州。

元兵寇江東。枋得迎戰于安仁。矢盡而敗。妻子皆被執。

後、又史館を以て召す。枋得曰はく、似道、我に餌するなりと。赴かず。德祐の初、江西の招諭使、知信州と爲る。元の兵江東に寇す。枋得安仁に迎へ戦ひ、矢盡きて敗る。妻子皆執へらる。

謝枋得は其の後又、朝廷から、史館と言つて歴史を編纂する役所の役人として召されましたが、「これは賈似道が、官位を餌として自分を釣らうといふ魂膽である」と言つて、遂に其の召に應じませんでした。其の後、德祐帝の初年に、江西の招諭使兼信州の知事となりましたが、此の時に元の兵が江東の地に侵入して來ましたので、枋得は之を安仁縣（今の江西省）に迎へて戦ひましたが、衆寡敵せず、遂に弓折れ矢盡きて慘しくも敗れ、枋得の妻子は皆な元兵の爲に捕虜となつて了りました。

枋得遂易服負母。入建寧唐石山。寓逆旅中。日麻衣躡屨。東鄉而哭。人不識之。以爲被病也。又去賣卜建陽市中。有來卜者。惟取米屨而已。委以錢悉謝不納。遂居閩中。

枋得遂に服を易へ、母を負ひ、建寧の唐石山に入り、逆旅の中に寓し、日に麻衣蹠履し、東郷して哭す。人之を識らず。以て病を被ると爲したるなり。又去りて、建陽の市中に賣トす。來りトする者あれば、惟だ米履を取るのみ。委くに錢を以てすれば、悉く謝して納れず。遂に閩中に居る。

ソコテ謝枋得は遂に衣服をかへ姿を變じて母を背負ひ、建寧の唐石山（今の福建省建陽縣の西北）の宿屋に隠れて、毎日麻衣とて喪服を着、又蹠履とて喪の時に穿く藁のくつをはき、東の方——宋の朝廷のある方に向つて——、大聲を立て、泣いて居ましたので、人々は其の何の理由たるを知りませんから、精神異狀の病人であらうと思つたといふことでもあります。

其の後枋得は又、建寧の地を去つて建陽（今の福建省）の市中に出て、賣トを業としましたが、此の時占ひを頼んで來る者がありますと、其の謝禮として、只だ僅かに米と履とを取るだけで、お金を出すものがあれば、是を斷つて受けませんでした。それから幾もなく程遠からぬ閩中に居住することになりました。

賣トを業とす

宋已亡。元至元末。元主遣其臣程文海。訪求江南人才。文海薦宋遺士三十餘人。以枋得爲首。枋得時方居母喪。遺書文海曰。某所以不死者。以九十三歲之母在耳。先妣以今年二月考終。某自今無意人間事矣。亡國之大夫。不可與圖存。李左車猶能言之。況稍知詩書。頗識義理者乎。宋、已に亡び、元の至元末、元主は其の臣程文海を遣して、江南の人材を訪求せしむ。文海、宋の遺士

三十餘人を薦め、枋得を以て首と爲す。枋得時に方に母の喪に居り、書を文海に遺りて曰はく、某、死せざる所以の者は、九十三歳の母在るを以てのみ。先妣、今年二月を以て考終す。某、今より人間の事に意無し。亡國の大夫は與に存を圖る可からずとは、李左車すら猶能く之を言へり。況や稍詩書を知り、頗る義理を識る者をやと。

謝枋得が、斯く流離困頓して居ります間に、終に宋は全く亡びまして、元の一統する所となりました。元の世祖の至元の末年（皇紀一千九百五十四年）に、元の國王は其の臣の程文海を遣はして、江南地方に人才を訪ね求めさせ之を任用しようとした。文海は宋の遺臣中で、名高い者三十餘人を選んで之を王に推舉し、枋得を其の中の第一位の人物としました。

元の召を辭す

此の時枋得は恰度、其の母が死んで喪に服して居る時でありましたから、書面を文海の許に遺つて言ふに『私が安仁の戦後、當然死すべき命を今日まで生き長らへて居ますのは、只だ九十三歳になる老母が生きて居つたからであります。然し先妣即ち其の母も、モウ今年の二月に遂になくなりました。此の母が亡くなつた上は、私は最早世間の事に何等の用事も無くなつたのであります。滅亡した國の大夫は國家を存在させる事を謀る資格が無い。とは、彼の戰國時代に漢の韓信のために破られた、趙國の敗將李左車（廣武君）さへも猶ほ能く之を言つて居ます。況んや少しでも詩經、書經の經典を解し、人の人たる義理を辨へ識つて居るものが、どうして、宋の遺臣の身でありながら、再び元に仕へることが出来ませうか』と云うて之れを

辭しました。

既而元行省丞相忙兀台。將旨召之。執手相勉勞。枋得曰。枋得名姓不祥。不敢赴。宋降相留夢炎亦力薦之。枋得遺書夢炎。辨論凡數千百言。卒不行。既にして、元の行省の丞相、忙兀台、旨を將て之を召し、手を執りて相勉勞す。枋得曰はく、枋得は名姓不祥なりと。敢て赴かず。宋の降相留夢炎も亦力めて之を薦む。枋得、書を夢炎に遺り、辨論凡そ數千百言、卒に行かず。

元の勸誘を
斥く

其の後、元の行中省の丞相である忙兀台が、元主の勅旨を以て枋得を召し、枋得の手を執つて懇ろに、彼が此度の召しに應せんことを勧めましたが、枋得は『名姓不祥』自分の姓名は、亡國の遺臣であるので、不吉であるから。と實つて、遂に其の招きに應じませんでした。

此の時初め宋の相であつて後、元に降つた留夢炎も亦力を極めて枋得の仕へんことを勧めましたが、枋得は書面を留夢炎に遺つて、數千百言の長きに亘つて、自分の宋に仕へない理由を縷述し、遂に其の召に應じませんでした。此の書面は後に擧げてあります。

福建參知政事魏天祐。又欲薦枋得爲功。使其友來言。枋得罵之。天祐乃誘召入城。與之言。枋得又傲岸坐而不對。或慢言無禮。天祐不能堪乃讓曰。封疆

之臣當死封疆。安仁之敗何不死。枋得曰。程嬰公孫杵臼二人。皆忠于趙。一存孤。一死節。一死於十五年之前。一死十五年之後。萬世之下。皆不失爲忠臣。王莽篡漢十四年。龔勝乃餓死。亦不失爲忠臣。

福建の參知政事、魏天祐又枋得を薦めて功と爲さんと欲し、其の友をして來り言はしむ。枋得之を罵る。天祐乃ち誘ひ召して城に入れ、之と言ふ。枋得又傲岸、坐して對へず。或は慢言無禮なり。天祐堪ふるべしと能はず、乃ち讓めて曰はく、封疆の臣は當に封疆に死すべし。安仁の敗に、何ぞ死せざりしやと。枋得曰はく、程嬰、公孫杵臼の二人は、皆趙に忠す。一は孤を存し、一は節に死す。一は十五年の前に死し、一は十五年の後に死すも、萬世の下、皆忠臣爲るを失はず、王莽、漢を篡ひて十四年、龔勝乃ち餓死す。亦忠臣爲るを失はず。

福建の參知政事（宰相の次官）であつた魏天祐も、又應召の意志の無い枋得を説きふせて、自分の勳功としようと思つて、其の友人をして彼に勧めさせましたが、枋得は之を罵つて就任を肯じませんでしたので、天祐は如何にもして承諾させようと考へて、枋得を欺いて、福建の城中に導き入れて對談しました。此の時枋得は傲岸不遜な態度を以て之に對し、坐つた儘で答へず、輕侮の言辭を以て之に答へ禮儀を失する有様でありましたので、天祐は枋得の餘りの高慢無禮なる態度にたまり兼ね、乃ち彼を責めて言ふには、『元來封境を守備すべき任務を帯びた臣は、其の職に殉じて其の任地を守つて死すべきである。然るに君は前の安仁の地に於ける戦争の際に何故に討死しなかつたのであるか』

と言ひますと、枋得は答へて言ふのに、

『彼の程嬰と公孫杵臼の二人は、共に趙に忠義を盡した人である。即ち程嬰は趙氏の遺子を保護し、公孫杵臼は節義の爲に死んで居る。而して之が爲めに、公孫杵臼は十五年前に死し、程嬰は遅れて十五年の後に死んだのであるが、此の二人は其の死期に遅速の相違こそあれ、二人共萬世の後に至つても、其の忠臣たる名を失はないのではないか』

と申しました。少しく詳しく申しますと、初め晉の趙盾の子に朔といふのがありましたが、大夫屠岸賈といふ者が朔の一族を滅しました時、朔に遺腹の子武といふのがありましたので、程嬰と公孫杵臼と相謀りまして、杵臼は賈を欺き他の兒と共に隠れて賈のために殺され、程嬰は眞の孤兒武を育て、終に賈を討ち滅ぼしたので、死は易く、孤を立つるは難しといはれて居るのであります。枋得は更に又彼の王莽が漢の帝位を篡つてから、十四年の後に至つて龔勝は餓死して居る。然し之も亦同じく忠臣の名を後世に至るまで失はなかつたのではないか。と例を引いて人の志は死の遅速を以て決すべきでないことを申しました。龔勝のことは前卷に申しましたからこゝには略します。

韓退之云、蓋棺事始定。司馬子長云、死有重於泰山。輕於鴻毛。參政豈足知之。天祐曰、強辭。枋得曰、昔張儀語蘇秦舍人云、當蘇君時儀何敢言。今日乃參政之時。枋得復何言。天祐怒逼之北行。枋得以死自誓。爲此詩別其門人故友。時貧苦已甚。衣結屨穿行雪中。有嘗德之者。賙以兼金重裘。辭不受。

自離嘉興、即不食。臥眠箬中而去。二十餘日不死。乃復食。

韓退之云ふ、棺を蓋ひて事始めて定まる。と、司馬子長云ふ。死は泰山より重く、鴻毛より輕きこと有り。と。參政豈に此を知るに足らんやと。天祐曰はく、強辭なりと。枋得曰はく、昔張儀、蘇秦の舍人に語つて曰はく、蘇君の時に當つて、儀何ぞ敢へて言はんと。今日は乃ち參政の時、枋得復何をか言はんと。天祐怒り、之に逼りて北行せしむ。枋得、死を以て自ら誓ひ此の詩を爲りて其の門人故友に別る。時に貧苦已に甚しく、衣結び、屨穿ち、雪中を行く。嘗て之を徳とせる者有り、賙すに兼金重裘を以てす。辭して受けず、嘉興を離れてより、即ち食せず、箬中に臥眠して去る。二十餘日、死せず、乃ち復食す。

更に語を續けて韓退之の言にも、『人の善惡正邪といふものは、其の人が死んで、棺桶に蓋をして後に始めて定まるものである』と云つて居り、又司馬子長、先きにも出ました司馬遷のことでもあります。此の人の言にも、『人は其の場合によつて生命が、泰山よりも重くせなければならぬこともあるし、又場合に依つては、鴻毛即ち鳥の毛よりも輕くせなければならぬこともある』と言つて居ります。參政と魏天祐を指して、

『よもや此れを知らぬことはありませんまい』
といひました。天祐は之に對して、
『それは負け惜しみの辯解である』
と言ひますから枋得は更に、

『昔、張儀（魏の人、後秦の宰相となり連衡の説を唱へた人）は、蘇秦（洛陽の人、趙に仕へ合従の説を唱

死と義

へた人)の家來に向つて、今は蘇君の全盛の時だ。彼と全然反對の意見を有つて居る自分は、何も言ふまい。と言つたといふ事であるが、今は乃ち貴下の全盛の時代である。此の時に當つて、自分は亦何をか言はんやである』

と言つたので、天祐は大いに怒り、枋得を無理に北方の元の都の燕京に送りました。

枋得はもとより自ら死を覺悟し、本文の『雪中松柏云々』の詩を作つて、其の門人や知友に別れました。此の時枋得の貧苦は其の極に達し、衣服は破れ目を結び合せたものを着、履物は破れて底の抜けたものを穿き、艱難苦心を續けて、雪中を元の都へ向つて旅を續けました。豫て枋得の恩顧を受けた者があつて、兼金(良質の好金)や重裘(幾重にも重ねた毛皮の衣)を贈りましたが、辭退して之を受けず、途中嘉興(今の浙江省嘉興府の地)を離れてから後は、斷食をして死ぬ覺悟で、食物を採らず、箒とて竹で作つた輿の中に寝て行きましたが、二十日あまり経つても死にませんでしたので、再び食事をすることにしました。

既渡采石。惟茹少蔬果。積數月困殆。及至燕。問太后攢所。及瀛國公所在。再拜慟哭。疾甚。遷憫忠寺。見壁間曹娥碑。泣曰。少女子猶爾。夢炎使鑿持藥雜米飲進之。枋得怒曰。吾欲死。汝乃欲我生耶。擲之於地。不食五日死。子定之護骸骨歸葬信州。定之亦賢。累薦不起。

既に采石を渡り、惟だ少蔬果を茹ふ。數月を積みて困殆す。燕に至るに及び、太后の攢所、及び瀛國公の

在る所を問ひ、再拜慟哭す。疾甚し、憫忠寺に遷り、壁間に曹娥の碑を見て、泣いて曰はく、少女子猶爾り、吾豈に汝に若かざらんやと。夢炎鑿をして藥を持し、米飲を雜へて之を進めしむ。枋得怒つて曰はく、吾死せんと欲す。汝乃ち我が生を欲するかと。之を地に擲げて、食せざること五日にして死す。子、定之、骸骨を護りて信州に歸葬す。定之も亦賢なり、累薦されしも起たず。

それから今の安徽省太平府の北方たる采石を渡つてからは、五穀を食はず、唯だ少量の野菜や果物を食べて居ました。かくすること數ヶ月に及んで、枋得はだん／＼疲れやつれてしまひました。いよ／＼元の都である燕の地に到るに及んで、謝皇太后の假の墓所及び瀛國公——元が宋の徳祐帝を廢して瀛國公に封じましたから、かく申すのであります——枋得は其の在す所を問ひ、其の方向に向つて再拜して、鑿を立て、泣きました。亡國の遺臣、其の心情眞に察すべきであります。

それから後、間もなく枋得は病が重くなつて、憫忠寺に遷り、寺の壁に懸けてある孝烈の少女曹娥——これは東漢和帝の時、誤つて江中に墜ちて溺死した父の屍を求めて、自ら江に身を投じた孝女です——の碑文を讀んで、『曹娥の様な少女でさへも、猶ほ子たる節義を守ること是の様である。男子である自分がどうして彼女に及ばない事があらうか』と涙を流して慨嘆したといふことであります。

夢炎等も非常に枋得の人物を惜しみまして、醫者に命じて、藥に米汁を混ぜて之を進めさせましたが、それに氣付いた枋得は大いに怒りまして、『自分は一日も早く死にたいと思つて居る。それに君は又、永く生かして置かうと思つて居るのであるか』と言つて、之を地に投げ捨て、斷食すること五日にして遂に死にまし

た。

枋得の子定

枋得の子、定之は、父の屍を大切に守護して、郷里の信州に歸り葬りました。この定之も亦父枋得に劣らぬ賢者で、元の爲めに頻りに仕へんことを薦められましたが、終に應ぜなかつたのであります。此の謝枋得の子に就ては淺見綱齋先生は殊更力を入れて、忠臣の子たるものの父の志を空しくしてはならぬことを説いて、

定之が賢なりと云へる所は、此一節にて持するぞ。此大義が有つてこそ、跡の是非も、吟味はかゝれ、此記録極めて好し。文天祥の子は元へ仕へて、然も歴々の官を受けたぞ。特に人才も勝れたりと見え、さまざまのこと有り、殊の外、稱美してある。去れどもどうあつても大義は立たざるぞ。其人才の善ともに却つて笑止ぞ、斯様のこと勿論父の罪にてはなけれども、子たる者の父の名を繼ぐは大孝と云ふこと、こゝで知るべし。此處尤も大事の場ぞ、故を以て繼志の二字を註するは旨あつての事ぞ、朱子の節はやはり同じ君の下でのことぞ。と云はれて居ります。

妻李氏初執送獄。有賊帥欲妻之。一夕自縊死。弟禹在九江。亦以不屈斬于市。季弟二人亦俱死國事。二人子婦等亦皆死之。伯父徽明爲富陽尉。元兵奄至。徽明出兵戰死。其二子趨進。抱父尸亦死。

妻李氏、初め執へられて獄に送らる。賊帥有り、之を妻にせんと欲す。一夕、自ら縊れて死す。弟禹、九

江に在り、亦屈せざりしを以て市に於て斬らる。季弟二人も亦、俱に國事に死す。二人の子婦等も、亦、皆之に死す。伯父徽明、富陽の尉たり。元の兵奄ち至る。徽明兵を出して戦ひ、死す。其の二子趨り進みて、父の尸を抱き亦死す。

枋得の妻、眷屬

枋得の妻、李氏は、初め安仁の戦の時に、賊兵に執へられて獄に送られましたが、賊の頭が之を自分の妻にしようとしたので、一晚自ら首を縊つて死にました。枋得の弟の禹は、九江に居ましたが、之も亦、元に屈服しなかつた爲めに市に於て斬り殺されました。季の弟二人も國難に斃れ、其の二人の妻子も亦國難に當つて死にました。枋得の伯父である徽明は、富陽の典獄を掌る役でありましたが、元の兵が遽に攻め寄せて來た時、兵を出して之と戦ひ、終に戦死をしました。徽明の二人の子も軍中を趨り進んで父の死骸を抱いて、之も亦戦死をしましたといふ風に、一族悉く義に殉じたのであります。

枋得天資嚴厲。雅負奇氣。風岸孤峭。不能與世軒輊。而以天時人事。推宋必亡於二十年後。抗論儉宰老。竭蹶不售。終不取合。初竄也。因謫所山門。自命疊山。閉門講道。守令以下皆及門。執弟子禮翕如也。里中人行事。或不循理者。輒曰。謝架閣聞乎。有持兩爭。必來質。平遣以理。無秋毫假與人意。人亦高其風。必自審乃進。非義者未嘗敢至前也。

枋得は天資嚴勵、雅より奇氣を負ひ、風岸孤峭、世と軒輊すること能はず。而して天時人事を以て、宋の必ず二十年の後に亡びんことを推す。檢宰相と抗論し、竭蹶して售れず、終に合ふことを取らず、初め竄せらるゝや、謫所の山門に因つて、自から疊山と命じ、門を閉ち道を講ず。守令以下皆門に及び、弟子の禮を執つて翁如たり。里中の人、事を行ひて、或は理に循はざる者は、輒ち曰はく、謝架閣聞けるかと。兩争を持するものあれば、必ず來り質す。平遣するに理を以てし、秋毫も人に假與するの意なし。人も亦其の風を高しとし、必ず自ら審にして、乃ち進み、義に非ざるものは、未だ嘗て敢て前に至らざるなり。

枋得は生れつきの性質が嚴勵と甚だきびしく、もとく奇氣と人並外れた氣象を持つて居つて、風岸孤峭と、際立つて氣高く、獨り高く聳え立つて、世俗の人々と共に軒輊と上り下りして、世と共に浮き沈みすることの出來ぬ性の人でありました。そして、天の時運や、人の事件から推して、宋の天下は必ず二十年の後には滅亡するであらうとの推測をして居ましたので、檢宰相即ち佞人の宰相、賈似道と對立して抗論して少しも譲らぬと云ふ有様でありましたから、竭蹶とつまづき倒れて售れずで用ひられずして、順調な榮達も出来ませんでした。それだからと云つて世の中に迎合して之に合せて行かうと云ふ様な考は少しもありませんでした。

初め竄、即ち流刑に處せられました時、其の流謫所の山門に因んで、自ら『疊山』と號し、門を堅く閉ざして聖賢の道を講じました。地方の郡守や縣令などを初め、其の土地の人々は、其の門に入り、翁如と集り來

疊山の號

つて弟子の禮を執るといふ有様でありました。其の村里の人で何か道理に反いた事をするものが有ると、其の者は『若しや、此の事が謝架閣、即ち謝枋得先生の耳に入りはしなかつたであらうか』といつて、彼の耳に入ることを恐れました。又互に相争ふ者が兩方共、自説が正しいと主張して相譲らない場合には、必ず枋得の許にやつて來て其の是非曲直を質しました。そんな時には枋得は少しの依怙ひいきなく公平な立場で以て之をさばいてやつて、正しい道理に従つて斟酌することがありませんでしたから、人々も其の氣風の高い事を感じ、必ず自ら道に違はぬ様に心がけて、道理に叛く様な者は、未だ嘗て枋得の前に來ないやうになりました。

與人言古今成敗得失國家事。必掀髯抵几。跳躍奮厲。上下數千年。較然如指掌。尤善論樂毅申包胥張良諸葛亮事。常若有千古之憤者。而以植世教立民彝爲任。貴富賤貧。一不動其中。其言曰。清明正大之氣。不可以利回。英華果銳之氣。不可以威奪。其自信率類此。人稱以爲如驚鶴摩霄不可籠繫。而讀此詩者。又以爲讀其辭見其心。慷慨激烈。真可以使頑夫廉懦夫立云。人と古今の成敗得失、國家の事を言へば、必ず髯を掀げ、几を抵つて、跳躍奮厲す。上下數千年、較然として掌を指すが如く、尤もよく樂毅、申包胥、張良、諸葛亮の事を論じ、常に千古の憤有る者の若し。而して世教を植て民彝を立つるを以て任と爲す。貴富賤貧、一も其の中を動かさず。其の言に曰はく、清明

正大の氣、利を以て回す可からず。英華果銳の氣、威を以て奪ふ可からずと。其の自から信すること、率ね此に類す。人稱して以て驚鶴背を摩して籠禁す可からざるが如しと爲す。而して此の詩を讀む者、又以て其の辭を讀み、其の心を見て、慷慨激烈、眞に以て頑夫も廉に、懦夫も立たしむべしと爲すと云ふ。

枋得は人と古今の成敗得失や國家の事を論談する場合にはなりますと、思はず髯をかき上げ、几をたゝいて、意氣軒昂として奮ひ勵み、今古數千の事蹟を語りますに、其の明かなこと恰も自分の掌を指す様でありました。歴代の英雄の中でも最もよく樂毅——戰國時代の人、燕の昭王の亞卿となり、後、上將軍に拜せられて、趙・楚・韓・魏・燕五國の兵を率ゐて齊を伐ち、七十餘城を下す。功を以て昌國に封ぜられた人——申包胥——春秋時代の人申に封ぜらる——や張良や諸葛亮——此の二人のことは前卷に申しました——の事を論じ、千年も昔の事ながら恰度今自ら其の事に當つて居る様にして憤つて居るやうでありました。彼は又世に名教を植て、民彝即ち人民のふみ行ふべき五倫五常の道を立てるのを以て、自分一生涯の任務とし、富貴貧賤と言ふが如き事に對して、少しも其の心を動かすやうな事はありませんでした。常に『清明にして正大な氣象は、如何なる利益を以てしても之を動かす事は出来ない。又燃え立つ花の様な英華果銳の氣象は、如何なる威力を以てしても之を奪ひ取ることは出来ない』と言つて居りました。

此の枋得が自ら堅く信ずる所を容易に動かさなかつた氣象は、大概此の様でありましたから、當時の人々は、枋得を譽め稱へて『鶴が大空高く飛び上つて、到底籠禁と籠の中に繋ぐことの出来ない様だ』と言ひ、又此の留別の詩を讀む者は、誰れでも其の言葉を讀めば、其の心中を見ることが出來て、其の意氣の慷慨激

烈、眞に頑夫をも廉直な心にし、怯懦な男も志を立てしむることが出來ると評しました。

二、詩并に序(本文)

魏參政執拘投北。行有期。死有日。詩別妻子良友良朋。雪中松柏愈青青。扶植綱常在。此行。天下久無龔勝潔。人間何獨伯夷清。義高便覺生堪捨。禮重方知死甚輕。南八男兒終不屈。皇天上帝眼分明。

魏參政、執拘して北に投ず。行くに期有り。死するに日有り。詩もて妻子良友良朋に別る。雪中の松柏愈青青、綱常を扶植するは此の行に在り、天下久しく龔勝の潔なし。人間何ぞ獨り伯夷のみ清からん。義高くして便ち覺る生の捨つるに堪ふるを。禮重くして方に知る。死の甚だ輕きを。南八男兒終に屈せず。皇天上帝眼分明。

福建の參知政事、魏天祐が、枋得を執へて、北方元を送りやる事となり、其の出發の日も決定したし、又元の都に到着してから殺される日もきまりましたので、枋得は、最後の別れに臨んで此の詩を作つて、其の妻子や、是れまで懇意にして居た朋友、知己に別れを告げたのであります。

此の詩は七言律で、『雪中の松柏愈青青』雪の中にも常盤木たる松や柏は寒苦の中に在りながら、いよ／＼青々とした色を見せて居る。『綱常を扶植する此の行に在り』人たる者のふみ行ふべき、三綱五常の道を扶け立つるか否かは、自分の此度の此の旅行の上にあるのである。『天下久しく龔勝の潔なし』今天下は久しい間

漢の魏勝の如き清廉潔白の人が居ない。『人間何ぞ獨り伯夷のみ清からん』で然し昔から人間の世の中は何にも伯夷叔齊ばかりが清いのではないと、自ら信ずる所をほのめかし、『義高くして便ち覺ゆ生の捨つるに堪ふるを』義の高いことを思へば生命の如きは捨てるに何の惜む所もない。これは『孟子』の告子下篇に生と義と二者兼ねることを得ずんば生を捨て、義を取るとあるに基いたので、『禮重くして方に知る死の甚だ輕きを』禮の重いことを思へば死は却つて輕いことを知る、これも亦同書同篇の禮と食と孰れが重きといひ、禮重しとあるに基いたので、『南八男兒終に屈せず』南八男兒は南霽雲が兄弟の八番目であるからで、張巡が南八よ、男兒は死あるのみというたに據るので、このことは既に前卷の顏真卿の條下で説きましたから、ここに略します。『皇天上帝眼分明』此等に對する、忠、不忠、善惡、正邪の批判は只だ天の神様だけが正しい眼で見て居て下さるから、自ら分明であるといふ意であります。

三、遺劉忠齋書

これから以下は謝枋得の書簡であります、これに就て著者淺見先生の講義には、是より以下は、謝枋得の書簡也。別して枋得は書簡で主の志、及び身に得る所の道義が能く見ゆるぞ。それで長々しけれども之を載せて置く。扱て疊山の文章は、だいたい上手で、文字の取廻しが殊の外自由自在ではたらいだ所が多いぞ。それ故ちよつと見れば、後と先と切繼たる様なる見にくい文章ぞ。特と見れば次第先後そろつて、端は色々にはれども立ち交ぜぐるみに、一通りの旨が一貫きに續いてをるぞ。能く見分ければ、話の上手なる者が自由に辯を云ふ様に、如何様の所へもひろげて云へども、肝

謝枋得の書簡

心の云處は少しもたじろがざる如きぞ。總じて文章は段落を見分けて、是からはまでは是と、かたづけて見るが法也。此枋得の文章は、別してそれが入るぞ。讀法の爲に講義此の如し。と云はれて之れを讀むの注意が與へられて居ります。

遺劉忠齋書曰。惟天下之仁人。能知天下之仁人。惟天下之義士。能知天下義士。賢者不相知多矣。能灼見三俊之心者必聖人也。君子之所爲。必非衆人之所識。湯可就桀亦可就。必道義如伊尹者能之。伯夷柳下惠不能也。佛胥召可往。公山弗擾召可往。必聖神如孔子者能之。曾顔閔不能也。

劉忠齋に遺る書

劉忠齋に遺る書に曰はく、惟だ天下の仁人のみ能く天下の仁人を知り。惟だ天下の義士のみ能く天下の義士を知る。賢者は相知らざるもの多し、能く灼かに三俊の心を見る者は、必ず聖人なり。君子の爲す所は、必ずしも衆人の識る所に非ず。湯も就く可く、桀も亦就く可きは、必ず道義、伊尹の如き者のみ之を能くす。伯夷、柳下惠は能はざるなり。佛胥召すも往く可く、公山弗擾召すも往く可きは、必ず聖神孔子の如き者のみ之を能くす。曾顔閔は能はざるなり。

これから謝枋得が劉忠齋に遺つた書簡の文章であります。其の天下の仁人の本志を眞に知る事の出来る者はひとり仁人だけであり、又天下の義士の本志を眞に知り得る者はひとり義士のみである。只賢者と云はれる人では互に相知らぬ者が多い。だから三俊即ち仁人と義士と賢者との心を眞に見抜き得る者は必ず聖人

三俊を知る

である。君子の行爲は決して一般民衆の知り得る處とはきまつて居ないのである。

商の湯王の如き聖人にも就き、又夏の桀王の如き暴君にも就くことの出来得る者は、必ず道義心に厚い彼の天下を以て己れの任と爲した伊尹の如き人にして始めて之をなし得るものであつて、同じく道義の士と言はれる人であつても、伯夷や柳下惠の如き潔癖家の出来ない所である。彼の晉の大夫たる趙氏の中卒の宰にして、謀叛を起せし佛胥の如き悪人が招待しても往き、又魯の大夫なる季氏の宰にして之れも亦謀叛をなせし姓は公山、名は弗擾といふ如き悪人が招待しても天下を救はんがために之に應ずる事の出来るのは、聖神の如き優れた徳の備つた孔子の如き聖人でなければ出来ないのであるといふので、これは『論語』の陽貨篇に出て居ります。こんなことは其の孔子の門人でも、曾參(字は子輿、南城の人、志孝道に存す。孔子の門に入る。孔子之に依つて孝經を作る。齊嘗て之を聘して卿と爲さんとせしも、父母の老を以て應じなかつた)や顔回(字は子淵、天資明敏一を聞きて十を識り、孔門十哲の首たり。年二十九髪盡く白し、三十二にして卒した時、孔子之を哭して天我を喪ぼせり、といはれたといふ)や閔子騫(字は損、孔子の門人、少にして繼母に苦しめられ、冬になつても單衣を着せられ、實子には綿の入つた着物を着せたので、其の父之を知り繼母を出さんとした時、其の父に告げて曰はく、母在さば寒きは一子のみ。母去らば三子皆な單衣とならん。というて出さんことを止め、母も亦感悟して三子を待つこと一のやうになつたといふ程の人)でも出来得ない事であるといふたのです。

傳曰。人各有能有不能。先生之所能。某自知某必不能矣。○○之禮三宮。

亦可謂厚矣。○○保全亡國之臣。亦可謂有恩矣。江南無人才。未有如今日之可恥。春秋以下之人物。本不足道。今可求一人如瑕呂飴甥程嬰杵臼廝養卒。亦不可得矣。

傳に曰はく、人各能有り、不能有りと。先生の能くする所は、某自から某の必ずよくせざるを知る。大元の三宮を禮するも、亦厚しと謂ふべし。大元の亡國の臣を保全するも、亦恩有りと謂ふべし。江南、人才無きこと未だ今日の恥づべきが如きは有らず。春秋以下の人物は、本道ふに足らず、今一人の瑕呂飴甥、程嬰、杵臼、廝養の卒の如きを求むべきも亦得べからず。

左傳にも『人には各々其の能くする所と、能くせざる所とがある』と言つて居るが、誠に其の言の如くで、假令先生——劉夢炎を指す——には能くせらるゝ所であつても、自分には之を良く成し得ないと云ふことは、自分自ら之をよく知つて居る。大元が今、元の都に執はれて居られるところの我が宋の三宮即ち大皇太后、皇太后、徳祐帝を待遇するに鄭重な取扱をして居ると云ふことであり、又大元が、亡國の臣である自分を保護して呉れる事についても恩義があると云ふべきである。しかし江南即ち我が故國たる楊子江以南の地に人才の無い事は今日ほど恥かしいことはない。春秋以降の人物中には何れも一人として取るに足るべき人物は居ないのであるが其の中から一人でもよいから、瑕呂飴甥——晉の懷公を弑して自立した文公を殺して其の仇を報ぜんとした志士——や先にいうた程嬰、杵臼、又は廝養卒——これは趙王の燕軍の爲に生擒にせらるゝを、下僕の身でありながら、燕軍の陣に行き、燕の將を説服して趙王を伴ひ自ら御者となりて國に

歸つた人——の如き人を求めようとしても、それさへも求むることが出来ないとい慨嘆したのです。

此の本文の中に○○として赤字の儘に出しましたが、これに就て綱齋先生は、

以 赤字ある所

『序跋中缺如あるは、元の君臣、宋の叛逆を指す。缺きて書せず。知る者をして意を以て屬讀せしむ。今皆之を補ひて白字となすは公の初意を没せざらんが爲なり』なる劉定之の文山詩史序の一節をあげて更に『今按ずるに本集載する所の枋得の書中、凡て大元と稱するに必ず其の字を書せず、其の意蓋し亦天祥と同じ。而して易ふるに圈を以てするは、乃ち亦後人の爲す所、以て枋得の初意を存せんと欲するなり。但し此より下、或は大元の字を直書するは、當に是れ傳寫の誤、後書之を倣ひたるなるべし。』といはれて居りますやうに、謝枋得のワザと大元の二字を書かずして赤字にしたのに基くのです。

近江淮行省管公。將旨來南。根尋好人。根尋不覷面皮正當底人。此令一下。人皆笑之。何也。江南無好人。無正當人。久矣。謂江南有好人。有正當人者。皆欺○○也。何以言之。紂之亡也。以八百國之精兵。不敢抗二子之正論。武王太公凜凜無所容。急以繼滅與絕謝天下。殷之後遂與周竝立。使三監淮夷不叛。則武庚必不死。殷命必不黜。殷之位號必不奪。微子亦未必以宋代殷而降爲上公也。

近ごろ江淮行省の管公、旨を將て南に來り、好人を根尋し、面皮を覷はざる正當底の人を根尋す。此の令

一たび下りて、人皆之を笑ふは何ぞや。江南に好人無く正當人無きこと久し。江南に好人有り正當人有りといふ者は皆大元を欺くものなり。何を以てか之を言ふ。紂の亡びるや八百國の精兵を以て、敢て二子の正論に抗せず。武王、太公凜凜として容るゝ所無く、急に滅を繼ぎ絶を興すを以て天下に謝し、殷の後遂に周と竝び立つ。三監淮夷をして叛かざらしめば、則ち武庚必ず死せず。殷の命必ず黜けられず。殷の位號必ず奪はれず。微子も亦未だ必ずしも宋を以て殷に代つて而も降つて上公と爲らざるなり。

近頃江淮行省の長官忙兀台が、元主の勅旨を以て江南の地に來り、宋の遺臣で面皮を覷ざる正當底の人、即ち他人の顔色を見て倭ひ媚びるやうなことの無い立派な人を根探しに探し索めました。此の命令が下りました時、世の中の人々が皆之を笑つたのは何故であらうか。もと／＼江南の地に善い人、正しい人が無いといふことは随分久しい間のことで、其の爲めに宋の國家も遂に滅ぼされてしまつたのである。それにも拘らず、宋の故地には正人や好人があると云ふのは之は皆な元を欺いて居るのである。それは何を以てこれと言ふかと云へば、彼の殷の紂王の滅亡する時には、八百國の選り抜きの大兵を以てしても、なほ伯夷、叔齊が馬を叩へて武王を諫めた正義の論に抵抗することが出来なかつたのである。

尤も周の武王、太公は凜然として、其の論を受け容れられ無かつたが、彼等伯夷、叔齊二子の正論に對しては之を捨て置くことが出来ず、遂に滅ぼした殷の祭を繼ぎ、絶えて居た家を興し、これによつて天下に對して謝意を表し、且つ紂王の子である武庚は遂に周と竝んで立つことを得せしめたから、若し殷の武庚祿父を監督して居つた三監（周の武王の弟、管叔、蔡叔、霍叔）と淮夷とが謀叛さへしなかつたならば、武庚

(紂の子)はきつと死にはしなかつたであらうし、又殷の命脈も黜られなかつたであらうし、殷の地位も奪はれることなく、殷の後が宋となり、宋君微子も亦必ず降つて三公の頭、乃ち上公となりはしなかつたのであらう。

多士多方。依然不忘舊君者三十年。成王周公以忠厚之心。消其不平之氣。

曰商王士。曰有殷多士。曰殷逋播臣。未敢以我周臣民例視之。太平君相待亡

國臣民。何如此其厚也。豈非殷之舊國故都猶有好人。猶有正當人乎。

多士多方、依然として舊君を忘れざること三十年。成王、周公は忠厚の心を以て、其の不平の氣を消し、曰はく、商王の士、曰はく、有殷の多士、曰はく、殷の逋播の臣と、未だ敢て我が周の臣民の例を以て之を視ず、太平の君相の、亡國の臣民を待つこと、何ぞ此の如く其れ厚きや。豈に殷の舊國故都、猶好人有り、猶正當人有りに非ざるか。

『書經』の多士多方の二篇を読んで見れば、依然と即ち相變らずに殷の遺臣が其の舊君を思ひ、其の徳を忘れぬこと三十年の長きに亘り、周の成王や周公は眞誠の心を以て、殷の遺臣の不平の心を消すことに努め、『商王の士』或は『有殷の多士』或は『殷の逋播(逃げ遷つた)の臣』といひ、之れを特別扱ひにして、周の臣民と同等の取扱はしなかつた。古來、太平の世の君王や宰相が亡國の臣民を待遇すること、どうして又此の様に丁寧であるのであらうか。此れは殷の舊國古都にも、まだ正義の士が残つて居た爲ではなからう

か。

唐人哀六國之滅者也。妃嬪媵嬙。王子皇孫。辭樓下殿。輦來于秦。朝歌夜紘。

爲秦宮人。至今讀者猶惻楚六國臣子無一痛心刻骨。亦可謂無人矣。楚懷王

不過一至愚極闇之主耳。播棄忠直。信任姦邪。送死咸陽。無足哀者。楚人

乃憐之。如悲其親戚。豈不曰楚本無罪。不過弱而不能自立耳。楚滅矣。義

陵一邑倦倦於舊君者。惟一心。扶老攜幼。肥遯桃源。後六百年。兒孫尙不

與外人相接。以秦皇帝之威靈。蒙恬。蒙毅之智勇。豈不能盡執楚人而拘之。

天常民彝不可泯滅。姑留此輩。以勸吾忠臣義士可也。豈非楚之舊國故都。猶

有好人猶有正當人乎。

唐人、六國の滅を哀しめる者なり。妃嬪媵嬙、王子皇孫、樓を辭し、殿を下り、輦して秦に來り、朝歌夜紘して、秦の宮人と爲る。今に至りて讀む者、猶六國の臣子に、一も心を痛め、骨を刻む者無かりしを惻楚す。亦人無しと謂ふべし。楚の懷王は一の至愚極闇の主に過ぎざるのみ。忠直を播棄し、姦邪を信任し死を咸陽に送る。哀しむに足る者無し。楚人乃ち之を憐み、其の親戚を悲しむが如し。豈に、楚、本罪無く、弱くして自立すること能はざりしに過ぎざるのみと曰はざらんや。楚の滅ぶるや、義陵の一邑、舊君に倦倦たる者、惟だ一心、老を扶け、幼を携へて、桃源に肥遯し、後六百年、兒孫尙外人と相接せず。秦皇

帝の威靈、蒙恬、蒙毅の智勇を以て、豈に盡く楚人を執て而して之を拘ること能はざらんや。天常民彝、泯滅す可からず。姑く此の輩を留めて、以て吾が忠臣義士を勸めて可なり。豈に楚の舊國故都、猶好人有り、猶正當人有りしに非ざるか。

昔、彼の六國（秦の爲めに滅ぼされた、韓・魏・趙・楚・齊・燕）の滅びたのを唐の詩人杜牧は悲しんで『六國の君に仕へてゐた、妃・嬪・媵・嬙（皇后の次を妃、妃の次を嬪、嬪の次を媵、次を嬙といふ）や、王子、皇孫達は皆な其の自分の宮殿を出て、車に乗つて秦の宮殿に參して、晝夜の別なく歌舞管絃にふけて秦國に仕へた』と述べて居るが今日に於て此の杜牧の此の詩たる『阿房宮賦』を讀む者をして、其の當時のなさけない有様を見て心を痛め、骨を刻ましむるもの亦實には當時に全く人才が無かつたからであると謂ふべきであります。

楚の懷王は唯だ一個の此の上もない闇愚な君に過ぎません。屈原の如き忠直の臣を棄て、姦邪な上官大夫を信任し、遂に秦の都咸陽に送られて其處で死にました。（前卷屈原の條下に話しました）しかし此の様な君であつても楚の臣民は、懷王の死を恰も自分達の親兄弟に死別したのと同様に嘆き悲しみ、之を以て、畢竟自分の國が弱くて力が足りなかつたからだ、懷王の罪を責むることなく自ら嘆き悲しみました。楚が滅びるや、義陵の一邑の如きは、舊君即ち懷王を愴々と思ひ慕ふ一念から、自分の父母妻子を引き連れて、桃源の地に隱遁して了つて、六百年の長い間、其の子孫は他國と交際しなかつたといふことであります。

彼の秦の始皇帝の威靈と其の勇將、蒙恬（秦の武將、始皇、兵三十萬を率る遣はして、長城を築かしむ。

始皇の沙丘に崩ずるや趙高、胡亥、詔を矯めて太子扶蘇を殺す。恬服毒して死す）蒙毅（恬の兄、始皇に親任せられ位上卿に居る。恬は外事に任じ、毅は常に内謀を爲す）の智勇とを以て、どうして楚の民を盡く執へることが出来なかつたのでありませう。やらうと思へばやれる、まことに容易な事であるにも拘はらず之を敢てしなかつたのは何故でありませうか、それは人々が天から得た所の三綱五常といふものは、始皇帝の威靈や蒙恬、蒙毅の智謀を以てしても之をほろぼす事が出来ないからであります。されば此の如く舊君を懷ふ忠臣義士を其の心のまゝに留め置いて、之に依つて自分の方の忠臣義士の心を引き立てる用に役立たせようとしたのではありますまいか、若しさうだとすれば、楚の舊國故都には、好人や正當人があつたからであると見ることが出来る次第であります。

此の桃源の事に就きましたは、淺見先生の講義がありまして、枋得の見處を譽めて左の如く云はれて居ります。

武陵桃源

此桃源の故事は、弄詩文者の、常に用ふることぞ。其根は陶淵明が桃花源の記を書かれたるに始まつて、夥しく言觸れることぞ。去れども此様に怪しいことではない筈、定めて其の比人倫離れたる深山に一在所跡を隠して居たる者があるを見付けて、此様に跡から尋ても見えなだと云成したと見えたり。日本にても島々の末山の奥には、今とても斯様の早晩から住むやら、通路のない知れぬ處もあらうぞ。其類を合點すべし。扱てそれを今疊山がこゝへ引付けた。義陵は即ち武陵のことなり。項羽弑義帝、武陵人縞素を服て喪を勤めたり。それより義陵と云ふよし。雜書地理志の書などに見えたり。尤後世には、武陵縣、義陵縣と相並んであれども、それは後世に分けたるものなるべし。それは兎もあれ、義陵

の字を幸と取用ひて、すぐに楚國の民どもが秦の始皇に屈せずして、楚國舊君の爲に大義を立んと言ひなされたるは、終に今まで人の言はぬこと、枋得の獨見ぞ。さて面白いことぞ。かう云ふことは枋得の合點から數千年前の心を推知りて云はるゝと見えたり。假初ながら大義にかゝることなる程に又講義此の如し。本のご事は只秦の亂を避てと計あり。

以某觀之。江南無好人無正當人久矣。求好人正當人於今日尤難。某江南一愚儒耳。自景定甲子以虛言賈實禍。天下號爲風漢。先生之所知也。昔歲程御史。將旨招賢亦在物色中。既披肝瀝膽以謝之矣。朋友自大都來。乃謂先生以賤姓名薦。朝廷過聽。遂煩旌招。某乃丙辰禮闈一老門生也。先生誤以忠實二字褒之。入仕二十一年。居官不滿八月。斷不敢枉道隨人。以辱大君子知人之明。今年六十三矣。學辟穀養氣。已二十載。所缺惟一死耳。豈復有他志。自先生過舉。求高人秀才藝術者。物色之。今則又物色及某矣。

某を以て之を觀るに、江南に好人無く、正當人無きこと久し。好人正當人を今日に求むるは尤も難し。某は江南の一愚儒のみ。景定甲子、虚言を以て實禍を賈ひしより、天下號して風漢と爲すは、先生の知る所なり。昔歲、程御史、旨を將て賢を招く、亦物色の中に在り。既に肝を披き、膽を瀝いで以て之を謝せり。朋友、大都より來り、乃ち謂ふ、先生賤姓名を以て薦め、朝廷過聽し、遂に旌招を煩はすと。某

は乃ち丙辰禮闈の一老門生なり。先生誤りて忠實の二字を以て之を褒す。入仕二十一年、官に居ること八月に滿たず。斷じて敢へて道を枉げ、人に隨つて、以て大君子の人を知るの明を辱めず。今年六十三、辟穀養氣を學ぶこと已に二十歳、缺く所は惟だ一死のみ、豈に復他志有らんや。先生の過舉せしより、高人秀才、藝術を求むる者は之を物色す。今は則ち又物色、某に及べり。

某即ち私の見る所によりますれば、江南の地に人才なく、正義の人の無いことは随分久しい間のことでありますから今日此等の人才や正義の人を探し求めることは尤も困難なことであります。私は江南の一人の愚儒に過ぎません。景定甲子（景定五年九月）の年に宰相賈似道のことを評して、虚言であるとの理由で禍を買ひました。此が爲に天下の人々は皆な私を以て風漢即ち狂人であるとして居ることはもう既に先生の御承知の事であると存じます。

先年、程御史（程文海）が、元主の勅命をもつて、江南の賢者を招かれた時にも私は其の物色の中に入れられまして、色々と勧められましたのをよく肝膽を披瀝してお断りを申しました。こゝに物色とあるのは人物の繪姿を畫きて探し求めることであります。

私の朋友が元の都から來て申しますには『先生は私の名前を元主に推薦され、元主も亦之を誤まり聽かれて、遂に表彰して招くに至つた』との事ですが、それは全く思ひもよらぬことで、私は乃ち丙辰（理宗の寶祐四年）に禮部の試験に及第した一老生に過ぎない者であります。此の至らぬ私を先生は誤つて、忠實の二字を以て御褒め下されたさうであります。及第後召し出されて御仕へすること二十一年、何れの官

に就いても居ること僅かに八ヶ月位に過ぎなかつたのであります。これも自ら信ずる所を枉げて人に従つたならば或は永く勤続出来たかも知れませんが、私は断じて、自ら吾が道を枉げて大君子即ち先生が人を見るの明を辱かしめません私は今年六十三歳、辟穀養氣（穀類を食はずして仙人のやうな生活をして氣を養うて居ること）既に二十一年、此の上は望む所は唯だ死ぬことより外に何物も無いのであります。それを先生が誤つて私を推舉せられた爲に、江南にて高人、秀才、藝術の士を探し求める人達が又私の所にまで及んだのであります。

某断不可應聘者。其說有二。老母年九十三而終。殯在淺土。貧不能備禮。

則不可大葬。妻子鬻婢。以某連累。死於獄者四人。寄殯叢冢十一年矣。旅

魂飄飄。豈不懷歸。弟姪死國者五人。體魄不可不尋。遊魂亦不可不招也。

凡此數事日夜關心。某有何面目見先生乎。此不可應聘者一也。

某断じて聘に應ず可からざるもの、其の說三有り。老母年九十三にして終り、淺土殯在す。貧にして禮を備ふること能はざれば、則ち大葬す可からず。妻子鬻婢、某を以て連累し、獄に死する者四人、叢冢に寄殯すること十一年なり。旅魂飄飄、豈に歸るを懷はざらんや。弟姪、國に死する者五人、體魄尋ねざる可からず。遊魂も亦招かざる可からざるなり。凡そこの數事、日夜心に關る。某、何の面目有つて先生に見えんや。此れ聘に應ず可からざる者の一なり。

辭退の理由

私が断じて招聘に應じられない理由が三つあります。私の老母が九十三歳で亡くなりましたが、その死骸はまだ淺い土に假り葬してあります。家が貧しくて葬儀を取り行ふことが出来ませんでした。まだ本葬することが出来ません。又妻子下婢で私故に何の罪も無くして獄中に死んだ者四人、十一年も寄せ集めの一つの冢に假り埋めをして居ます。此等の他郷で死んだ人達の魂はどうして吾が懐かしい故郷に還つて葬つて貰ひ度いと思はないことがありませうぞ。

又、弟や甥の國の爲に戦死をした者が五人ありまして、是等の者の骨も拾つてやらねばなりませんし、歸る所なくさ迷つて居る靈も招いてやらねばなりません。此の數々の事は、日夜私の心にかゝつて一時も忘れることが出来ないのであります。以上の様な事をさし置いて招に應じて、どうして先生に御目にかゝることが出来ませうか。此れが私が断じて招聘に應じられない一つの理由で御座います。

某在德祐時。爲監司。爲帥臣。嘗握重兵當一面矣。劄通對高祖曰。彼時臣但知有齊王韓信。不知有陛下也。滕公說高祖曰。臣各爲其主。季布爲項羽將而盡力。乃其職耳。項氏臣可得而盡誅耶。某自丙子以後一解兵權。棄官遠遁。即不曾降附。先生出入中書省。問之故府。宋朝文臣降附表。即無某姓名。宋朝帥臣監司寄居官員降附狀。即無某姓名。諸道路縣所申歸附人戶。即無某姓名。如有一字降附。天地神祇必殛之。十五廟祖宗神靈必殛之。

某、徳祐の時に在りて、監司と爲り、帥臣と爲り、嘗て重兵を握りて一面に當れり。蒯通、高祖に對へて曰はく、彼の時、臣は但だ齊王韓信有るを知りて、陛下有るを知らざりしなりと。滕公、高祖に説いて曰はく、臣は各其の主の爲にす。季布、項羽の將と爲りて、而して力を盡せしは、乃ち其の職のみ。項氏の臣、得て而して盡く誅す可けんやと。某、丙子以後一たび兵權を解き、官を棄て、遠く遁れてよ、即ち嘗て降附せず。先生中書省に出入し、之を故府に問へ。宋朝の文臣降附の表に、即ち某の姓名無し。宋朝の帥臣監司寄居の官員の降附の狀に、即ち某の姓名無し。諸道路縣申ぬる所の歸附の戸に、即ち某の姓名無し。如し一字の降附有らば、天地神祇必ず之を殛し、十五廟の祖宗の神靈必ず之を殛したまはん。

辭退の理由
の二

私は徳祐帝の時には、監司（めつけ役）となり、帥臣（軍事を掌る）となり、或時は大兵を率ゐて或方面の敵に當つた事もありました。昔韓信——（淮陰の人、初め貧しくして漂母に恵まれ或時は屠中の少年に胯下をくぐりて侮辱されしも後蕭何に薦められて、漢の高祖に仕へ、大將となり、蕭何、張良と共に三傑と稱せられた人）の食客になつて居つた蒯通——これは韓信に勸めて漢の高祖を伐たしめんとして容れられなかつた人ですが、其の人が後に漢の高祖の詰問に對へて『彼の時、自分はたゞ齊王韓信のあることを知つて、陛下のあることを知らぬ』と言つたといふことであります。

又滕公——汝陰侯、季布始め項羽に屬して高祖を苦しめしを以て、項羽亡ぶるに及んで高祖季布を求めて殺さんとするのを高祖に説きて之を救はんとした人——が高祖に説いて『臣たる者は各々其の主君の爲に身

を致すのであります。季布が嘗て項羽の將となつて、力を盡したのは乃ち其の職分を盡したに過ぎないのであります。項羽に盡したものを不都合であるからと言つて盡く之を執へて誅して了ふことがどうして出来ませうか』と云つたとのことでありますが、之は今の時代も同じことで私は彼の丙子の安仁の戰に敗れて後、一旦兵權を解き、官を辭して浪人となつて遠く遁れても、宋をすて、元に降服することはしませんでした。これは先生が中書省（元の制、之を以て河北・山東・山西の諸地を統べしめた）で、古い文書によつて御調べ下さればわかることですが宋朝の文臣の降服者名簿の中に私の名前は無い筈であり、又宋朝の武官である帥臣・監司・寄居の役人の降服書の中にも私の名前は無い筈であり、又諸道・諸路・諸縣から申請した降参人の戸中にも私の名前は無い筈であります。若し一字でも私に付き従ふといふ文字が有りましたならば、天地の神々や、宋朝十五代の祖宗の神靈が、必ず私を罪し給ふであらませう。と其の終始一貫する所を明白にせられたのであります。

甲申歲。○○降詔赦過宥罪。如有忠於所事者。八年罪犯悉置不問。某亦在恩赦放罪一人之數。夷齊雖不仕周。食西山之薇。亦當知武王之恩。四皓雖不仕漢。茹商山之芝。亦當知高帝之恩。況羹藜含糲於○○之土地乎。○○之赦某屢矣。某受○○之恩亦厚矣。若效魯仲連。蹈東海而死則不可。今既爲○○之游民也。莊子曰。呼我爲馬者。應之以爲馬。呼我爲牛。應之以爲牛。世之人有呼我爲宋逋播臣者亦可。呼我爲大元游惰民者亦可。呼我爲宋頑

民者亦可。呼我爲○○逸民者亦可。爲輪爲彈。與化往來。蟲臂鼠肝。隨天付予。若貪戀官爵。昧於一行。縱○○仁恕不忍加戮。某有何面目見○○乎。此不可應聘者一也。

甲申の歲、大元詔を降し過を赦し罪を宥す。事ふる所に忠有る者の如き、八年の罪犯は、悉く置いて問はずと。某も亦恩赦放罪の一人の數に在り。夷齊は周に仕へずと雖も、西山の薇を食ふ。亦當に武王の恩を知るべし。四皓は漢に仕へずと雖も、商山の芝を茹ふ。亦當に高帝の恩を知るべし。況や大元の土地に藜を羹にし糶を含むものなるをや。大元の某を赦すは屢なり。某大元の恩を受くるも亦厚し。若し魯仲連に效ひ、東海を踏みて而して死すれば、則ち不可なり。今既に大元の遊民と爲るなり。莊子曰はく我を呼びて馬と爲す者には、之に應じて以て馬と爲り、我を呼びて牛と爲さば、之に應じて以て牛と爲らんと。世の人、我を呼んで、宋の逋播の民と爲す者有るも亦可なり。我を呼んで、大元遊民の民と爲す者も亦可なり。我を呼んで、宋の頑民と爲す者も亦可なり。我を呼んで、大元の逸臣と爲す者も亦可なり。輪と爲り彈と爲り、化と往來し、蟲臂鼠肝、天の付予に隨はん。若し官爵を貪戀し、一行に昧くば、縱ひ大元の仁恕、戮を加ふるに忍びざるも、某何の面目あつて大元を見んや。此れ聘に應ず可からざる者の二なり。

甲辰の年、大元では詔を下して大赦を行ひ、罪ある者を赦し、嘗て宋朝に忠節を盡した者に對しては、大小に論なく八年此のかたの罪を盡く赦され、私もその罪を赦された一人であります。彼の伯夷・叔齊は周に

秦の四皓

仕へなかつたとはいへ、やつぱり西山に隠れて周の地の薇を採つて食つたのでありますから、此の二人も周の恩義を受けないとは言へません。

又彼の四皓とて秦の時、東園公、綺里季、夏黃公、角里先生の四人、秦を避けて商山に隱遁す。漢の高祖が累りに招いたが遂に仕へず、後張良の計により出て、太子に隨ひ朝したといふ人達は漢に仕へなかつたとは云へ、やつぱり商山の芝を茹つたのであるから、四皓も亦高祖の恩を受けぬとは申されません。況んや私は假令藜を羹にして、精ない黒米を食ふ様な貧困な生活をして居るとは云ふものゝ、やはり大元の土地に生活をして居る以上、大元の恩義を蒙つて居ないとはいへないのであります。まして大元は罰すべき私を度宥してくれられたのでありますから、私は大元から厚い恩義を受けて居るのであります。然るに若し彼の魯仲連これも前にも申しました齊の人で、高蹈して仕へず、喜んで人の爲に難を排し紛を解き、「秦若し政を天下に爲すことあらば則ち我は東海を踏んで死せんのみ」といひ、終に海上に逃れ以て終りましたが今其の言葉に倣つて、東海に赴いて死ぬのはよくありません。私は今大元の遊民となつたのであります。

莊子は「我を呼んで馬と爲す者には之に應じて馬と爲り、我を呼んで牛と爲す者に對しては之に應じて牛とならう」と言つて居ますが、私も亦此と同じく世の中の人が私を呼んで「宋の逋播の臣」遠く逃亡して居る宋の遺臣と呼ぶ者があればそれでよし、又私を呼んで「大元の遊惰の民」元の國のなまけ者と呼ぶ者があれば又それでもよし、又私を「宋の頑固な民」と呼ぶ者があれば又それでもよし、又「大元の隱逸の民」と言ふ者があつても亦結構である。又私は車の輪となつて廻されやうとも彈となつてはぢき上げられやうとも、化は化育の化で、こゝでは自然の儘に往來し、「莊子」の太宗師篇にある蟲の臂になるも鼠の肝になるも何

でも天の爲す所に委せるとあるやうにして生涯を終らうと思ふのであります。然るに官位や爵祿に貪り戀うて自ら守る所を捨て、招きに應じ忠義の一道に昧い所があつたならば、假令大元の深い慈悲によつて刑戮を加へられることが無いからと言つても、私は何の面目あつて大元に見えることが出来ませうか。此れ私が招聘に應ずることの出来ない理由の二であります。

某受太母之恩亦厚矣。諫不行言不聽而不去。猶願勉竭駑鈍以報上也。太母輕信二三執政之謀。挈祖宗三百年土地人民。盡獻之○○。無一字與封疆之臣議可否。君臣之義亦大削矣。三宮北遷。乃自大都寄帛書曰。吾已代監司帥臣。具姓名歸附。宗廟尚可保全。生靈尚可救護。三尺童子知其必無是事矣。不過給群臣以罷兵耳。以宗社爲可存。以生靈爲可救。陽給臣民以歸附。此太母之爲人君。自盡爲君之仁也。知宗社不可存。生靈不可救。不從太母以歸附。此某爲人臣。自盡爲臣之義也。

某、太母の恩を受くるも亦厚し。諫行はれず。言聽かれずして而も去らざるは、猶駑鈍を勉めて以て上に報いまつらんと願ひたるなり。太母輕しく二三執政の謀を信じたまひ、祖宗三百年の土地人民を挈げ、盡く之を大元に獻じ、一字の封疆の臣と可否を議したまふことなし。君臣の義も亦大に削らる。三宮北遷したまひ、乃ち大都より帛書を寄せて曰はく、吾已に監司帥臣に代り姓名を具へて歸附す。宗廟尙保

存すべく、生靈尙救護す可しと。三尺の童子も其の必ず是の事無きを知れり。群臣を給きて以て兵を罷むるに過ぎざるのみ。宗社を以て存す可しと爲し、生靈を以て救ふ可しと爲し、臣民を陽給するに歸附を以てしたまふ。此れ太母の人君爲る、自から君たるの仁を盡したまひしなり。宗社の存す可からず、生靈の救ふ可からざるを知り、太母に従つて以て歸附せざるは、此れ某の人臣と爲りて、自から臣たるの義を盡すなり。

辭退の理由の三

以上は大元の方に對し今度は一轉して、私は太母即ち宋の大皇太后の御恩惠を受けたことも亦大であります。私が諫言も用ひられず又善言を進めても聽き入れられなかつたにも拘らず、宋の國を去らなかつた理由は、此の驚鈍の身の心を勉め竭すことによつて、皇上の御恩に報い奉らんが爲めであります。然し太母は輕しくも二三の姦惡な執政の謀を信用され、祖宗以來三百年も保つて來た土地と人民とを悉く大元に獻上し此の國家の重大事について一字片言も之を國境を守護して居る封疆の臣下には御相談なさらなかつたのであります。此の爲めに君臣の義も亦大いに削除せられたのであります。かくて三宮は元に執へられて北に遷され、大都から手紙を寄越して自分にははや、監司、帥臣に代つて其の姓名を書き揃へて元に降つたのであるから、其のために我が宗廟は安全に保たれ、人民は尙救ひ保護されるであらうと云はれますが、こんな事は三尺の童子でも行はれない事を知つて居ます。これは唯だ群臣を僞つて戰を罷めさせたに過ぎないのであります。

之れを以て宋の宗廟を保つことが出来、生靈即ち人民は救護されるものとなして、人民を陽給即ち上はべ

を装ひ偽つて元に歸附せられたことは、人君たる太母としては、『自ら君たるの仁を盡くすなり』自ら君としての仁愛の職分をお盡しになられたのでありませう。と反語を以て其人君たるの仁を盡くされざるを責め、君、君たらずといへども、臣以て臣たらざるべからざるを示し、しかし私は宗廟社稷は存續させることが出来ず、生靈は救済することが出来ぬといふことを信じて、太母に従つて共に元に降らなかつたので、これは私が人の臣として、人臣たるものの職分を盡したのであります。といひましたので、此の自ら君たるの仁を盡くすなりといふに就て、淺見先生は、

按ずるに、此れ亦太后の爲に諱んで姑く之を謂ふのみ。其の實は太后の爲す所、法と爲す可からざるなり。

と云はれて居ります。

語曰。君行令。臣行志。又曰。制命在君。制行在臣。大臣者以道事君。不可則止。孔子嘗告我矣。君臣以義合者也。合則就。不合則去。某前後累奉太母詔書。並不回奏。惟有繳申二王。乞生前致仕削籍爲民。遯逃山林。如殷之通播臣耳。聞太母上仙久矣。北向長號。恨不即死。今日有何面目。捧麥飯洒太母之陵乎。此不可應聘者二也。

語に曰はく、君は令を行ひ、臣は志を行ふと。又曰はく、命を制するは君に在り、行を制するは臣に在り。

り。大臣は道を以て君に仕へ、可ならざれば則ち止むと。孔子嘗て我に告げたり。君臣は義を以て合ふ者なり。合へば則ち就き、合はざれば則ち去ると。某前後累に太母の詔書を奉ず、並に回奏せず、惟だ二王に繳申し生前致仕し、籍を削つて民と爲り、山林に遯逃し、殷の通播の臣の如きを乞ふ有るのみ。聞く太母上仙久しと。北向長號し、即死せざるを恨む。今日何の面目あつて、麥飯を捧げ太母の陵に洒がんや。此れ聘に應ず可からざる者の三なり。

古語——これは『史記』に出て居る語であります——『君主は命令を行ふのが道であるし、臣下は命を受けて其の志を行ふのが道である』とあり、又『命令を制定するのは君に在り、之れを實行するのは臣下であり、大臣は道義を以て君に仕へて、自分の志の行はれない時には其の職分を止めるに在り』と言つて居ります。

孔子は曾て『論語』の先進篇に於て、後世の私達に告げられた言葉にも『君臣は義理を以て合ふものである。義に於て合へば則ちよろしいが若し合はない時は則ち去るべきである』とあります。私は度々累りに太母から詔書を頂きましたが、いづれも回奏、即ち御返事を申し上げず、たゞ二王に繳申即ち回書上申して、生前に官を辭し、官籍から削られて平民となり、山林に隱遁して、殷の時代に於ける通播の臣と同じ様になりたいと請願したばかりであります。聞く所によりますれば太母にはもう御亡くなりになつてから随分久しいと申すことでありますので、私は北に向つて長く號泣し、節を守つてお先に死ぬべき私が今に生存して居て直ちに死なぬことを歎いたのであります。そんなわけでありますのに、何の面目あつて元に仕へ、麥飯を

捧げて太母の御陵にお参りすることが出来ませう。此れが私が元からの招聘に應ずることが出来ないといふ第三の理由であります。

先生特爲某陳情於管公。俾某與太平草木。同沾聖朝之雨露。生稱善士。死表於道。曰宋處士謝某之墓。雖死之日猶生之年。感恩。報恩天實臨之。司馬子長有言。人莫不有一死。死或重於太山。或輕於鴻毛。先民廣其說。曰。慷慨赴死易。從容就義難。先生亦可以察某之心矣。

先生、特に某の爲に情を管公に陳べ、某をして太平の草木と同じく聖朝の雨露に沾ひ、生きて善士と稱し、死して道に表して、宋の處士謝某の墓と曰はしめば、死するの日と雖も猶生けるの年の如く、恩に感じ恩に報ゆ、天、實に之に臨まん。司馬子長言へること有り、人一死有らざる莫し、死、或は太山より重く、或は鴻毛より輕しと。先民其の説を廣めて曰はく、慷慨して死に赴くは易く、從容として義に就くは難しと。先生も亦以て某の心を察すべし。

宋の處士としての墓

先生が特に私の爲めに私の心情を、元の宰相である管公に陳べられて、私をして太平の草木と同様に、聖朝の御恵みに沾はしめた、これも亦反語的に相手を揚げたので、生きては忠義の士と呼ばれ、死しては墓に『宋の處士謝某の墓』と書かれる様にして下さるならば、假令死んでも尙ほ生きて居ると同じく其の高恩に感じ之に報いることは、天の正しく照覽したまふ處であります。

司馬子長——これは前にも出ました司馬遷のこと——の言にも、「人は誰でも一度は死なねばならぬが、其の死に場所の如何によつて、或は泰山よりも重いこともあり又鴻毛よりも軽い場合もある」と言つて居ます。

先民即ち先輩の學者——これは宋の儒者程伊川を指したといふことです——は更に其の説を言ひ廣めて、「悲憤慷慨して死ぬことは易いが從容として義に就くは難い」と言つて居ります。私が今此の難かしい道を選ばねばならぬ境遇にある心中の衷情を先生は御察し下さるでありますと其の文を結んだのです。

四、與魏容齋書

與魏容齋書曰。前宋通播臣。○○遊民謝某。謹致書于閣下。○○制物。民物一新。宋室通臣只缺一死。上天降才。其生也有日。其死也有時。某願一死全節久矣。所恨時未至耳。○○不妄殺一忠臣義士。某豈不知恩。所以寧爲民不爲官者忠臣不事二君。烈女不更二夫。此天地間常道也。自丙戌程御史將旨宣喚之後今第五次。蒙○○以禮招徠。某所以效虞人之死而不往。願學夷齊之死而不仕者。正欲使天下萬世。知○○之量能使謝某不失臣節。視死如歸也。

魏容齋に與ふる書に曰はく、前宋の通播の臣大元の遊民謝某、謹みて書を閣下に致す。大元物を制し、民

物一新す。宋室の遺臣只だ一死を缺く上天、才を降す、其の生るゝや日有り、其の死するや時有り。某は一死、節を全うせんと願ふこと久し。恨むる所は時未だ至らざるのみ。大元妄りに一の忠臣義士を殺さず、某豈に恩を知らざらんや。寧ろ臣と爲り、官と爲らざる所以の者は、忠臣は二君に仕へず、烈女は二夫を更へず。此れ天地間の常道なればなり。丙戌、程御史、旨を將つて宣喚せしより後、今第五次、大元の禮を以て招徠するを蒙る。某、虞人の死して往かざるに效ひ、夷齊の死して仕へざるを學ばんことを願ふ所以の者は、正に天下萬世をして、大元の量、能く謝某をして臣節を失はず、死を視ること歸するが如くならしめたるを知らしめんと欲すればなり。

これからは謝枋が先きにも出ました魏天祐即ち容齋に送つた書東であります。

前朝宋の遺臣、大元の遊民謝某、謹みて書を閣下に呈すると恭しく書き出しまして、大元は新に國を建て、文物制度すべての物が一新せられ、宋室の遺臣は死すべき所を死なずに生き長らへて居ます。天が人才を下すに當つては、其の生れるには天命の日が有り、其の死するには亦天命の時が有るのであります。私は久しい間死んで臣としての節義を全うしたいと願つて居る者であります。未だ死すべき時が来ないのであり、グヅグヅいたして居るのであります。今大元の世となり前朝の忠臣義士をお殺しにならないことは、私に於てもその恩義を知らないわけではありません。しかし私が寧ろ元の民となることも、其の官人とならないのは古語に所謂「忠臣は二君に仕へず、烈女は二夫に見えぬ」といふ義によるものでありまして、此れは天地間の常道であると信ずるからであります。

忠臣は二君に仕へず

丙戌の年、程御史文海が、元主の勅命によつて私を招いてから既に今日迄五回の招きを受けて居ます。何時も大元は禮を以て私を招かれたのでありますが、然し私は彼の「孟子」の萬章下篇に、虞人として池沼を守る人が其の招くに法を以てせざれば死すとも齊の景公の招に應じなかつた事や伯夷、叔齊が死しても周の武王に仕へなかつた事に倣つて元には仕へないのは天下萬世の後に至つても、大元の大きな度量がよく謝枋をして忠臣たるの節義を失はず、死に赴くこと恰も自分の家に歸るが如くあらしめた。といふことを知らしめたが爲めでありまして、これ亦反語を以て彼れを揚げつゝ謝絶したのであります。

茲蒙相公拘管道院。日夜勞動吏卒及坊正屋主監守。豈不憂某之逃走耶。某是男兒。死即死耳。不可爲不義屈。何必逃走。相公憂慮亦大勞矣。先民有言。慷慨赴死易。從容就義難。某茲蒙相公縲纆而到大都。以縲經見留忠齋諸公。且問。諸公容一謝某。聽其爲大元閑民。於大元治道何損。殺一謝某。成其爲大宋死節。於大元治道何益。只恐前誤大宋。後誤大元。上帝監觀。必有

報應。諸公自無面目立於天地間。茲に相公の道院に拘管し、日夜吏卒及び坊正屋主も勞動して監守するを蒙る。豈に某の逃走を憂ふるにあらざるか。某は是れ男兒、死なば即ち死なんのみ。不義の爲に屈す可からず。何ぞ必ずしも逃走せん。相公の憂慮も、亦大に勞せり。先民言へること有り。慷慨して死に赴くは易く、從容として義に就く

は難しと。某茲に相公の縲紲して大都に至り、縲紲を以て留忠齋諸公を見ることを蒙る。且問ふ、諸公一謝某を容れ、其の大元の閑民爲るを聽すも、大元の治道に於て何ぞ損せん。一謝某を殺し、其の大宋の死節爲るを成さしむるも、大元の治道に於て何ぞ益せん。只だ恐る、前に大宋を誤り、後に大元を誤る、上帝監觀す、必ず報應有り。諸公自ら面目の天地間に立つこと無からんを。

相公と魏容齋を指て、貴下は私を大元に降服させる爲めに老子が祀つてある道院に私を執へ置き、夜も日も更卒や坊正（邑里の長）や屋主をして監守即ち見張りをさせられました。此れは私の逃走を心配せられたからでありませうが。私も男であります。死すべき時には死するだけのことで唯だ不義の爲めには屈するところが出来ないばかりであります。何の必要があつて逃走いたしましたせう。相公の御心配も亦甚だ御苦勞千萬なことと申すの外はありません。

先民即ち先輩も『慷慨して死に赴くは易く、従容として義に就くは難し』と申して居りますとて、自分も亦従容として死せんと意ふとの思をほめめかし、更に語を繼ぎ、今私が相公の縲紲即ちお繩を頂戴して此の大都に來り縲紲即ち喪服を着たまゝで留忠齋諸公に見ることが出來たのでありますが、こゝにお尋ね申し度いことは、諸公が此の一人の謝某なる私を御赦しになつて、其の大元の閑民となることをお許しになつたからと云つて、大元の治道に於て、どれだけの損があるものでありませうか。又一謝某を殺し、大宋の爲に死んでも節義をかへなかつたからと言つて、大元の治道に於てどれだけの利があるのでありませうか。只だ私は前には大切な大宋の國を誤つて滅ぶるに至らしめ、後には又大元をして忠臣義士を殺させて、天下後世に

大元は忠臣義士を殺したといふ惡名を残させることになりす。若しさうだといたしますれば上帝が御覽になつて居る以上、必ず其の報いが來るであります。私はかくなつても諸公達も自ら此の天地間に面目が立たなくなるであらうことを恐るゝのであります。と、言ひ得て最も妙といふべき巧みな文章であります。

某母喪未葬。據禮經不可除服。只當縲紲見公卿。凶服不可入君門。〇〇
有命。當歷寫江南官吏貪酷。生靈愁苦之狀。作萬年書。獻陛下。一聽進退。忠
臣不事二君。烈女不更二夫。此某書中第一義也。

某、母の喪、未だ葬らず。禮經に據るに服を除く可からず。只だ當に縲紲して公卿を見るべくも凶服して君門に入る可からず。大元命有らば、當に江南官吏、貪酷し、生靈の愁苦せる狀を歷寫し、萬年書を作り、陛下に獻じ、一に進退を聽くべし。忠臣二君に事へず。烈女二夫を更へずとは、此れ某が書中の第一義なり。

私は母の喪中に在りながら未だ葬つて居りません。禮經即ち禮の經典たる『禮記』の定むる所によりますれば未だ喪服を除くべき時ではないのであります。縲紲即ち喪服を着けたまゝで公卿には御目にかゝることが出來ましても凶服を着ながら天子の御門に入ることには出來ないのであります。然し若し大元の天子よりは非私の意見を申し述べよとの勅命がありましたならば、私は罷り出ることには出來ませんが江南の官吏が貪慾で慘酷である爲めに、民百姓が非常に愁へ苦んで居る状態を、こまかく書き寫して、萬年書——これは長い

萬年書

書きつけといふ意味で萬言書といふ意味であらうと申します——を天子に差し上げて、進退あらせらるゝ御處分に就いて御承るであります。私の差し出します書中の第一義は「忠臣は二君に事へず、烈女は二夫に見えず」と申すことに外ならないのでありますと、随分痛い所を突いて居ります。

某自九月十一日。離嘉禾。即不食煙火。今則并勺水一果不入口矣。惟願速死與周夷齊漢龔勝。同垂青史。可以愧天下萬世爲臣不忠者。茲蒙頒賜。仰見禮士之盛心。某聞之。食人之粟者當分人之憂。衣人之衣者當任人之勞。乘人之車者當載人之難。某既以死自處。度此生不能報答恩遇矣。義不敢拜受。所有鈞翰台餽事件。盡交還來使。回納使帑。

某九月十一日、嘉禾を離れてより、即ち煙火を食せず、今則ち勺水一果をも并せて口に入れず。惟だ速に死し、周の夷齊、漢の龔勝と同じく青史に垂れ、以て天下萬世、臣と爲りて、不忠の者を愧しむ可きを願ふ。茲に頒賜を蒙り、仰ぎて士を禮するの盛心を見る。某之を聞けり、人の粟を食する者は當に人の憂を分つべく、人の衣を衣る者は、當に人の勞に任すべく、人の車に乗る者は、當に人の難を載すべしと、某、既に死を以て自ら處り、此の生、恩遇に報答すること能はざるを度れり。義として敢へて拜受せず。有つ所の鈞翰台餽の事件は、盡く來使に交還し、使帑に回納す。

私は九月十一日に、嘉禾（今の浙江省嘉興縣の地）を離れましてから以來、煙火即ち煮炊きした食物を食

枋得の抱負

はず、一勺の水、一個の果物も、口に入れず惟だ一日でも速に死んで、彼の周の伯夷、叔齊や、漢の龔勝と同じやうに其の名を歴史の上に残して、天下萬世の後までも世の不忠の臣たちを愧しめようと願うたのであります。

然るに今茲に、恩賜の食物を頒ち戴き、大元が如何に厚く士を禮遇せらるゝかの立派な御心を仰ぎ見るのであります。私はず「他人の粟を食ふ者は、其の恩義に對して、若し其の人の身に何か憂があれば、其の憂を分擔すべきであり、他人の衣を着せて貰うた者は又其の恩恵に對して、其の人の勞苦を分ち任すべきであり、又他人の車に載せて貰うた者は、又之と同じく其の人の難儀を自分の難儀として、引き受けねばならぬ」といふことを聞いて居ります。しかし私は、最早死ぬことを覺悟して居ますから、よし恩を受けても之に報ゆることは出来ないでありますから義として、敢へて其の御厚意を受けないのであります。私の持つて居ます所の鈞翰即ち宰相からの手紙や、台餽即ち台所の役人からの賜物等は全部使帑——帑は奴に同じで使ひの者——に返して、官の庫へ戻させました。

外郎又傳鈞旨云。欲訪問某何事。某初心亦願效一得之愚。今則決不敢矣。魯有公甫文伯死。其母敬姜不哭。室老曰。焉有子死而不哭者夫。其母曰。孔子聖人也。再逐於魯。而此子不能從。今其死未聞有長者來。內人皆行哭失聲。閨中自殺者二。此子也必於婦人厚。而於長者薄也。吾所以不哭。君子

曰。此言出於母之口。不害其爲賢母也。若出於婦人之口。則不免爲妬婦矣。言一也。所居之位異。則人心變矣。某義不出仕者也。今雖有忠謀奇計。則人必以爲妬婦矣。恐徒爲天下所笑。

外郎、又鈞旨を傳へて云ふ。某に何事をか訪問せんと欲すと。某初心亦一得の愚を致さんことを願へり。今は則ち決して敢へてせず。魯の公甫文伯の死する有るや、其の母敬姜哭せず。室老曰はく、焉ぞ子死して哭せざる者有らんやと、其の母曰はく、孔子は聖人なり、再び魯より逐はれて、此の子従ふこと能はず。今其の死するや、未だ長者の來る有るを聞かず。内人皆哭を行ひて聲を失ふ。閨中自殺する者二たり。此の子や必ず婦人に於いて厚くして、而も長者に於いて薄し、吾哭せざる所以なりと。君子の曰はく、此の言、母の口より出づれば、其の賢母たるを害せざるなり。若し婦人の口より出づれば則ち妬婦たるを免れずと。言は一なり。居る所の位異なれば、則ち人心變ず。某は義として出仕せざる者なり。今忠謀奇計有りと雖も、則ち人必ず以て妬婦と爲さん。恐らくは徒に天下の笑ふ所と爲らん。

一得の愚

公甫文伯の母

外郎官が又、宰相の命令を傳へて、何か私に尋ね度いとのことではありますが、私も最初は私の『一得の愚』これは『史記』淮陰侯傳に『廣武曰はく、愚者も千慮には必ず一得あり』とあるのから出ましたので、私の僅に得て居る愚かな考を申し述べようと思つて居ましたが、今は如何なる御尋ねがあつても御答へいたさぬことに決心いたしました。それは、昔、魯の國に大夫、公甫文伯といふ人がありまして、此の人が死んだ時、其の母の敬姜は、可愛い、我が子が死んだといふのに一向哭しませんでしたので文伯の家の家老が不思議に思

つて、

『自分の大切な子が死んだのに、なぜお泣きになりませんか』と問ひますと、母親の敬姜が申しますには、

『孔子は聖人であるのに二度も魯の國から放逐されたが、此の子は従つて参りませんでした。今此の子が死んでも、未だ誰一人として長者の來り弔つた者あることを聞きません。然るに内人即ち内室に事へる婦人たちは、泣き悲しんで聲を泣き噎らし、閨中哀しみの餘り自殺した者が二人もありました。これによつて見ますと此の子は、屹度婦人には心を厚く盡くし、長者に對しては薄情であつたのでありませう。此れが我が子が死して哭せないわけである』

と申したといふことであります。後の君子が『此の敬姜の言葉は、母の口から出て居るから、賢母として少しも傷がつかぬのである。然し若し此れが他の婦人の口から出れば、其の婦人は嫉妬深い女であるといふ批難を免れないであらう』と評して居ります。言ふ所の言葉は同じでありますも、其の言ふ人の位置が異なれば、聞く人の之に對する感じが違つて來るものです。私は何處までも宋の臣としての節義を持して、元に仕へまいと決心いたして居るのであります。今若し私に忠義の謀計や、奇略があるといはしめても、世の人々は必ず之を嫉妬深い女の言とするでありませうし、恐らく天下の物笑ひの種とするでありませう。と其の考へを述べなかつたことを示したのです。

五、東山書院記

これから謝枋得の『東山書記』の文に移るのではありませんが、これを載するに就て著者淺見先生は、此の説を載すること、別して枋得朱子を宗として、聖學に深く至られたるも是にて見ゆる。且つ又何よりの思ひ入れは、大義の立ち立たざるを以て道統をつること、尤も疊山の肉眼力大見識と申す可き様も無き所也。易いこと楊雄を見よ。あれ程の學問なれども、王莽に事へた故、終に大義より見限られて役に立たず。總じてすつかりと大なる身の守りの大根が立たねば、何を云うても末の論ぞ。それで子路が又しても孔子に何とて謀反人の所へ招きとて行かんと仰せらるゝぞと、たつて不審をせらるゝは、孔子の旨を得と吞込まれぬ故ではあれども、孔子の答に、少しも子路のが無理とは仰せられぬ。兎角大義が大事の物ぞ。或る浪人の物語に、今随分知慧かしこく、此方から言はれた口上でも先様でそれよりよい云様があれば、口上を換へて言ひすまして來る者が有らう時に、是こそ用に立つ善い者よと知らぬ者は譽めれども、何であらうと城は預けられぬぞ。又先で間が合まいと儘よ、不調法に有らうと儘よ、兎角此方から言渡したる通りを、四角四面に違はず守つて言つて來る者は、何で有らうと城が預けらるゝと云へり。能き合點の名言ぞ。なぜなれば、此方から言ひ渡したる通りを我才覺と違れば、又預けた城をも才覺で人にやらうやら知れぬぞ。それで人を見立てるには實に其の人の信不信實不實の表裏無き所を察するが一大事ぞ。それが立ねば何も彼も跡の分は用に立たぬぞ。古人の語に、殺^{スル}人斬^ツ首^ヲ追^フ走^ル射^ス馬^トと云が此れぞ。肝心のきめ所をきめねば、皆虚事而已ぞ。人の自身を守るもそれぞ。是を以て疊山の此の文、道と云ひ學と云ひ歴代の道學をしらべて言抜くとて、全く君臣の大義を以て言つめられて、孔孟朱子の四書を引付けて語り盡されたる、尤至極のことぞ。其云手は誰ぞと云へば、即ち文天祥と肩を

走るを追ふ
には馬を射

ならぶる謝枋得ちや程に、底からはずんで確かに聞ゆること、其在所の者が在所話をし、病人の病話を
する様に、明白親切、信實凜然として猶存すると云ふぞ。されば是程の明文も又有兼ねる程に、學者宜
しく味ふべし。何の角のと飾をする分は損ぞ。畢竟吾身から實に言出し、爲出す者ならば、際立ちて別
のものぞ。さう見えぬ者は、兎角こは者、油断はならぬぞ。大義の筋は早晚でも是から推して見るべし。
人が大の字の合點を得見付けぬ故、大義々々とは云へども、動もすれば惑ふがここでのことぞ。唯君臣
の義の動かぬことぢやと、計り覚えて居ては、其動かぬと云ふ一貫の旨は合點ゆくまいぞ。大小遠近、
凡そ天下の事、一人萬事に付き、皆此大義の二字を見抜く様にする、尤學者の大工夫と謂ふ可し。
と、これを讀むに就ての眼の着け所が示されて居ります。

又嘗著東山書院記曰。○○天子○○○年。番陽李榮庭撰書辭。託張國賢彭
汝翼。來告謝枋得曰。篤行先生趙公。及其子忠定福王。嚴事朱文公。文公過
其廬。忠定長子崇憲師之。忠定從弟汝靚。有東山書院雲風堂。乃篤行忠定兄
弟教子孫之所。題則文公筆也。天下大亂。汝靚之後。寒飢濱於死。終不以
非道去貧。書院遂爲北胥徒所有。榮庭不忍見。鬻常產倍價取之。不敢曰
吾廬。設先聖燕居堂。師友講習藏修。各有所規矩。如國初四書院。肄業則
明體。適用如湖學。願與天下英才共之。俾文公之道大明於斯世。篤行忠定

之家學亦不絶矣。子以爲何如。

又、嘗て東山書院の記を著して曰はく、大元の天子〇〇〇〇年、番陽の李榮庭、書辭を撰し、張國賢・彭汝翼に託し、來りて謝枋得に告げて曰はく、篤行先生、趙公及び其子忠定福王、朱文公に嚴事す。文公其の慮を過り、忠定の長子崇憲、之を師とす。忠定の從弟汝觀に、東山書院雲風堂有り。乃ち篤行、忠定兄弟、子孫を教ふるの所、題は則ち文公の筆なり。天下大いに亂れ、汝觀の後、寒飢死に濱し、終に非道を以て貧を去らず。書院遂に北竈徒の有する所と爲る。榮庭、見るに忍びず、常産を鬻ぎ價を倍して之を取り、敢へて吾廬と曰はず。先聖の燕居堂を設け、師友講習藏修し、各規矩する所有ること、國初の四書院の如くし、業を肆へば、則ち體を明にし、用に適へること、湖學の如く、願くば天下の英才と之を共にし、文公の道をして大に斯の世に明ならしめん。篤行、忠定の家學も亦絶えざらん。子、以て何如と爲すと。

謝枋得は又嘗て『東山書院の記』を著して左の如くいうてあります。

大元の天子〇〇〇〇年と元の年號を避けて、番陽（今の江西省鄱陽縣の地）の李榮庭が書翰を撰して、張國賢・彭汝翼に託して來て、謝枋得に言はれるには、『篤行先生趙公（名は善應、字は彦遠）、及び其の子忠定福王（名汝愚、字は子直、忠定は諡、福王に封ぜらる）二人が、朱文公即ち毎度申す朱子のことですが、これを師として嚴かに事へられた。曾て朱文公が篤行先生の住居を過ぎられた時、忠定の長子である崇憲が又朱文公を師として仕へ。此の忠定の從弟の汝觀といふ人が、東山書院雲風堂を建てられた。此の東山書院

東山書院の
由來

は乃ち篤行先生及び忠定兄弟の子孫を教育する所でありまして、『東山書院雲風堂』といふ題字は朱文公の筆になつたものでありますが、其の後、天下が大いに亂れて、汝觀の子孫も飢を凍へて死に瀕するほどの貧窮な境遇になりましたが、如何に窮しても非道な事をして此の貧から逃れようとしなかつたのでありますから、書院は遂に元（北は元をさし、胥徒は小者の義）の手に渡つて了りました。

李榮庭は之を見るに忍びずして、自分の私財を賣り拂ひ、値を倍額にして此の書院を買ひ取り、敢へて自分の住居とは言はず、孔孟を祀る燕居堂を設け、師弟朋友等相集つて講習研究修業して、各々の規則を立てること、恰も宋の國初に設けられた四書院（白鹿、嶽麓、嵩陽、睢陽）の様にし、又學業を實習するには、其の本體を明にし、實用に適する様にするには恰も胡瑗が湖州に建て、専ら經學を教授した湖學のやうにして、天下の英才の士と共にして『大に朱文公の道を、世の中に明にしたならば、篤行先生や、忠定等の家學も亦絶ゆることなく盛んになるであらうと思ふ、謝枋得、貴殿はどうお考へになりますか』と云ひ來りました。

枋得曰。大哉李君之志也。亦知學之有功於天地乎。古之大臣能以道覺其君民者。自伊尹始。能以學勉其君民者。自傅說始。於國家若無所輕重也。君不幸而有受之暴。臣不幸而有文王之聖。流風遺俗。猶繫天人之心者百餘年。人紀不絶。天地賴焉。伊尹傅說之教。隱然在人心者未泯也。江沱漢廣之民。一

變爲缺舌。文王召公之道化何在。後九百年。一夫忠懷潔操。以楚人之聲音。而不失風雅之情性。指天爲正。有殞無他。楚亡矣。義陵一邑。思楚逃秦。隱居桃源者六百年。子孫猶不與世接。召南之教離騷之義。吾於此見之。我孔孟立教齊魯。時曰。吾將以扶持三極。國人未必盡信也。合天下精兵。而不敢加一城之弦歌。懸穹爵重祿。而不能奪五百士之死義。漢高帝雄心霸氣。謂一世無人。聞此二事。爲之駭愕。爲之涕泗。孔孟之教。與天地爲無窮者。固不止此。此亦可以見其小驗矣。

枋得曰はく、大なるかな李君の志や、亦學の天地に功有るを知るか。古の大臣、能く道を以て其の君民を覺す者は、伊尹より始まれり。能く學を以て其の君民を勉めしむる者は、傳説より始まれり。國家に於て輕重する所無きが若し。君には不幸にして受の暴有り、臣には不幸にして文王の聖有り、流風遺俗、猶天人の心を繋ぐ者百餘年、人紀絶えず、天地頼れり。伊尹、傳説の教、隠然として人心に在る者、未だ涙びざりしなり。江沱漢廣の民、一變して缺舌と爲る。文王・召公の道化何にか在る。後九百年、一夫忠懷潔操、楚人の聲音を以てして、而も風雅の情性を失はず。天を指して正となし、殞つること有つて他無し。楚亡びぬ。義陵の一邑、楚を思ひ、秦を逃れ、桃源に隱居する者六百年、子孫猶世と接らず。召南の教、離騷の義、吾此に於て之を見る。我孔孟の教を齊魯に立つる時に曰はく、吾將に以て三極を扶持せんとすと。人未だ必ずしも盡く信ぜざりしなり。天下の精兵を合せて、而も敢へて一城の弦歌に加へず。穹

爵重祿を懸けて、而も五百士の義に死するを奪ふこと能はず。漢の高帝は雄心霸氣、一世に人無しと謂ふ。此の二事を聞き、之が爲に駭愕し、之が爲に涕泗す。孔孟の教、天地と窮り無しと爲る者、固より此に止まらず、此も亦以て其の小驗を見る可し。

そこで謝枋得と筆を改めて曰ふのに、大なる哉、李君の志や、まことに李榮庭君の志は大きい、君も亦學問が、天地の間に大いなる効の有ることを知つて居られると申すべきである。凡そ學問があつて初めて天地人道が立つものである。昔の大臣の中で、聖人の道を以て君を覺し民を導いた者は殷の湯王の相たりし伊尹から始り、能く學問を以て其の君を勉めしめ、是を勵した者は殷の宰相たりし傳説から始つて居る。此の二人の採つた道は國家から見るとは何れも軽い重いが無い様である。たゞ君の中には不幸にして受——これは殷の紂王の名——の如き暴虐の君が出で、又臣の中では不幸にして周の文王の如き聖人が出た。然し其のために殷は亡びて周となつたが太平の周の代にも尚ほ殷の風俗習慣が天意人心を繋ぐもの百餘年の久しきに亘つて、殷を思ふの臣が残つて居りて、人間即ち人道の綱紀が絶えずして、天地も之れに頼つて立つたのは、伊尹や傳説の教が人心にひそんで居たものが、未だ涙びなかつた爲である。

江沱、漢廣は共に南方の國で、曾ては文王や召公の徳化の行はれた土地人民であるのに、春秋の際には一變して缺舌、即ち百舌の鳴き聲のやうな野蠻の言語を用ひる風となつた。これから見れば、文王や召公の徳化の跡は何處にも認められないやうであるが、それから九百年を経た時に、此の南方缺舌の國たる楚に一夫屈原が現はれ、忠義の志を懷いてどこまでも節義を失はず、楚人の聲音も風雅の情性を失はず、先きにいひ

教化の力

ましたやうな離騷の賦などを詠じたことを見た、所謂天を目當として、君國の爲に遂に命を殞しても他心のなかつたのは畢竟、文王、召公の教化が猶ほ後世の人心にまで及んで居たからでありませう。その楚の國が亡んだ後、義陵の一邑は、楚の國を忘るゝことなく、秦の民と爲ることを厭つて、桃源に隠れ住むこと六百年、其の子孫が猶ほ世人と交際しなかつたのも畢竟文王・召公の教化が、猶ほ後世までも人心に及んで居た爲であります。

孔子がその教を魯國に孟子が齊國に立てられた時、『吾將に三極を扶持せんとす』と、言はれましたが、其の當時國人は未だ盡く之を信じなかつたのであります。三極とは天極、地極、人極で天地人の大道を扶け保つことです。然し漢の高祖が天下の精兵を合せて項羽を攻め、項羽は破れて遂に討死したが魯の一城だけは竟に漢に降らず、魯の國民としての節義を變へませんでした。高祖は兵を魯に向けたものゝ、絃誦の聲を聞き國民の禮儀の厚いのに感じて、敢へて迫ることをしませんでした。又齊の田横が、漢の高祖が穹窿と高い爵位や重大な俸祿を以て招いても屈することなく、五百餘人の士と共に海島に隠れて義に死し、高祖の權勢を以てしてさへ之をどうすることも出来なかつたといふことによつても、其の教化の永く其の地方に遺ることは明であります。漢の高祖は英雄の心、霸氣に於て一世之に敵する者なしといふ人でありましたが、此の二つの事件を聞いて、之が爲に驚き、之が爲に涙を流したといふことであります。孔・孟の教化の天地と共に窮り無いといふことは、固よりこれ位の事に止るものではありませんが、これによつても亦以て其の効驗の一小部分を見ることが出来るのであります。

自有天地以來。儒道之不立。至今日極矣。李君方將求師講道。爲江左諸儒倡。孰不迂之。然而宇宙間無此迂士。天地且不立。況人乎。由伊傅至孔孟。窮達雖不同。其道皆有功於天地。子知之矣。枋得切有請焉。今日師文公。學孔孟者。必自讀四書始。意之誠。家國天下與吾心爲一。誠之至。天地人物與吾性爲一。夫人能言之。手指目視。常在於人所不見。戒謹恐懼。常在於己所獨知。天下能幾人哉。

天地有つてより以來、儒道の立たざること、今日に至つて極まれり。李君方に師を求め、道を講じ江左諸儒の倡と爲らんとす。孰れか之を迂とせざらん。然り而して宇宙の間、此の迂士無くば、天地すら且つ立たず、況や人をや。伊傅より孔孟に至る、窮達同じからずと雖も、其の道、皆天地に功有ること子も之を知らん。枋得切に請ふこと有り、今日文公を師とし、孔孟を學ぶ者は、必ず四書を讀むことより始む。意の誠、家國天下、吾が心と一と爲り、誠の至り、天地人物、吾が性と一と爲るは、夫れ人、能く之を言へり。手指目視、常に人の見ざる所に在り、戒謹恐懼、常に己の獨り、知る所に在るは、天下能く幾人ぞや。

天地開闢以來、孔子・孟子の教たる儒教の道の立たざること、今日ほど甚だしきはない。此時に當つて李君が東山書院を興し、師を求めて道を講じ、自分から江南の諸儒者の先驅をしようとするものも、世人はきつと迂闊な計劃だとするでありませう。然し此の世の中に李君の如き迂闊な人物が居なかつたならば、天

地自然の大法は立たないでありませう。まして人倫に於てをやであります。

昔から伊尹や傳説は聖王賢を得て道を行ひ、孔子や孟子は其の道行はれず窮せられたので、伊尹や傳説と孔子や孟子とは其の窮達は大いに異つて居るが其の道がどちらも天地間の人を教へ導いて行く上に大いに効のあつたことは李君も既に承知して居らるゝことでありませう。此の度書院再興の擧について私は切にお願ひいたしたいことがある。それは外でもない、今日朱文公を師として孔・孟の道を學ぶ者は、必ず四書（大學・中庸・論語・孟子）を讀むことから始めることでもあります。然して四書の最初は『大學』であり大學の骨子は『誠意』であり、之が又『中庸』の骨子ともなるものであります。それで大學、中庸共に此の骨子さへ會得すれば、誠に容易であると人々はよく口先では言ふのでありますが、其の誠意慎獨の處を實踐躬行して見よと言へば、手指目視即ち十目の見る所、十指の指す所は嚴格でありまして、戒慎恐怖と其の人の見ざる處に戒慎し、其の聞かざる所に恐懼し、自ら獨り知る處に於て、意を誠にして少しも欺く所が無いといふやうな『大學』『中庸』の根本を躬行する、果して天下に幾人ありませうか。

不心曠神怡於人所不堪之憂。不去欲存理於視聽言動之隱。語人曰。舜之事吾可以有爲。四代禮樂吾可以自信。舜與跖不分於鷄鳴之善利。人與禽獸不分於晝夜之存亡。語人曰。吾正人心。即可成周孔。吾知性善。即可爲堯舜。孔孟六經之教萬世。文公四書之助孔孟。所望於天下英才者。果如是乎。嗟乎五帝三王自立之中國。竟滅於諸儒道學大明之時。此宇宙間大變也。讀四

書者有愧矣。雖然達而行道者。有負於孔孟。學者所當戒也。窮而明道者。

終無負於孔孟。學者所當勉也。

人の堪へざる所の憂に、心曠神怡せず、視聽言動の隱に欲を去り理を存せず。人に語つて曰はく、舜の事、吾以て爲すこと有る可し。四代の禮樂吾以て自ら信ず可しと。舜と跖を、鷄鳴の善利に分たす。人と禽獸を、晝夜の存亡に分たす。人に語つて曰はく、吾、人心を正しうす。即ち、周孔と爲る可し。吾性善を知る。即ち堯舜と爲る可しと。孔孟六經の萬世を教ふる。文公四書の孔孟を助くる、天下の英才に望む所の者は、果して是の如くならんや。嗟乎、五帝三王自立の中國、竟に諸儒、道學大明の時に滅ぶ。此れ宇宙間の大變なり。四書を讀む者は、愧づること有らん。然りと雖も、達して道を行ふ者、孔孟に負くこと有るは、學者の當に戒むべき所なり。窮して道を明にする者、終に孔孟に負くこと無きは、學者の當に勉むべき所なり。

世の中には人の堪へ得ないほどの憂苦に遭遇しても、猶ほ平然として、精神廣く、喜ばしく、視聽言動の隠れて見えない處に於ても、欲心を去り、理を存した顔回の様な覺りはなくして、なほ、『舜の高徳は自分にもよく行ふことが出来る。四代（夏・殷・周と舜）の禮樂は自分には自信がある』と人に向つて恰も顔回が舜何人ぞ、我何人ぞというたやうなことを言ふ者があります。以上は主として『中庸』と『大學』と『論語』との語中から引かれたのであります。

聖人と悪人の區別

又、堯・舜の如き聖人と盜跖の如き惡徒との區別は、雞鳴の時、即ち朝起きる時から一方は、孝々とし

人と禽獸との區別

て善事のみを行ひ、一方は自己の利益にのみ汲々として居る點とにあることを知らず、人と禽獸との別は、晝間行つたことを、夜中靜かに反省するか、反省しないかであることも辨へずと、以上は『孟子』の中から引用せられたのです。今の學者はコンナことを辨へずに、なほ、人心を正しくすることによつて、周公や、孔子の如くなり得るであらう。自分は既に人の性の善なることを知つたから、夫の堯舜の如くになり得るであらう。と、人の前で語る者があります。然し孔子・孟子の教の萬世を教へ導く所、朱子が四書を衍義してせうか。嗚呼、悲しい哉、五帝三王（諸説あるも、史記に従へば、黃帝・顓頊・帝嚳・帝堯・帝舜を五帝、包犧氏・女媧氏・神農氏を三皇といふ）の自立した中國は、諸儒の道學の明であつた宋の時代に於て滅亡したといふべきではありませんまいか、これ實に宇宙間の大變事であります。これを思へば今日孔孟の教、四書の道を學ぶ者は、必ずや心中に深く愧づる所があるであらう。然しながら、榮達して道を行ふ者でも、終生困窮して逆境にありながら道を行つた孔孟に背むく所のあるのは、道を學ぶ者の宜しく戒むべき點であります。たとへ困窮しても道を正しく守り之を明にするのは、正しく孔孟に合する所以でありますから道を學ぶ者は、如何に困窮しても、孔孟の道に決して背くことの無い様に常に勉むべきであるといふことに充分御注意あらんことを願ふのでありますと、議論に流れて實踐に疎なる當時の學風を諷刺せられたと見るべきであります。

六、許浩の贊

許浩曰。嗚呼精忠勁節。文山倡於前。疊山繼於後。質其所行。如出一轍。扶綱常於夷狄亂華之時。振風化於宋祚傾頽之際。身雖死至今英氣凜凜猶存。殺身成仁。舍生取義。二公可謂能遵孔孟之訓矣。

許浩曰はく、嗚呼、精忠勁節、文山前に倡へ、疊山後に繼ぐ。其の行ふ所を質すに、一轍に出づるが如し。綱常を夷狄、華を亂るの時に扶け、風化を宋祚傾頽の際に振ふ。身死せりと雖も、今に至るも英氣凜凜として猶存するがごとし。身を殺して仁を成し、生を捨て、義を取る。二公は能く孔孟の訓に遵へりと謂ふ可しと。

許浩の評

許浩は、明の大儒、字は廷綸、弘治十二年の進士で、卒して太子太保を贈られた有名な人ですが、此の人が謝枋得を評しました。嗚呼、精忠勁節の精神は、文山即ち文天祥が、倡をなし、謝疊山即ち謝枋得が後を繼いだ。此の兩者の行蹟に就て、其の異同を質して見るに恰んど同じ車の轍のやうに一致して居る。其の三綱五常の道を夷狄が中華に入り込んで之を亂す時に之を扶け持ち、風化の教を宋の天子の位が傾き頼れんとする時に振ひ起し、其の身は死んで了はれたが、其の秀で、盛んなる氣魄は、今に至るまで凜然として存して居る。『身を殺して仁を成す』といふ孔子の教も、『生を捨て、義を取る』といふ孟子の教も、此の文山疊山の二公によつて實現せられたのであるから、又實に孔子孟子の教訓を遵守した人々であると贊して居るのであります。

七、靖康の難と名臣の進言

靖康の難は北宋の終末であり、南宋の始めは實に此の難に遇ひて金のために囚はれたまひし二帝並に太后を中心として和戦兩論の沸騰し、いつも軟弱外交のために失敗を重ねつゝありし歴史であります。其の事に處して宋の名臣名將が諍々の論を唱へ、大義名分を明にしたる言動は萬世の下懦夫をも起たしむる正義正論であります。今之れを謝枋得の後に付して多くの紙數を費されたのは言々悉く人臣たるものの志操を堅持し人倫の大道を中外に明にすべき要を示されたもので、著者淺見先生の意のある所を窺ふべき雄篇であります。文は北宋の徽宗（皇紀一千七百八十四年）の末年から南宋の高宗を経て孝宗の時代に至る約五十年間に亘つて居ります。

初徽宗宣和末。已與金啓費端。金遂遣諸將。分道入寇。州縣累陷。勢甚猖獗。徽宗乃傳位于太子桓。是爲欽宗。改元靖康。尋金兵渡河。道君帝出奔。幸執又議請欽宗出幸以避敵鋒。行營參謀官李綱曰。道君皇帝挈宗社。以授陛下。委而去之可乎。力陳不可去之意。且言。明皇聞潼關失守。即時幸蜀。宗廟朝廷毀于賊手。奈何輕舉以蹈明皇之覆轍乎。至泣拜以死邀之。欽宗乃止。命綱行營使。綱治守禦之具。不數日而畢。而金兵既圍京師。綱力戰禦之。

金知有備。乃來議和。謂宋若欲和。當輸金銀各若干萬兩。割中山太原河間三鎮之地。而以宰相親王爲質。

初め徽宗、宣和の末、已に金と費端を啓く、金、遂に諸將を遣し、道を分ちて入寇す。州縣累陷し、勢甚だ猖獗なり。徽宗乃ち位を太子、桓に傳ふ。これを欽宗と爲し、靖康と改元す。尋いで金の兵、河を渡り、道君帝出奔す。幸執、又議して、欽宗出幸して以て敵鋒を避けんことを請ふ。行營參謀官李綱曰はく、道君皇帝。宗社を挈けて以て陛下に授け給ふ。委て之を去つて可ならんやと。力めて去る可からざるの意を陳べ。且つ言ふ、明皇は潼關守を失ふと聞き、即時蜀に幸し、宗廟朝廷賊手に毀たる。奈何ぞ輕舉して以て明皇の覆轍を蹈みたまはんやと。泣拜し死を以て之を邀ぎるに至る。欽宗乃ち止め、綱に行營使を命ず。綱、守禦の具を治め、數日ならずして畢る。而して金の兵、既に京師を圍む。綱、力戰して之を禦ぐ。金、備あるを知り、乃ち來りて和を議して謂ふ、宋、若し和を欲せば、當に金銀各若干萬兩を輸し、中山、太原、河間の三鎮の地を割いて、宰相、親王を以て質と爲すべしと。

初め宋の徽宗皇帝（神宗の第十一子、宋朝第八世の主）の宣和の末、已に金、これは前にも申しました滿洲の地に擡頭した女眞族が遼の時、酋長阿骨打立ち、兵を擧げて、天祚帝の軍を破るや、自立して皇帝と稱し、國を金と號し、會寧に都したのであります。其の金との間に不和を生じ、金は遂に諸將を遣はし、兵を分つて方々から宋に攻め入り、宋の州縣は累りに陥り、金の勢ひは甚だ猖獗を極めましたので徽宗皇帝は位を太子の桓に譲りました。之れを欽宗といひて、年號を靖康と改めました。

尋いで金の兵は黄河を渡つて攻め込んで来ました。そこで道君帝（徽宗）は堪へ兼ねて出奔せられましたので、當時の宰相等は相談をして、欽宗に向つて、都を立退かれて、金の鋒先を避けられんことをと奏上いたしました。

靖康の難

此時、行營參謀官の李綱、これは徽宗、欽宗、高宗の三朝に歴事して、宰相と爲り、忠定と諡せられた人でありすが此の人が申しますには「道君皇帝は、宋の社稷を擧げて之を陛下にお授けになつたのであります。それであるのに、今陛下が宋の社稷を捨て、逃げ去られるといふことは、よいことではありませんか」と極力欽宗の出幸せらるゝことの不可なることを陳べて且つ言ふには、「嘗て唐の明皇（玄宗皇帝）は、潼關の守を失つたと聞いて、驚いて直ぐに蜀に出幸せられ、其の爲に唐の、宗廟社稷が賊の手によつて毀たれて了りました。今陛下に於かれても、同じ行動をせられて、唐の玄宗皇帝と同じ過りに陥られる様な事があつてはなりません」と、涙を流して皇帝を諫め申しましたので、皇帝は出幸することを中止せられて、李綱に行營使を命ぜられましたので、李綱は命を承けて、守備の具を治めることに取りかかり、數日ならずして完備しましたが、時に金の兵が大擧して攻め來つて帝都を包圍しましたが、李綱は力戰して之を禦ぎ、金の方では宋に十分防備の有ることを知つて敢へて攻めず、使者を遣はして「宋が若し和睦をしようとするならば、金銀各々若干萬兩を送り届け、中山（今の直隸省定州の以北、保定に至る地）・太原（今の山西省太原より汾州に至る地）、河間（今の直隸省獻縣の地）の土地を割いて、宰相並びに親王を人質とせよ」と申し込みました。

李邦彥等力勸從金議。乃括借都城士民金銀及倡優家財與之。綱先是召對謂。祖宗疆土當以死守。不可以尺寸與人。至是又言。金人所需。竭天下且不足。況都城乎。三鎮國之屏蔽。割之何以立國。欽宗諭綱出治兵。綱退則誓書已成。金幣割地等一依金言。遂罷綱以謝金人。金乃引兵北去。

李邦彥等、力めて金の議に従はんことを勸む。即ち都城士民の金銀及び倡優の家財を括借して之を與ふ。綱、是より先、召對して謂ふ、祖宗の疆土は、當に死を以て守るべし。尺寸を以て人に與ふ可からずと。是に至つて又曰ふ、金人の需むる所は、天下を竭すも且つ足らず。況んや都城をや。三鎮は國の屏蔽、之を割かば何を以て國を立てんやと。欽宗、綱に出で、兵を治めんことを諭す。綱、退けば則ち誓書已成り、金幣割地等に金の言に依り、遂に綱を罷めて以て金人に謝す。金、乃ち兵を引いて北に去る。

此の金よりの要求に對し、時の執政であつた李邦彥等が力めて、此の提議に従ふことにしようとして帝に勧めましたので帝も亦も之に同意せられて、都城の市民は申すに及ばず、倡優とて下層の業を爲して居る者の所持して居る金銀までも取り上げて、之を一括して金に與へることとせられました。此より先き李綱は欽宗の御前で直答した『此の祖宗から承け継いだ國の領土は、身命を賭しても之を守るべきで、一尺、一寸たりとも之れを他に與ふべきでない』と、申し上げましたが、是に至つて又『若し金人の要求する事に應じて居たならば、天下の富の有る限りを與へても、決しては猶ほ満足をするものではありません、況して彼の要求し來つた都城の地を與へた位でどうして満足することがありませうか。又彼の三鎮の地は、我國の屏となり蔽と

なる重要な土地であります。之を割き與へて了つて、何を以て此の國家安らかに守ることが出来ませうか』と申しましたが、欽宗はこれを聞き入れず李綱を諫して、出で、兵を治めることを命じ、李綱が退出すると、朝廷に於てはもう既に、金との誓約書が出来上つて居て、金銀の幣物や土地の割譲等、皆金からの提議によつて媾和條約が締結せられ、朝廷は李綱の官を罷めて、金人に謝して和を乞ひました。そこで金は漸やく兵を引き上げて北の方の本國へ歸り去つたのであります。

綱齋の和議論

こゝにも亦著者淺見先生の意見があります。即ち

此の卷の義、各別に此に載すること、奥書に書いたる如く、兎角敵國と成つて、一方は義理、一方は不義、一方は弱く、一方は強き時、必ず不義にして強き方より、義にして弱き方へ和議をかける。是れ則ち古今の通情也。義なる者は義が強きに因て、それを恃んで持つめれば負くることは無き筈なるに、何としても弱けが付いて、和議と言へば日比の憤を忘れて同心する。和議をしかけるものは、本不義なる程に、其和議からが、欺いてするからは、其約の違ふことは何も思はず、透間を見て遂に取潰すぞ、是れ利害を以て云へば此の通り。扱て大義さへ辨へば、よし潰るゝとても、敵に和せぬ筈と云ふ大義が明な故、自ら惑はぬぞ。こゝが一大事ぞ。

それ故此卷宋朝の事、次手ながらに、文天祥、謝枋得宋の亡ぶる迄、大義を立てた衆ちや程に宋の亡ぶるに感慨有つて、こゝに宋朝の亡ぶるは、皆和議をしたる故と云ふことを、本末を擧げて、終に朱子の孝宗へ申し上げられたからして、退ひて戊午讜議序を書かれたるを、詰に載せて、畢竟義理を目に掛けて、恃みとせざる間は、利害は勿論、只理屈計りは用に立たぬと云ふことを、云ひつめて止めたぞ。

末段々長きことなれども、こゝにて斷りを云ひ置く、此を以て先々則として見るべし。』

といはれて居りまして、此の精神が本卷に溢れて居るのであります。

京師自是上下恬然。置邊事於不問。綱獨以爲憂。數上備邊禦敵之策。不見聽用。每有謀議。又耿南仲等沮之。而金果復入寇日逼。南仲等專主和議。罷勤王兵。遣使請和。金人佯許。而攻略自如。諸將以和議故。皆閉壁不出。金兵遂復圍京城。四方援兵無一人至者。城遂陷。

京師是より上下恬然として、邊事を不問に置く。綱、獨り以て憂と爲し、數邊に備へ、敵を禦ぐの策を上れども聽用せられず。謀議有る毎に、又、耿南仲等之を沮みて、而も金果して復入寇して日に逼る。南仲等、専ら和議を主りて、勤王の兵を罷め、使を遣して和を請ふ。金人佯り許して、攻略自如たり。諸將、和議の故を以て、皆、壁を閉ぢて出でず。金の兵遂に復、京城を圍み、四方の援兵一人として至る者無く、城遂に陥る。

帝都は此から後、上となく下となく皆な心を安んじ、邊境の國防については、殆んど全く顧みることが有りませんでした。然し只一人李綱だけは常に此の事を憂へ、度々邊境に備へ、敵を禦ぐ策を上奏しましたが不幸にして聽き容れられず、朝廷議のある度毎に、耿南仲が李綱の獻策を邪魔して、遂に其の策は用ひられませんでした。天下の形勢は李綱の憂慮した如く、又金の兵が攻め込んで來て、宋室の危険は日に／＼切

迫して來ました。然るに耿南仲等は、たゞ和議のみを主張して、勤王の兵を罷め、使者を金に遣はして和議を請はしめました。金の將は表面和議を装ひながら、依然攻撃略取の手をゆるめませんのに、味方の將士達はたゞ和議の成立のみを思つて、城壁の中に閉ち籠つて、出て戦はうといふ氣はなくなつて居つたのであります。そこで金の兵は復た攻め入つて來て帝城を包圍するに至りました。が、斯くても、味方の將士は一人としてこれを授けんとして難に赴く者が無く、帝城は終に陥落するに至りました。

金人尙宣言。議和退兵。欽宗聞之。遂如金軍請降。及還宮。割兩河地以界金。而金更邀欽宗及道君帝至其軍。并廢爲庶人。立宋宰相張邦昌爲楚帝。以二帝及后妃太子宗戚三千人北去。而徽宗第九子康王構留在濟州。副元帥宗澤謂。今二聖諸王悉渡河而北。惟大王在濟。宜亟行天討興復社稷。不可不斷。王遂登壇慟哭。遙謝二帝。卽位于南京。改元建炎。是爲高宗。金人、尙ほ宣言す。和を議し、兵を退けんと。欽宗之を聞き、遂に金の軍に如きて降を請ふ。宮に還るに及んで、兩河の地を割きて以て金に界へ、而して金、更に欽宗及び道君帝を邀へて其の軍に至り、竝に廢して庶人と爲し、宋の宰相、張邦昌を立て、楚帝と爲す。二帝及び后妃太子宗戚三千人を以て北に去る。而れども徽宗の第九子、康王構、留まつて濟州に在り。副元帥、宗澤謂ふ。今二聖、諸王悉く河を渡りて北したまひ、惟だ大王濟に在す。宜しく亟かに天討を行ひ、社稷を興復したまふべし。斷せざる可からずと。王、遂に壇に登つて、慟哭し、遙に二帝に謝し、位に南京に卽き、建炎と改元す。是を高宗と爲す。

それでも金人は尙も和を議して、兵を退けようと宣言しましたので、欽宗は之を聞かれて、遂に金の軍に赴いて降参を乞ひ、再び宮廷に還り、直に河南、河北の地を割いて金に與へられました。が、金は欽宗と先帝徽宗とを己の軍に連れ還り、帝位を廢して無位無官の庶人と爲し、宋の宰相の張邦昌を立て楚帝となし、欽、徽二帝並びに其の後妃や王子等、宋の王族三千餘人を捕へて北方に去りました。

幸に徽宗の第九子である康王構だけは、一人濟州の地に留つて居ましたので副元帥の宗澤は康王構に向つて、『今、欽宗、徽宗の二帝を始め諸王子は悉く河を渡つて北方へ行き金の囚となつて了ひ、唯一人、殿下だけが此の濟の地に残つて居られるのでありますから、宜しく速に天討を行つて、國家の復興を計らるべきで、而も之は一刻も早く斷行すべきであると存じます』と申し上げましたので康王は遂に祭壇に登つて慟哭し、こゝに止むなく帝位に卽くに至つた理由を遙かに二帝に向つて謝し、南京に於て位に卽き、年號を建炎と改められました。是が卽ち高宗帝であります。

首召李綱爲相。綱至奏。天命未改。陛下爲天下所推戴。内修外攘。還二聖撫萬邦。責在陛下與宰臣。且首議國是曰。自古夷狄之禍中國。未有若靖康之甚者。陛下入繼大統。國論之所從。竊恐猶以和議爲然。豈非以二聖沉於虜廷。議者必將謂非和則速二聖之患。而虧陛下孝友之德。故不得不和。

臣請以古人之事明之。昔漢高祖與項羽戰。太公爲羽軍所得。其危屢矣。高祖不顧。戰彌勵。羽不敢害而卒歸太公。然則不顧而戰者。乃所以歸太公也。晉惠公爲秦所執。呂卻謀立子圉。以請國人曰。失君有君。庶有益乎。秦亦不敢害而卒歸惠公。然則不恤敵國而自治者。乃所以歸惠公也。

首めに秦將を名して相と爲す。綱、至つて奏す。天命未だ改まらず。陛下、天下の推戴する所と爲りたまふ。内修外攘、二聖を遣し萬邦を撫するは、實、陛下と宰臣とに在りと。且つ、首めに國是を議して曰はく、古より夷狄の中國に禍すること、未だ靖康の甚だしきが若き者有らず。陛下入つて大統を繼ぎ給ふも、國論の從ふ所、竊に恐る。猶和議を以て然りと爲すを。豈に二聖虜廷に沈みたまふを以てに非ずや。議する者必ず將に和に非ざれば、馳ち二聖の患を速めて而して陛下、孝友の徳を虧く、故に和せざることを得ずと謂はんとす。臣請ふ、古人の事を以て之を明にせん。昔、漢の高祖、項羽と戦ひ、太公、羽の軍の得る所と爲る。其の危きこと屢なり。高祖、顧みず戰ひ、彌勵む。羽、敢て害せずして而して卒に太公を歸す。然らば則ち顧みずして戰ふ者は、乃ち太公を歸せし所以なり。晉の惠公、秦の執ふる所と爲る。呂卻、子圉を立てることを謀り、以て國人に請ひて曰はく、君を失ひて君有り、庶くば益有らんかと。秦も亦敢て害せずして而して卒に惠公を歸す。然らば則ち敵國を恤へずして而も自ら治むる者は、乃ち惠公を歸せし所以なり。

高宗皇帝は即位するや、直ちに主戰論者たる李綱を召して宰相とせられ、李綱は直に任に就き、帝に向つ

て「天命は未だ改らず宋の國家は未だ大丈夫であります。今陛下は天下萬民の推戴によつて帝位にお即きになりました。これからは、内は國政を治め、外は金を伐つて、二聖（徽宗、欽宗）を還し奉り、萬邦を慰撫なされねばなりません。而してこれは陛下と宰相即ち自分との責任でありますと言上し先づ第一に國是を定めて國家が執るべき大方針を定めねばなりませんと申しますには、『昔から夷狄の中國に禍を及ぼした事は未だ靖康の變ほど甚だしかつた事は無い。今、陛下は入つて宋の皇統を繼がれても、國論が再び又、靖康の過失をくり返して、夷狄に對しては和議が第一であるといふ風になりはしないかと言ふことを竊かに憂ふるのであります。これは二帝が今夷狄に拘はれておいでになりますから、議する者は、和議でなくては、二帝の患を招き陛下が親兄弟に對する孝友の道をお缺きにならぬやうにするには和睦の外はないと言ふであります。若しコンナ事にでもなりましたは、國家の爲に眞に患ふべき一大事であります。願くば古人の例によつて、此の事を明かに致したいと思ひます。』

昔、漢の高祖が項羽と戰つた時、高祖の父である太公は、項羽の軍の爲に捕へられ、身の危険に逢ふことが屢々でありました。然しながら高祖は太公の安否を顧みずして、益々奮戦力闘せられましたが、項羽は太公を敢て害することなくして、之を國に歸したといふことであります。これは高祖が太公の安否を顧みずして戰つた事が、反つて太公を無事に國に歸らしめた所以であると言ふことが出来るであります。又、晉の惠公が秦の軍に執へられた時、晉の大夫、瑕呂飴甥と卻乞の二人は子圉を擁立することを謀り、國人の同意を請うて『我が晉國は秦國の爲めに、君、惠公を失つたけれども、今又此處に新な君を得た。國家としては何等の損失も無ゆのである。唯だ舉國一致、敵に當るのみである』といひましたが秦國も亦惠公を敢へて害

漢の高祖と項羽

晉の惠公

すること無くして、之を晉に歸したと言ふことであります。これ亦、惠公が敵國に在ることを忘れて、國家を自ら治めたことが、惠公を無事に國に歸した所以であると言ふことが出來ますといひました。

今二聖之在虜廷。莫知安否。固臣子之所不忍言。然吾不能逆折其意。以和議爲信然。彼必曰。割某地以遺我。得金幣若干則可。不然。二聖之禍且將不測。予之則所求無厭。雖日割天下之山河。竭取天下之財用。山河財用有盡。而金人之欲無窮。臣竊以爲過矣。爲今之計。莫若一切罷和議。專務自守之策。振天聲以討之。以報不共戴天之讎。以雪振古所無之恥。彼知中國如此。二聖保萬壽之休。而變輿有可還之理。古語曰。願與諸君定國是。靖康之間。惟其國是不定。而致有今日之禍。則今日之所當監者。不在靖康乎。

今二聖の虜廷に在す。安否知ること莫し。固より臣子の言ふに忍びざる所、然るに吾其の意を逆へ折くこと能はず、和議を以て信然と爲さば、彼必ず曰はん、某の地を割いて以て我に遺り、金幣若干を得ば則ち可、然らざれば二聖の禍且つ將に測られざらんとすと。之を予ふれば則ち求むる所、厭くこと無し。日に天下の山河を割き、天下の財用を竭取すと雖も、山河財用は盡くること有つて、金人の欲は窮り無し。臣竊に以て過てりと爲す。今の計を爲すに、一切和議を罷め、専ら自守の策を務め、天聲を振ひて以て之を

討じ、以て共に天を戴かざるの讎を報じ、以て振古無き所の恥を雪ぐには若くは莫し。彼、中國の此の如きを知らば、二聖は萬壽の休を保ちて、而して變輿還る可きの理有り。古語に曰はく、願くば諸君と國是を定めんと。靖康の間、惟だ其の國是定まらずして、今日の禍有るを致せば、則ち今日の當に監むべき所の者は、靖康に在らずやと。

李綱の言は尙ほ續きます。今、徽宗、欽宗の二帝が金の朝廷にお在でになり、其の安否を知ることが出來ないことはまことに臣たる者、子たる者の口にするだに忍びざるところであります。しかし、其の意を逆へてと其の事を氣にして敵に向ふ鋒先を折いてはなりません、若し和議を以て唯一の得策であると信じますならず、金は必ず云ひませう。『某の地を割いて我れにおくり、金幣若干をくれるならば良いが、若しさうでなくば、二帝の身邊にどんな禍が及ぶかも測り知れない』と、さればとて今若し金の要求を容れたならば、毎日毎日天下の山河を割譲し、天下の財寶を盡し與へても、金人の要求を満足させることは出來ないであります。故に私は和議を計ることは誤りであると信じます。されば如何にするかと申しますと唯今の謀としては、一切の和議を止めて、専ら自ら守るの策を務めて、天子の大義を以て兵を擧げ、君父の讎を討つ名を以て金を討ち、前古未曾有の大恥を雪ぐに越したことはないと思ひます。若し金が此の決心を知つたならば、きつと二帝の萬壽を守り、陛下の御車をお還し申し上げるであります。

古語に『願くば諸君と共に國是を定めよう』と、いふことがあります通り、此の國家の大方針たる國是が定まらずして、滅びない國はないのであります。靖康の頃に『國是が全く定つて居なかつた』と云ふことが今

日の禍を生じた原因であると思ひます。されば今日に於て大いに鑑み戒むべき事は此の靖康の時の事にありと。申しました。

此の國是に就ても亦著者綱齋先生の意見があります、國家の事を論ずるものの頗る傾聽すべき所でありま
す。即ち

國是を定め

國是とは一國の定まりたる施爲の體を云ふ。國と云ふも天下と云ふも、相通ふことぞ。兼てさう心得べし。總じて一國の體は廣きことなれども、つゞまる所、一國全體の極めたる是とする所定りて無ければ、下群臣百姓までも其の合點を呑み込んで、無二無三に思ひ立て居ることがならず。故に國天下を治むるには、先づ國是を早く極めて、上下共に其旨を明に知らしめ置くこと第一也。治世は固より也。別して亂世に及んでは上下の心ばら／＼に成つて躁ぎ動き易き時なれば、上下一體の合點立たずしては一言の下知も成り難し。

是を知らずして暗き君はひたもの色々の手廻の計をして、下々に見せぬ様にたため様にして一定に固まらず、それ故緩急の間、必ず頼れ立つて又取返すべき様なし。其管ぞ平生はきと志の通りを、さうし向けて置かぬことなれば、俄かに下知をすべき様なし。國是定まれば假ひ一旦手前が軍に負けても、人の心が一なる故、又ひし／＼と固まり易きぞ、宋の高宗の時の如きは、金を伐ちて先祖の讎を報い、本之地を取復すが其時の國是ぞ。是を高宗の極られぬ故に、ひたもの和議に惑ひて、ぐれ／＼する程に、上下が離れてあのなれの果を見よ。是に限らず何時の世何れの國天下とても國是立たぬ所には、必ずばきとしたる功なく、跡の崩れぬはなし。尤國政の目を着くべきこと專要は此の二字に若くなし。

國天下のみならず、一家を治むるも其通りぞ。唯ばつと心得て儉約を守るの、善くすると云分では必ず半ばから色々のことに移つて、家のなりもきしと立たぬ者ぞ。常式の人家にても、我家は只今は一つかうするが第一の國是と極め置けば、錢一錢を用ひ、言一言を出すも、人一人召し仕も、是を準にして無二無三にする程に、自ら其の通りになる筈ぞ。

扱面々一人前の學をするの國是も、それ／＼に極めたがよい、さうあれば後先き萬事餘念なく、我學をする合點が、胸中に寝ても起ても、一途に定まつて居るほどに、假初にも他事には馳せぬぞ。一身の國是が立いで、何程にしても貫く根本の踏へがない程に、どうでもふらめいて、どこぞではしそこなふ筈ぞ。是を以て之を見れば則ち國是の二字は、豈天下古今上下本末相貫く親切緊要の文字に非ずや。此二字後漢書桓譚が傳に出づ。楚莊王が孫叔敖に治國のことを問はるゝとて、云はれたる語の由見えたり。其後宋の神宗の時、陳瓘、字は瑩中、諡は忠肅公、即ち了翁のこと也。是が段々申上げられて國是の説あり。王荊公と論すること、今續綱目、宋史新論、伊洛淵源錄、名臣言行錄等に詳也。學者考て可なり。といはれて居ります。これぞ古今を通ずる國政上の大見識と存じます。

綱既相。以修政攘夷爲己任。朝綱兵防皆既振整。而黃潛善汪伯彥。力主和議退避沮之。高宗惑之。而綱卒去位矣。宗澤在襄陽也。聞潛善復倡和議。上疏曰。自金人再至。朝廷未嘗命一將出一師。但聞姦邪之臣。朝進一言以告和。暮入一說以乞盟。終至二聖北遷。宗社蒙耻。臣意陛下赫然震怒。

大明黜陟。以再造王室。今即位四十日矣。未聞有大號令。但見指揮云不得。膽播赦文於河之東西。陝之蒲解。是禡天下忠義之心。而自絕其民也。臣當躬冒矢石爲諸將先。得捐軀報國恩足矣。

綱既に相たり。政を修め、夷を攘ふを以て己の任と爲し、朝綱兵防、皆既に振整す。而も黃潛善、汪伯彥力めて和議退避を主つて之を沮む。高宗之に惑ひて、卒率に位を去る。宗澤、襄陽に在るや、潛善復和議を倡ふと聞き、上疏して曰はく、金人再び至りしより、朝廷未だ嘗て一將に命じ一師を出さず、但だ聞く姦邪の臣、朝に一言を進めて以て和を告げ、暮に一説を入れて以て盟を乞ひ、終に二聖北遷し、宗社恥を蒙るに至れるを。臣、意へり。陛下赫然として震怒し、大に黜陟を明にし、以て王室を再造したまはんと。今、位に即き給ひて四十日なり。未だ大號令有るを聞かず。但だ指揮し赦文を河の東西、陝の蒲解に膽播するを得ずと云ふを見るのみ。是れ天下忠義の心を禡ひて、而して自ら其の民を絶つなり。臣、當に躬矢石を冒して諸將の先を爲すべし。軀を捐て、國恩に報ゆるを得ば足れりと。

李綱は宰相となつて、國政を修め、外夷を攘ふことを以て己の任務となし、朝廷の綱紀を振ひ起し、外敵防禦の兵備を整へました。然るに、黃潛善や汪伯彥等の軟論派の連中は力めて和議を講じ、難を退き避けることを主張して李綱の策を阻止いたしましたので高宗も遂に之が處置に惑はれ、李綱は遂に宰相の位を退きました。

又、將軍の宗澤は襄陽に居つて、潛善等が和議を倡へて居るといふことを聞いて、書を上つて言ふには、

宗澤の上言

「金人が再び入寇してより以來、宋の朝廷は未だ一度として、一將に命じて、兵を出したことなく、唯だ姦邪佞惡の臣があつて、朝に一言を進めて和議のことを告げ、暮に一説を入れて金との盟ひを乞うて居て、遂に徽宗、欽宗の二帝が金に囚はれの身となられて、國家宗廟の此の上もない恥辱を蒙つて居ると聞いて居ります。今や陛下は必ず赫然として振ひ怒り、百官の賞罰進退を明にして、宋の帝室を再起遊ばされるであらうと思ひました。然るに今、陛下が即位されてから既に四十日も過ぎて居りますのに、未だ天下に向つて大號令をお下しになつたといふことを聞かず。唯だ指揮して大赦の文を河の東西、陝の附近に傳播してはならぬといふことを仰せられたのを見るばかりであります。然し是は正しく天下の忠義の士の心を奪ひ、自ら其の民と仲違ひをなされる様なものであります。臣は自ら矢石を冒して諸將の先き馳けを致しませう。國家の大事に當つて身を捨て、國恩に報ずることが出来れば満足するのであります」と、申上げました。

及開封尹闕。綱言。綏復舊都。非澤不可。乃以爲東京留守知開封府。時敵騎留屯。金鼓之聲日夕相聞。而盜賊縱橫。人情洶洶。澤威望素著。盜賊屏息。因屢出師以挫敵。上疏言。將士農旅士大夫之懷忠義者。莫不願陛下亟歸京師。以慰人心。其倡爲異議者。不過陰與金人爲地爾。既而金人遣使。以使僞楚爲名。至開封。澤拘其人。乞斬之。詔延置別館。

開封の尹、闕くるに及びて、綱言ふ、舊都を綏復するは澤に非ずんば不可なりと。乃ち以て東京の留守、知開封府と爲す。時に敵騎留屯し、金鼓の聲日夕相聞えて、盜賊縱橫、人情洶洶たり。澤の威望素より

著はる。盜賊屏息す。因て屢師を出して以て敵を挫き、上疏して言ふ。將士、農旅、士大夫の忠義を懷く者は、陛下の亟に京師に歸りたまひ、以て人心を慰めたまはんことを願はざるはなし。其の倡へて異議を爲す者は、陰に金人の與に地を爲すに過ぎざるのみと。既にして金人使を遣はし、僞楚に使用するを以て名と爲し、開封に至る。澤、其の人を拘へ、之を斬らんことを乞ふ。詔して別館に延置す。

宋の都である開封の尹（官吏の長）が缺員となつた時、李綱が言ふに「舊都を安定し、復興するには、宗澤でなくてはなりません」と申し上げましたので高宗は宗澤を東京の留守知開封府に任せられました。其の時に恰度東京には敵兵が留まつて居り、金鼓の聲が晝夜聞えて、盜賊は勝手氣儘に横行し、人心は不安に洶洶と居る有様でありましたが、宗澤が赴任いたしますと盜賊はをさまり止み、其の上屢々兵を出して敵を打ち破つたので人心は安定しました。其の時宗澤は高宗に書を上つて、「東京の地に在る將士、農民、士大夫等で忠義の心を懷いて居る者は、陛下が一刻も早く都へ御歸還になつて、人心を慰撫せられんことを祈らない者はございません。唯だ之に異議を倡へて居る者は、陰で竊かに金人の爲に下地をこしらへてやる賣國奴に過ぎないのであります」と申しました。

時に金は、僞楚——先きに申しました金人が勝手に冊立して楚帝と爲した張邦昌——に使者を送ると言ふ名義で使者を遣し、其の使者が開封に來ましたので、宗澤は直に其の使者を拘へて之を斬ることを願ひましたが、高宗は詔して之れを止め別館に留め置くやうに命ぜられました。

澤又奏曰。我國家承平二百年。上下恬嬉度日。率以斂跡逃避。曲辱不恥。爲智爲勇。萬一有慷慨論列。則掩耳不聽。別造佞說。以相浮動。茲無他。大抵只欲助賊張皇聲勢。直爲我祖宗一統基業。更不當顧藉。直兩手分付與賊虜耳。嗟乎何不忠不義甚也。臣每思念。涕泗交下。繼之以血。此天地神明之所昭鑒。淵聖皇帝信此和議。賊虜猖獗。大臣柔邪諛佞。蓄縮畏避者。不敢略有拒抗語。但詭譎爲誠實。包藏爲智謀。緘默爲沉鷲。遂致二聖蒙塵。后妃親王與無辜之人。流離北去。

澤、又奏して曰はく、我國家承平二百年、上下恬嬉して日を度り、率ね跡を斂めて逃避し、曲辱して恥ぢざるを以て、智と爲し勇と爲す。萬一慷慨論列するもの有れば、則ち耳を掩いて聽かず、別に佞說を造りて、以て相浮動す。茲他無し。大抵只だ賊を助けて、聲勢を張皇せんと欲し、直に我祖宗一統の基業の更に當に顧藉すべからず、直に兩手分付して、賊虜に與へんと爲るのみ。嗟乎何ぞ不忠不義の甚しきや。臣、思念する毎に、涕泗交下り、之に繼ぐに血を以てす。此れ天地神明の昭鑒する所。淵聖皇帝、此の和議を信じたまひ、賊虜猖獗するや大臣の柔邪諛佞、蓄縮畏避する者、敢て略ぼ拒抗の語有らず。但だ詭譎を誠實と爲し、包藏を智謀と爲し、緘黙を沉鷲と爲し、遂に二聖塵を蒙り、后妃親王無辜の人と、流離北去したまふを致す。

そこで宗澤は又更に上奏して『我が宋の國家は太平の續くこと二百年に及び、上下の者は皆な毎日恬嬉と喜び楽しんで、暢氣に日を送つて居りましたので、今日では義勇の精神が乏しくなり、國家の大事に當つては跡を斂めて逃げ隠れ、心を曲げ、身を屈することを恥とも思はぬことを智と爲し、勇と爲すやうになりまして、偶ま慷慨の氣象を發揮して國家を論じ、是非曲直を議する者がありますと、耳を掩うて聞かず別に邪説、曲論を立て、互に浮動と此方へ動き、彼方へぐらつき、國論は常に安定を缺いて居るのでございます。是等は結局、賊を助けて自分一己の名聲を大きくしようとする私慾の爲でありまして、もとより我が祖宗の天下を御統一なされた基業の爲には何の顧慮をなすことも出來ず右手にも左手にも分ち持つて之を賊に與へて祖宗の國家を亡ぼす輩に過ぎないのであります。嗟乎、何たる不忠不義ぞ。臣は此のことを思ふ毎に、涕泗即ち涙が流れ之れに繼ぐに血を以てするで血淚滂沱として禁することが出來ません。これ實に天地神明の明かに見そなはずところであります。

淵聖皇帝即ち欽宗は此の不忠不義の輩の倡へた和議を信ぜられましたが、金が再び入寇して勢ひ猖獗を極めた時、彼等大臣の柔弱姦邪にして諛佞な人々は、縮み上つて恐れ、逃げかくれて、敢て一言の拒抗の言葉も發し得ず、唯だ利巧らしく間に合せのことを言ふ。詭譎といつはり、こすいことを以て誠實となし包藏と包み隠すのを以て知謀と心得、緘黙即ち黙つて居るのを以て心の底から強剛な沉鷲であると爲し、遂に徽、欽二帝をして國外に逃避させ、皇妃や親王達の何等罪無き人々を散り／＼に彼の北國に逃れ去らねばならぬ様なことにしてしまつたのであります。

陛下入繼大統。即將前主和者。竄之嶺外。自後復聽姦邪之語。又浸漸望和。迂廻曲折。爲退走計。試一思之。初陟位何故以講和爲非。逐當時議臣。近日又何故只信憑姦邪。與賊虜爲他日之畫。棄千百萬生靈。如糞壤草芥。略不顧恤。比賊虜假作使僞楚。來覘我虛實。臣收其人置之牢狴。庶激軍民懷冤之心。仰贊陛下再造王室。中興大宋基業之意。今却令遷置優加待遇。臣奉此詔命。心欲折死。不知三三大臣。何爲於賊虜情款如此之厚。而於我國家訐謔如是之薄。京師人情物價漸如我祖宗時。若鑾駕一歸。則再造之功。與中興之烈。必誇商周而越漢唐矣。臣不敢奉詔以彰國弱。此我大宋興衰治亂之機也。不用。縱遣虜使。而決意東南幸楊州。

陛下入りて大統を繼ぎたまひ、即ち前に和を主とせし者を將て、之を嶺外に竄したまふ。自後、復、姦邪の語を聽きたまひ、又浸漸に和を望み、迂廻曲折、退走の計をなしたまふ。試に一たび之を思ひたまへ。初めに陟り、何故に講和を以て非となし、當時の議臣を逐ひ給ひしか。近日又何の故に只だ姦邪を信憑し、賊虜に與して他日の畫を爲し、千百萬の生靈を棄つること、糞壤草芥の如くにして、略ぼ、顧恤したまはざるや。比ごろ賊虜假に僞楚に使すると作し、來つて我が虚實を覘ふ。臣、其の人を收へ、之を牢狴に置きしは、軍民懷冤の心を激し、仰ぎて陛下の王室を再造し、大宋の基業を中興したまふの意を贊

けまつらんと庶こひぬがひたるなり。今、却かへつて遷置せんちし、優あやに待遇たいぎを加へしめらる。臣しん、此この詔命せうめいを奉ほうじ、心に折死せつしせんと欲ほつす。知らず二三の大だい臣しん、何なん爲なれぞ賊虜せきりやの情款じやうくわんに於おいて、此この如ごとく之これ厚あつくして、而しかも我わが國家こくがの訐謏くつほに於おいて、是かの如ごとく之これ薄うすきや。京師けいしの人情物價にんじやうぶつが、漸やうく我わが祖宗そそうの時ときの如ごとし。若かしし變駕へんが一いつたび歸かへらば即すなはち再造さいぞうの功こうと、中興ちゆうきゆうの烈れつとは、必かならずや商しやう、周しゆうに誇ほこつて、而しかうして漢かん、唐たうに越こえん。臣しんは敢あへて詔せうを奉ほうじて以もつて國弱こくじやくを彰あはさず。此これ我わが大宋たいそうの興衰治亂きゆうさいぢらんの機かなりと。用もちひずして虜使りよしを縱遣じゆうけんし、而しかうして意いを決けつして東南とうなん、揚州やうしゆうに幸かうす。

まだ宗澤の上奏は續くのです。陛下は御位をお繼ぎになると直ちに、前に和議を主張した者共を國外に放逐せられ、大いに爲す所あるの意をお示しになりました。然るに其後又々姦邪の輩の言をお聞き入れになり何時ともなく和議をお好みになつて、迂回曲折いろ／＼な道を辿つて退き逃れるやうな謀計ばかりを廻らされるやうになりました。試こころにお考へ下さい。初め御即位になられた時に、何故に和睦を非とせられて、之を主張した輩を捕へて放逐なされたのでありませうか。而して今又、何故に姦邪の臣を信頼せられて、賊虜と他日の計を立て、和を議し、天下千百萬の生靈即ち民を、恰も蕪壤草芥、即ち土くれや塵芥の如くに目にもかけずにお捨てになつてお顧みにならないのでありませうか。近頃金では、詐つて僞楚に使を遣すといふ名目で、我が虚實即ち國防の充備して居るか、空虚であるかを覗はせやうとしたのでありますから、臣は直に其の使者を捕へて之を牢獄即ち獄舎に入れて、之によつて一つには、下將士、人民の金を怨むの心を激勵し、又上は、陛下の宋の王室を再興し、大宋の基業を中興し給ふの御計畫を贊助し奉らんといたしましたのであ

ります。然るに今は此の敵の使を牢獄から出して外に遷し置き、これに優遇を與へよとの仰せを蒙りました。臣は此の詔を奉じまして、折死即ち心も挫けて死ぬ程の思ひが致しました。何故に二三の大臣は怨むべき金に對して此の様に情誼を厚く我が國家の訐謏即ち大なる計畫に對しては、何故此の様に薄情なのでありませうか。

今や京師の人々の人情も、物價も、そろ／＼昔の通りの平穩な状態に復らうとして居ります。若し變興即ち陛下の御車が一たび御歸還遊ばしますならば、王室再造の御功績と、國家中興の義烈とは必ずや古の殷や周にも勝り、漢や唐にも越えることでありませう。臣は此の度金の使を優遇せよとの詔を承りましたが、しかし之れに従ひますことは我が國の弱味を見せることゝなると存じますから、その様な取り計ひは致しません。此の一事は、我が國の興るか衰へるか治まるか亂れるかにかゝる重大な事でありませう。と申し述べました。

宋の南遷

然るに高宗は、宗澤の此の進言を用ひずして金の使を救して國に歸らしめ、舊都への還御はなくて、意を決して遠く東南方の揚州へ幸せられました。

金聞之。大舉兵入寇。犯東京。澤擊敗之。遂決大舉之計。諸將皆掩泣聽命。
澤復上疏。請還京。曰。陛下不早回。則天下之民何依戴。且言。祖宗基業可惜。
陛下父母兄弟蒙塵沙漠。日望救兵。西京陵寢爲賊所占。今年寒食節未有祭享之地。望陛下母沮萬民敵愾之氣。而循東晉既覆之轍。澤前後請還京。二十餘

奏。每爲黃汪所抑。憂憤卒。

金、之を開き、大いに兵を擧げて入寇し、東京を犯す。澤、撃ちて之を敗り、遂に大擧の計を決す。諸將皆泣を掩ひて命を聽く。澤、復上疏し、京に還らんことを請ひて曰はく、陛下早く回られたまはざれば、則ち天下の民、何をか依戴せんと。且つ曰ふ、祖宗の基業惜しむべし。陛下の父母兄弟、沙漠に蒙塵し、日に救兵を望みたまふ。西京の陵寢は賊の占むる所と爲る。今年寒食の節にも未だ祭享の地有らず。望むらくは陛下、萬民敵愾の氣を沮みて、而して東晉既覆の轍に循ひたまふこと毋れ。と澤、前後京に還らんことを請ふこと二十餘奏。毎に黃、汪の抑ふる所と爲り、憂憤して卒す。

宗澤の奮戦

金は宋が南方に遷つたことを聞いて、大兵を擧げて舊都東京に入寇して來ました。宗澤は之を撃ち破り、大擧して金を撃つ計を決しましたので、諸將士も皆な涙を掩うて命に従ひました。此の時、宗澤は又復た上書して陛下の東京に御還幸なされんことを請ひ、『陛下が今、一日も早く都へ御還幸にならなければ天下の民は、何を戴けばよいのでありませうか』といひ、且つ重ねて申しますには、『祖宗の基業を金の爲めに蹂躪されることは眞に惜むべき事であり、その上、陛下の父母兄弟が夷狄の沙漠の地に囚はれの身となつて日々救ひの兵の來るのをお待ちになつて居るのであります。そればかりでなく、西京に在る御歴代の御墓所は今も賊兵の爲めに占領せられ、今年寒食の節——これは冬至より百五日に當る日で此の日に祖先を祀るの習慣になつて居りますが、やがて其の日は参りますが其の日に祖先をお祭り申すべき土地さへ無い状態であります。されば陛下に願ひ申し上げたいのは、陛下が天下萬民の敵愾の氣を沮まして、その爲めに石勒に

亡ぼされた東晉の覆つた其の前車の轍を踏みたまはないやうになされたいことと申し上げました。

宗澤の憤死

これは西晉既に亡びて東晉の元帝、南遷して建康の地に即位せられ、それから五胡十六國の亂世を現出するに至つたことを申したのであります。かくの如くに宗澤が陛下に御還幸を請うたことは、二十餘度の多きに及びましたが其の度毎に、黃潛善や、汪伯彥の爲に抑へられて、用ひられなかつたので宗澤は憂憤の餘り遂に死んでしまひました。

於是金兵日急。而高宗更以潛善伯彥爲相。遣使乞和不已。奔播狼狽之間。諸京及建康臨安相繼淪陷。而高宗遂航于海。金人乃焚掠臨安北去。以宋叛臣劉豫爲齊帝。悉以所取河南陝西之地封之。且以秦檜先隨二帝在北。首唱和議。陰縱之還。以撓宋謀。而高宗得檜。喜而不寢。遂得濟其姦計。而異日之禍自此始矣。

是に於て、金の兵日に急にして、高宗更に潛善、伯彥を以て相と爲し、使を遣はし和を乞うて已まず。奔播狼狽の間、諸京及び建康、臨安相繼ぎて淪陥して、高宗遂に海に航す。金人乃ち臨安を焚掠して、北に去り、宋の叛臣劉豫を以て齊帝と爲し、悉く取る所の河南陝西の地を以て之に封じ、且つ秦檜、先に二帝に隨つて北に在り、首に和議を唱へたるを以て、陰に之を縱し還らしめて以て宋の謀を撓めしむ。而

るを高宗、檜を得、喜びて寝ねず。遂に其の姦計を濟すことを得て、而して異日の禍、此より始まれり。

宗澤が死んで後は、金の入寇は愈々急激となりました。そこで高宗は黃潛善、汪伯彥を宰相に任じ、使を金に遣はして切りに和を求められました。かく宋國が周章狼狽して居る間に、東西南北にある四方の京も建康（今の江蘇省江寧縣の南）も臨安（今の浙江省杭州、高宗此處に都す）も相次いで陥落し、高宗は遂に船に乗つて海上に逃れられることになりました。

そこで金の軍は臨安に火を放つて財寶を掠奪して北方に去り、宋の叛臣である劉豫を立て、齊帝と爲し、宋から奪つた河南、陝西の地を悉く之に與へ、且つ二帝に従つて金の都に在つた秦檜を、初めに和議を唱へたと云ふ理由を以てひそかに之を救して宋に還らせて、宋の計を撓させようとたくみしましたのを高宗は之を知らずうま／＼と金の計略に陥つて秦檜の還つて來たことを喜んで夜も寝ない程でありましたので、金の計略は完全に成功しましたが、これが抑々後日の禍の起る本となつたのであります。

會使者王倫在金。久困思歸。乃亦倡爲和議。金又縱之。尋劉豫邀金南侵。高宗用張浚趙鼎之言。自將禦之。命浚視師江上。將士勇氣十倍。金人引還。於是李綱又上疏曰。陛下勿以敵退爲可喜。而以仇敵未報爲可憤。勿以東南爲可安。而以中原未復爲可恥。大槩近年。間暇則以和議爲得計。而以治兵爲失策。倉卒則以退避爲愛君。而以進禦爲誤國。國勢益弱。職此之由。

今親臨大敵。使北軍潛師霄奔。則和議之與治兵退避之與進禦。其效槩可見矣。古者敵國善隣。則有和親。仇讎之邦。鮮復遣使。何可假道于僭僞之國。而自取辱。此古人之所謂幾何僥倖。而不喪人之國者也。高宗褒諭之。而未幾。又遣何鮮使金。

會、使者王倫、金に在り、久しく困しみて歸を思ひ、乃ち亦倡へて和議を爲すに、金又之を縱す。尋いで劉豫、金を邀へて南侵す。高宗は張浚、趙鼎の言を用ひ、自ら將として之を禦ぎ、浚に命じて師を江上に視せしむ。將士勇氣十倍す。金人引いて還る。是に於て李綱、又上疏して曰はく、陛下、敵退くを以て喜ぶべしと爲したまふこと勿れ。而して仇敵未だ復せざるを以て憤るべしと爲したまへ。東南を以て安んず可しと爲したまふこと勿れ、而して中原未だ復せざるを以て恥づべしと爲したまへ。大槩近年、間暇には、則ち和議を以て得計と爲して、治兵を以て失策と爲せり。倉卒には、則ち退避を以て君を愛すと爲して、進禦を以て國を誤ると爲せり。國勢の益弱きは、職として此に之れ由る。今親ら大敵に臨み、北軍をして師を潜めて、霄奔せしめたまへば、則ち和議の治兵と、退避の進禦と、其の效概ね見る可し。古は敵國善隣なれば、則ち和親有り。仇讎の邦、復、使を遣ふこと鮮し。何ぞ道を僭僞の國に假りて、而して自から辱を取る可けんや。此れ古人の所謂幾何か僥倖して、而して人の國を喪はざる者なりと。高宗之を褒諭して、而も未だ幾くならず、又何鮮を遣はして金に使せしむ。

恰度其の頃、先きに金に遣はされました宋の使者の王倫は長く金に留められて困しみの餘り、國に歸り度

いと思つて又和議を倡へましたので、金は之を救して國に還らしめました。ついで金から齊帝に封ぜられた劉豫は、金の兵を遣へて江南の地に侵入しました。高宗は忠臣の張浚や趙鼎の言を用ひ、自ら將として之を禦ぎ、張浚に命じて軍を監せしめましたので諸將士は大いに力を得て勇氣十倍しましたので、金人はその勢ひの強いを見て兵を引いて北に還りました。

李綱の上書

是に於て、李綱は又陛下に書を奉つて申しますには「陛下は敵兵が退却したのを以て決して喜びなさるべきではなく、未だ仇を報ずる事の出来ないのを以てお憤りになるべきであります。又陛下は僅かに東南の地を定め得た位のことを以て決して安心なさるべきではなく、天下がまだ全く宋の手に歸せないのを以て恥辱となさるべきであり、大凡近年、國家の施設を見まするに間暇とて無事な時には和議を以て上策と爲し、兵を治むることを以て失策とし、倉卒とて急に事起つた場合には、國を逃れ遠く去ることを以て、君を愛することと考へ、進んで外敵を撃つことを以て、國を誤るものとして居るやうであります。之れが今我が國の勢ひが日に衰運に向ふ主要な原因であります。今陛下が御自ら大敵にお當りになり、金の兵は之を恐れて夜ひそかに逃げ還つたのでありますが、これによつても和議と治兵と又退避と進禦と其の何れが良いかといふことが明かであります。古は敵國——こゝでは相手國の義で其の相手國が善い隣り國であれば互に和親はありますが、仇敵に對して使者を遣はずといふやうなことは無かつたのであります。

然るにどうして、劉豫や張邦昌が楚帝だの齊帝だのと言つて居る僭偽國に道を假りて、自國の恥辱となるやうな策をとることが出来ませうか。之が古人の言つて居ます所の幾何かの僥倖によつて、僅かに國を亡ぼさずに居るだけのこととございます」と、申し上げましたが、高宗は此の言を聞いて褒めお諭しになりました。

たが、其の後間も無くして何蘇と言ふ者を使者として金に遣はされて和議の相談となりました。

中書舍人胡寅上疏曰。女眞乃陛下之大讎也。自建炎至紹興。卑辭厚禮。以問安迎請爲名而遣使者。不知幾人矣。知二帝所在。見二帝之面。因講和而息兵者誰歟。夫女眞知中國所重在二帝。所恨在劫質。所畏在用兵。則常示欲和之端。增吾所重。平吾所恨。匿吾所畏。而中國坐受此餌。既久而後悟也。天下其謂自是改圖矣。何爲復出此謬計耶。苟曰姑爲是。豈有修書稱臣厚費金帛。而成就一姑息之事也。適觀何蘇之事。恐和說復行。國論傾危。士氣沮喪。所繫不細。終不能用。

中書舍人、胡寅、上疏して曰はく、女眞は乃ち陛下の大讎なり。建炎より紹興に至るまで、辭を卑くし、禮を厚くし、問安迎請を以て名と爲して、而して使を遣はす者、幾人なるを知らず。二帝の在す所を知り二帝の面を見、因つて講和して而して兵を息むる者は誰ぞや。夫、女眞は中國の重んずる所は二帝に在り恨むる所は劫質に在り、畏るゝ所は兵を用ふるに在るを知れば、則ち常に和せんと欲するの端を示し、吾が重んずる所を増し、吾が恨むる所を平げ、吾が畏るゝ所を匿す。而も中國は坐ながら此の餌を受け、既に久しくして而る後悟りしなり。天下其れ是より圖を改めんと謂へり。何すれぞ復た此の謬計を出さんや。苟も姑く是を爲すと曰はゞ、豈に書を修め臣と稱し、厚く金帛を費して、而して一姑息の事を成就

すること有らんや。適何蘇の事を観る、恐らくは和説復た行はれ、國論傾危し、士氣沮喪せん。繋かる所、細やかならずと。終に用ふる能はず。

胡寅の上疏

中書舍人、中書は官廷の文書詔勅等を司る官、舍人は宿直して取締をなす官であります。其の胡寅が書を奉つて申しますには『女眞（金の舊號）は、陛下に取つては大なる讎であります。然るに陛下御即位の建炎年間から、紹興の年に至るまで、辭を卑くし、禮を厚くして、問安迎請と安否を問ひ、之れを請ひ迎へんがために金に使者を遣はされたことが幾人でありませう。

然も二帝の在す所を知り、二帝のお顔を拜して金と講和をして兵を息めるもの誰れでありませう。金は、中國の重んずる所は二帝であり、恨むる所は劫かされて人質となつたことであり、畏るゝ所は兵を用ふことにあると知つて居りますから、常に和を講ずるやうに見せかけて、益々我國の重んずる所を増させ、我が恨むる心を和げ、戦をしない風を装うては我が國の畏るゝ所を匿して居るのであります。中國は此の謀に氣付かずして居ながらにして此の餌に引つかゝり、しかも久しくそれは氣付かずして後に漸やく覺つたのであります。しかし一旦それと覺つた以上は必ずや國の方針を改めらるであらうと思つて居ましたのに、どうして此の誤つた計畫を出されるのでありませう。

若し假りに暫らく和を請うて此の恥辱を忍ばうとなるならば、その和議の書を作るに當つて、どうして自ら卑下して臣と稱し、厚く金銀幣帛を費して姑くの安逸を成就する必要が何處にありませうか。今たまく何蘇の金に使用するのを見ますに、恐らくは再び和議の説が行はれ、國を治むるの論が立たず、士民の勇武の

氣もくぢけてしまふことになりはせぬかと思はれます。されば今使を遣すといふことは、その影響する所が極めて重大なるものがある』と申し上げましたが終に用ひられませんでした。

更遣王倫。反覆數回以請和求地。而遂以秦檜爲相焉。會劉豫再寇大敗。金因執豫廢之。岳飛韓世忠奏乘機北討以取中原。亦不報而使倫首謝廢豫。紹興八年戊午。金乃以其臣張通古爲江南詔諭使。令與倫來言許歸廢齊河南陝西之地。於是朝論籍籍。

更に王倫を遣はし、反覆數回して以て和を請ひ地を求めて、而して遂に秦檜を以て相と爲す。會、劉豫再寇し、大に敗る。金因つて豫を執へて之を廢す。岳飛、韓世忠、機に乗じ、北討して以て中原を取らんと奏す。又、報せずして、而も倫をして首めに豫を廢せしを謝せしむ。紹興八年戊午、金、乃ち其の臣、張通古を以て江南詔諭使と爲し、倫と來つて廢齊の河南陝西の地を歸すを許すと言はしむ。是に於て朝論籍籍たり。

岳飛と韓世忠

胡寅の言も用ひられず更に王倫を遣はして數回に及んで和を講じ、地を求めさせまして、秦檜を相として國事を委ねました。折しも劉豫は再び金の兵を導いて入寇しましたが大敗したので金は彼を執へて之を廢しました。宋の將、岳飛——これは湯陰の人で字は鵬舉。少くして氣節を負ひ、左氏春秋、孫吳の兵法を好

み。河南河北諸州の招討使を経て少保に轉じ。常に宋室の恢復を志し、兵を用ふるに秀で、未だ一度も敗れたことがないのです。漸く大業成らんとするに及び秦檜の爲めに害せられたが、後、鄂王を追贈せられ、武穆と諡せられた有名な人であります。此の岳飛や韓世忠、これは陝西延安の人で、字は良臣、勇武絶倫で、高宗に従つて南に渡り、亂を平げ節度使となり。金を防いで克ち、威名中外に振ひましたが、後岳飛が無實の罪に陥りますや心平ならず往きて秦檜國を誤るの罪を言ひ。辭して門を閉ぢ、客を謝し、口を絶つて兵を談せず、卒して後忠武と諡せられた硬骨漢です。これらの人は「此の機に乗じて北方金を討ち、中原を取り戻さう」と奏上しましたが、然し之も亦、容れられず、王倫をして劉豫を廢した金の好意を感謝させました。紹興八年戊午の年に、金は其の臣、張通古を以て江南の詔諭使となし、使に參りました王倫と同行させて來て、曩に劉豫を封じて居た河南、陝西の地を歸することを許すと言はしめました。此の事に就いて朝廷では和戰二つに分れて、甲論乙駁やかましく大議論が起つたのであります。

禮部侍郎兼直學士院曾開當草國書。辨視體制非是。論之不聽遂請罷。檜以溫言慰之曰。主上虛執政以待。開曰。儒者所爭在義。苟爲非義。高爵厚祿弗願也。願聞所以事敵之禮。檜曰。若高麗之於本朝耳。開曰。主上以盛德登大位。公當彊兵富國。尊主庇民。奈何自卑辱至此。非開所敢聞也。復引古誼折之。檜大怒曰。侍郎知故事。檜獨不知耶。然猶慮羣言。詔在朝侍從臺諫。條奏和好得失。於是開與張燾晏敦復魏玘李彌遜尹焞梁汝嘉樓炤蘇符

薛徽言方廷實胡埈朱松張擴凌景夏常明范如圭馮時中許忻趙雍皆極言不可和。

韓世忠四上疏言。不可從。願舉兵決戰。兵勢最重處。臣請當之。

禮部侍郎兼直學士院曾開、國書を草するに當り、體制を辨視するは是に非ず。之を論じて聽かれず、遂に罷めんことを請ふ。檜、溫言を以て之を慰めて曰はく、主上、執政を虚しくして以て待ちたまふと。開曰はく、儒者の争ふ所は義に在り。苟も義に非ざることを爲さば、高爵厚祿も顧みざるなり。願くば敵に事ふる所以の禮を聞かんと。檜曰はく、高麗の本朝に於けるが若きのみと。開曰はく、主上は盛徳を以て大位に登りたまへり。公は當に兵を彊くし、國を富まし、主を尊び、民を庇ふべし。奈何ぞ自ら卑辱すること此に至るや。開の敢て聞く所に非ざるなりと。復、古誼を引いて之を折く。檜、大に怒つて曰はく、侍郎故事を知り、猶獨り知らざらんやと。然れども猶ほ羣言を慮り、在朝の侍從臺諫に詔して、和好の得失を條奏せしむ。是に於て開、張燾、晏敦復、魏玘、李彌遜、尹焞、梁汝嘉、樓炤、蘇符、薛徽言、方廷實、胡埈、朱松、張擴、凌景、夏常明、范如圭、馮時中、許忻、趙雍と皆極めて和す可からざるを言ふ。韓世忠四たび上疏して言ふ。從ふ可からず、願くば兵を擧げて決戦し、兵勢最も重き處、臣、請ふに當らんと。

禮部侍郎兼直學士院とて禮式祭祀貢舉を司り、學士院に宿直して取締りの任に當つて居る曾開といふ人は、金への書面を立案起草するに當つて、朝廷からの辭令があまりに屈辱的であるので之が非を論じましたが聽き入れなかつたので、其の官を辭したいと願ひ出ました。その時奏檜は穩かに曾開を慰めて、

『陛下は、貴殿の爲めに執政の位を空けておいでになるのであるから、命に従つたらどうか』
と言ひましたが、曾開は答へて、

『儒者の争ふ所は只だ義の一事にあるばかりであります。かりそめにも不義を行つて高位厚祿に就くやうな事はいたすものでありません。唯だ私は金の如き敵國に對しての禮式を如何にすればよいかといふことを承り度いのであります』

と申しました。すると秦檜が答へて、

『それは恰度、高麗の國が我國に仕へて居る様にするだけのことである』
と申しましたから曾開が又言ふには、

『主上は天子たるの御徳を以て天子の御位にお即きになつた。貴殿は其輔佐の任にある人であるから兵を強くし、國を富まし、上は主を尊び下は人民を庇護すべきである。然るに、どうして自ら此のやうに卑下せらるゝのであるか、高麗の我國に於ける關係と、宋が金に對するとは全く異つて居ります。それを高麗同様にせよとは以ての外の事であります。そんなことは此の曾開の聞かうとする所ではありません』
といひ、色々と古人の大義を引用して、秦檜の言を折きましたので、秦檜も大いに怒つて、
『侍郎おまへが獨り故事を知つて居つて、此の秦檜がそれほどの事を知らないと思つて居るか』
というて叱りつけました。

しかし秦檜はそれでも人々の噂を考へまして朝廷に在る侍従や臺諫（御史臺にして諫職を兼ねた者）等に

詔して、今金と和議することの善いか悪いかといふことを一條條條書にして奏上させることに致しまし

た。是に於て曾開は在朝の役人中、張燾、晏敦復、魏江、李彌遜、尹焞、梁汝嘉、樓炤、蘇符、薛徽言、方廷實、胡瑗、朱松、張擴、凌景、夏常明、范如圭、馮時中、許忻、趙雍等の同志と共に、上奏して和議の不可を極言いたしました。此の時名將、韓世忠も亦上奏して和議に従つてはならぬ、願くば兵を擧げて決戦せられんことを請ひ、且つこの勢力の最も強い所は私にお申しつけ下さいと。四度迄も書を奉つて申し上げました。

李綱亦上疏言。朝廷遣王倫往返屢矣。今者倫之歸。與虜使偕。乃不著國號。

而曰江南。不云通問。而曰詔諭。此何禮也。宋有天下幾二百年。炎運中微。

賴陛下入繼大統。爲臣民萬物之主。一紀于茲矣。敵人乃敢命名如此。皆吾

不能自治自強。偷安朝夕。羣臣誤陛下之所致也。

李綱も亦上疏して言ふ。朝廷王倫を遣し往返屢なり。今は倫の歸るや虜使と偕にす。乃ち國號を著けずして江南と曰ひ、通問と云はずして詔諭と曰ふ。此れ何の禮ぞや。宋、天下を有つこと幾んど二百年、炎運中微するも、賴に陛下入りて大統を繼ぎ、臣民萬物の主と爲りたまひ、茲に一紀なり。敵人乃ち敢て名を命すること此の如きは、皆、吾が自治自強すること能はず、安を朝夕に偷み、羣臣、陛下を誤れるの致す所なり。

又李綱書を
上る

此の時に李綱も亦上書して申しますに、朝廷では王倫を金に遣はされ、幾度も往復させられました。此度倫の歸る時には敵の使者を伴つて歸りましたが、其の使者は、我國を『宋』と言はずして『江南』と言ひ、

又對等の禮を以て『通問』と言はずして、屬國に臨むの態度を以て『詔諭』と申して居ます。これは何たる無禮でありませう。我が宋國が國家を保つことは既に二百年の久しきに及んで居ます。『炎運中ごろ微なれども』とある。炎運は宋の天子の御運のことでありませう。支那では歴代の王朝の更代を木、火、土、金、水の五行に配しまして、宋は火徳に配せられますので、かく申したので、天子の御運には、一時の御衰運はありましたが、茲に一紀とありますのは、十二支の循環で十二年の歳月を経て居ることをいうたのです。然るに敵國が我に對して恰も自分の屬國でもあるかの如き態度をとるのは一體何に起因するものでありませう。それは吾自ら治め、自ら強くすることが出來ず、朝夕に安逸のみを偷んで居る羣臣が陛下を誤つたことから起るのであります。

傳曰。名其爲賊。敵乃可服。欲正仇讎之名。以張恢復之本。正在此時。而虜使荐至。乃建詔諭之號。公肆陵侮。不知將何以應之。今土宇猶半天下。民心戴宋不忘。豈可忘祖宗之大業。生民之屬望。弗慮弗圖。遽自屈服。祈哀乞憐。冀延旦夕之命哉。陛下縱自輕。奈宗社何。奈天下臣民何。奈後世史冊何。此臣所以夙夜痛憤而寒心也。

傳に曰はく、其の賊たるを名づれば、敵乃ち服す可しと。仇讎の名を正して、以て恢復の本を張らんと

欲するは、正に此の時に在り。而るに虜使荐りに至り、乃ち詔諭の號を建て、公肆に陵侮す。知らず、將に何を以て之に應ぜんとするやを。今、土宇猶天下に半し、民心宋を戴きて忘れず。豈に祖宗の大業、生民の屬望を忘れ、慮らず圖らず、遽に自ら屈服し、哀を祈り憐みを乞ひ、且夕の命を延べんことを冀ふ可けんや。陛下縱ひ自ら輕んじたまふとも、宗社を奈何せん。天下の臣民を奈何せん。後世の史冊を奈何せん。此れ臣の夙夜痛憤して寒心する所以なり。

『史記列傳』の中にも、『其の敵に對して、賊の汚名を負はせる時には、敵は遂に我に屈服するに至るであらう』と申して居ります。今、宋が天下の仇を正すといふ大義の名を正して、宋の恢復を計らうとするならば、今が其の時でありませう。然るに敵の使者が、しきりにやつて來て、詔諭などといふ名を立て、公然我國を侮辱して居ます。朝廷では何を以て、之に應じようとなさるのでございませうか。今宋の領土は天下に半ばして居り、萬民は宋を戴くことを決して忘れては居りませぬ。どうして祖宗の大業を捨て、萬民の屬望に背き、何の思慮も、何の計劃もなく、あはて、自ら屈服し、哀を祈り、憐を乞うて、且夕の命即ち僅かな間の命を延べんことを願ふやうなことがあつてもよいものでせうか。陛下が假令御勝手に自ら輕んじて、そのやうなことをなさらうとも、それでは御祖先から傳はつた大切な宗廟社稷を如何なされますか、天下の萬民を如何なされますか、抑も亦後世の歴史を如何なされますか。此れ臣が日夜痛憤して心を寒うして恐れ慄く所以であります。

傳曰。日中必昃。操刀必割。時乎時不再來。臣言可採。陛下斷而行之。以爲害於今日之至計。願先斧鉞之戮。以懲妄發。夫主憂臣辱。主辱臣死。國家事勢至此。死何足惜。今使事方亟。所係國體。非獨安危而已。疏入不省。

傳に曰はく、日、中すれば必ず昃かす。刀を操れば必ず割く。時なるかな時。再び來らずと。臣の言、採る可くんば、陛下斷じて之を行ひたまへ。以て今日の至計に害ありと爲したまはば、願くば斧鉞の戮に先だち、以て妄發を懲したまへ。夫れ主憂ふれば臣辱ち、主辱しめらるれば臣死す。國家の事勢此に至る。死、何ぞ惜しむに足らん。今使事方に亟なり。國體に係る所、獨り安危のみに非ずと。疏入れども省みられず。

尙ほ李綱の上奏は續く『史記列傳』に『日、中すれば昃す……』の語がありまして、太陽の光の強い時には物を焚と乾かし、刀を操つては必ず割け、すべて事は機會があり、時であり、此の時は決して再び來るものでないというてありますが、まことに其の通りで、今が最もよい時であります。陛下が若し臣の言を御採用下さるならば、思ひ切つて之を斷行あらんことを願ひます。若し又臣の申し上げることが、今日の至極の計策となさる所に害ありと思召すならば、斧鉞の戮、即ち御成敗をお加へ下さいまして、此の後このやうな事を申し上げる者の妄りに出ないやうに、御懲しめとなさりませ。凡そ君主に憂のあるのは臣たる者の恥辱であり、主君が恥辱を受けらるゝのは臣たるものは、當に死すべきであります。今我國家の狀勢此の如くになつて死ぬことを惜みませうや。今、王倫の敵國から伴ひ歸つた使者の事につきましても、極めて急迫した問題で、陛下の御英斷の如何が、我が國體に關する極めて重大な事でありまして、たゞ目前安危のみの問題

ではないのであります。このやうに上疏致しましたが省みられませんでした。

樞密院編修官胡銓抗疏曰。臣謹按。王倫本一狎邪小人。市井無賴。頃緣宰相無識。遂舉以使虜。專務詐誕。欺罔天聽。驟得美官。天下之人切齒唾罵。今者無故誘致虜使。以詔諭江南爲名。是欲臣妾我也。是欲劉豫我也。劉豫臣事醜虜。南面稱王。自以爲。子孫帝王萬世不拔之業。一旦豺狼改慮。猝而縛之。父子爲虜。商墜不遠。而倫又欲陛下效之。夫天下者祖宗之天下也。陛下所居之位。祖宗之位也。奈何以祖宗之天下爲金虜之天下。以祖宗之位爲金虜藩臣之位。陛下一屈膝。則祖宗廟社之靈盡汙夷狄。祖宗數百年之赤子盡爲左衽。朝廷宰執盡爲陪臣。天下士大夫皆當裂冠毀冕變爲胡服。異時豺狼無厭之求。安知不加我以無禮如劉豫也哉。夫三尺童子至無識也。指犬豕而使之拜。則佛然怒。今醜虜則犬豕也。堂堂大國。相率而拜犬豕。曾童孺之所羞。而陛下忍爲之耶。

樞密院編修官、胡銓抗疏して曰はく、臣、謹みて按ずるに、王倫は本一狎邪の小人、市井の無賴なり。頃ごろ宰相無識に緣りて、遂に擧げられて以て虜に使す。専ら詐誕を務め、天聽を欺罔し、驟かに美官を

得。天下の人、切齒唾罵す。今は故無く虜使を誘致し、江南を詔諭するを以て名と爲す。是れ我を臣妾にせんと欲するなり。是れ我を劉豫にせんと欲するなり。劉豫は醜虜に臣事し、南面して王と稱す。自ら以て爲らく、子孫帝王萬世不拔の業と、一旦豺狼慮を改め、摔みて之を縛り、父子虜と爲れり、商鑑遠からずして、倫又陛下の之に效ひたまはんことを欲す。夫れ天下は祖宗の天下なり。陛下居す所の位は祖宗の位なり、奈何ぞ祖宗の天下を以て、金虜の天下と爲し、祖宗の位を以て金虜藩臣の位と爲さんや。陛下一たび膝を屈したまはゞ、則ち祖宗廟社の靈、悉く夷狄に汚され、祖宗數百年の赤子、盡く左衽と爲り、朝廷の宰執、盡く陪臣と爲り天下の士大夫、皆當に冠を裂き、冕を毀ち、變じて胡服と爲るべし。異時豺狼、厭くこと無きの求め、安ぞ我に加ふるに無禮を以てすること劉豫の如くならざるを知らんや。夫れ三尺の童子は、至つて識無きなり。犬豕を指して之を拜せしめば、則ち怫然として怒らん。今醜虜は則ち犬豕なり。堂堂たる大國、相率ゐて犬豕を拜す。曾ち童孺の差づる所にして、而も陛下之を爲すに忍びたまはんや。

胡銓の上疏

又樞密院の編修官である胡銓も、朝議に逆らつて上疏して申しますには、「私が諱んで考へまするに、王倫といふ男は、一個の邪惡に狎れたつまらぬ人間でございまして、市井の無頼漢であります。此の頃宰相の秦檜が見識が無い爲めに、遂に拔擢されて虜たる金國に使者として遣はされたのでありますが、彼は専ら詐りを以て『天聽を欺罔』する即ち陛下を欺き、急に端明殿學士などといふ高位に登りましたので、天下の人々は皆齒を食ひしばつて唾して彼を罵りました。今度は又何の故もなくして金の使者を連れ來り、通問と云はず江南の民を諭すといふのを以て名目として居ますが、これは我が國を金の臣妾たらしめ、彼の劉豫と同じ

様に取扱はうとあります。劉豫は醜虜たる金に臣事して、金から小國を與へられて南面して王と稱し、自ら其の子孫は萬世に變り無く帝王になれるものだと信じて居たのでありますが、一度豺狼の如き金が考を改めますと、摔みて之を縛しと髪をつかんで劉豫父子を縛つて虜囚としてしまひました。こゝに『商鑑遠からず』とありますのは股鑑遠からずと同じ意味で、此の様な手本が手近にあるにも拘らず、王倫は陛下をも亦之に倣はせようとするのであります。

そも／＼宋の天下は、祖宗の天下でありまして、陛下御一人の天下ではなく、陛下の御即きになつて居る位は遠く御祖先から傳へられたる位であつて、陛下御一人の位ではないのであります。どうして此の祖宗の天下を以て金虜の天下となし、祖宗の御位を金虜の藩臣たるの位とすることが出来ませうか。若し陛下が一度膝を屈して金を貴び給うたならば、祖宗の宗廟や社稷の神靈は、盡く夷狄の爲に汚され、祖宗から數百年來、治められ來れる陛下の赤子たる人民は皆な夷狄の風俗たる左衽となり、朝廷の宰相や執政の官吏は殘らず金の陪臣となり、天下の士人大夫は之亦皆な冠や冕を毀して胡の服裝となり果てしまふであります。彼の豺狼の如く厭くことを知らぬ金のことでありますから、他日彼の劉豫を縛したやうな扱ひを我々に加ふることがないとは申されません。三尺の童子即ち七つ八つの子供は至つて物を知らないものでありますが、犬や豕を指して之を拜めと云へば、則ち怫然として怒るであります。今、醜虜たる金は則ち此の犬豕にも比すべきものであります。これに對して堂々たる大國の宋が相率ゐて此の犬豕を拜むといふことは、子供でさへも、恥とするところであります。今陛下は忍んで之をなさらうするのであります。と極言したのであります。

倫之議乃曰。我一屈膝。則梓宮可還。太后可復。淵聖可歸。中原可得。嗚呼。自變故以來。主和議者。誰不以此啗陛下哉。然而卒無一驗。則虜之情僞已可知矣。而陛下尙不覺悟。竭民膏血而不恤。忘國大讎而不報。含垢忍恥。舉天下而臣之甘心焉。就令虜決可和盡如倫議。天下後世謂陛下何如主。況醜虜變詐百出。而倫又以姦邪濟之。梓宮決不可還。太后決不可復。淵聖決不可歸。中原決不可得。而此膝一屈不可復伸。國勢陵夷不可復振。可爲痛哭流涕長太息矣。向者陛下問關海道。危如纍卵。當時尙不肯北面臣虜。況今國勢稍張。諸將盡銳。士卒思奮。只如頃者醜虜陸梁。僞豫入寇。固嘗敗之于襄陽。敗之于淮上。敗之於渦口。敗之於淮陰。較之前日蹈海之危。固已萬萬矣。儻不得已而至於用兵。則我豈遽出虜人下哉。

倫の議、乃ち曰はく、我一たび膝を屈せば、則ち梓宮還る可く、太后復る可く、淵聖歸るべく、中原得べしと。嗚呼、變故より以來、和議を主とする者、誰か此を以て陛下に啗はしめざらんや。然り而して卒に一驗無ければ、則ち虜の情僞已に知る可し。而も陛下尙覺悟したまはず、民の膏血を竭して恤へず。國の大讎を忘れて報ぜず。垢を含み、恥を忍び、天下を擧げて而して之に臣として甘心す。就令虜をして決して和すべく、盡く倫の議の如くならしむるとも、天下後世、陛下を如何なる主と謂はん。況や、醜虜變詐

百出して而して倫又姦邪を以て之を濟すをや。梓宮は決して還る可からず。太后は決して復りたまふ可からず。淵聖は決して歸りたまふ可からず。中原は決して得可からず。而して此の膝一たび屈せば、復伸ぶ可からず、國勢陵夷し、復振ふ可からず。爲に痛哭流涕長太息すべし。向には陛下海道に問關したまひ、危きこと累卵の如し、當時尙北面して虜に臣たるを肯んじたまはざりき。況や、今、國勢稍張り、諸將銳を盡し、士卒奮はんことを思ふをや。只だ頃ごろ醜虜陸梁し、僞豫人寇せるが如き、固より嘗て之を襄陽に敗り、之を淮上に敗り、之を渦口に敗り、之を淮陰に敗れり。之を前日海を蹈むの危かりしに較ぶるに、固より已に萬萬なり。儻し已むことを得ずして兵を用ひるに至らば、則ち我豈に遽に虜人の下に出でんや。

王倫の議は『今宋が一度膝を屈したならば、梓宮（徽宗の棺）は還るであらう。太后（高宗の母章氏）も復た還られるであらうし、淵聖皇帝（欽宗）も歸られるであらうし、失つた所の中原の地も亦得らるゝであらう』と申して居ます。嗚呼、何としたことを申すのでせう。靖康の變より以來、和議を主唱する者は、皆な此のやうなことを餌として陛下を誘はないものはありません。これは陛下に啗はすに利を以てするのでありますが、しかし遂に一度も其の效のあつたことが無かつたのであります。之を以て見れば則ち金に全く誠意が無くて、我を欺いて居ることが明かであります。然るに陛下は猶ほ覺り給はずして、人民の膏血をしぼりつくしても恤み救ひ給ふことなく、國の大讎を忘れて之に報いようともなされず、垢を含み恥を忍んで天下を擧げて之に臣として仕へてそれで甘んじて居ら

れるのでありませうか。これではよし金の方に和睦の意志があり、悉く王倫の言と違ふことが無いといたしましても天下後世の人々は、陛下のことを如何なる君と評するでありませう。まして、うそ詐りが百出して其上又姦邪の臣である王倫が之を援けて居る以上は、どうして和睦なんかすることが出来ませうか。梓宮は決して還ることなく、太后も決してお歸りにならず、又淵聖皇帝も決してお歸りになれませんし、中原を得ることなど決して出来ませぬ。其の上一度屈げた膝は再び伸すことが出来ず、國勢は日に衰へて再び振ふことが出来ないやうになる。誠になげかはい次第であります。

さきに陛下は建炎三年十二月金人の寇する難を避けて海道を間關と嶮しきを辿り御難儀あらせられ。其の時に宋の國勢も衰へて累卵の危きに瀕して居りました。その時でさへも、陛下は金に對して北面して臣となることを御承知にならなかつたではありませんか。まして今は國勢が稍々張り、諸將は各々武力に力を用ひ士卒も奮ひ起つて居るのであります。近く醜虜が跳梁して、劉豫が入寇した時などは、之を或は襄陽に、或は淮上に、或は渦口に、或は淮陰に破つて居るではありませんか。之を嘗て海邊に難を避られた當時に比べますれば、實に大變な相異であります。若し已むを得ずして金と戦ふやうなことがありまして、我が勢力が彼に劣るといふが如きことはないのであります。

今無故而反臣之。欲屈萬乘之尊。下穹廬之拜。三軍之士不戰而氣已索。此魯仲連所以義不帝秦。非惜夫帝秦之虛名。惜天下大勢有所不可也。今內而百官。外而軍民。萬口一談。皆欲食倫之肉。謗議洵洵。陛下不聞。正恐一旦

變作。禍且不測。臣竊謂不斬王倫。國之存亡未可知也。雖然倫不足道也。秦檜以腹心大臣而爲之。陛下有堯舜之資。檜不能致君如唐虞。而欲導陛下如石晉。近者禮部侍郎曾開等。引古誼以折之。檜乃勵聲責曰。侍郎知故事。我獨不知。則檜之遂非復諫。已自可見。而乃建白令臺諫侍臣僉議可否。是蓋畏天下議己。而令臺諫侍臣共分謗耳。有識之士皆以爲朝廷無人。吁可惜哉。

今、故無くして反りて之に臣とし萬乘の尊を屈し、穹廬の拜に下らんと欲す。三軍の士戰はずして氣已に索く。此れ魯仲連の義として秦を帝とせざりし所以。夫の秦を帝とするの虚名を惜しむに非らず、天下の大勢可ならざる所有るを惜しめばなり。今、内にして百官、外にして軍民、萬口一談、皆、倫の肉を食はんと欲し、謗議洵洵たり、陛下聞き給はざれば正に恐る。一旦變作り、禍且に測られざらんとするを。臣竊かに謂へらく、王倫を斬らざれば、國の存亡未だ知る可からずと。然りと雖も倫は道ふに足らざるなり、秦檜は腹心の大臣を以て而も之を爲す。陛下堯舜の資を有したまふも、檜は君を致すこと唐虞の如くなる能はずして、而も陛下を導き、石晉の如くせんと欲す。近ごろ禮部侍郎曾開等、古誼を引いて以て之を折く。檜乃ち聲を勵まし責めて曰はく、侍郎故事を知り、我獨り知らざらんやと。則ち檜の非を遂げ諫に復る。已に自ら見るべし、而るに乃ち建白し、臺諫侍臣をして可否を僉議せしむ。是れ蓋し天下の己を議せんことを畏れて、臺諫侍臣をして共に謗を分たしめたるのみ。有識の士皆以爲らく、朝廷人無しと

吁、惜しむ可きかな。

今故なくして反つて之が臣として萬葉の君の尊い位を屈して、穹廬即ち天幕の如きものを張つて生活して居る夷狄の住家を拜さうとして居られます。かくては三軍の兵士も戦はぬ中から士氣がくぢけてしまひます。これは昔、魯仲連が秦を帝としなかつた所以でございまして、魯仲連はたゞ秦を帝とするといふ虚名を嫌つたわけではなく、自分が秦を帝とし事へたら天下の大勢、此の臣事すべからざるものに臣事するやうになりはせぬかを憂へたからであります。今内にあつては朝廷の百官。外にあつては軍人、市民に至るまで、皆な口を揃へて王倫の肉を喰はうとするまでに憤つて、其の誹謗の議は實にさわがしいのであります。陛下が若し此の言を御聞き入れにならなかつたならば、國內に事變が起つて、測り知ることの出来ないやうな大災禍が起りやしないかといふことを恐れるのであります。私が考へますには『王倫を斬らなければ國家が亡びはしまいか』といふことでありますと痛論せりといへども、論歩を一轉して倫は云ふに足らざるなりと、鋭鋒を秦檜に向けたのであります。

彼の宰相秦檜は、陛下の腹心たるべき大臣の身でありながら、此の和議を唱へて居るのです。陛下が、よし、堯舜の如き大聖の資性をお持ちあらせらるゝとも、秦檜は陛下を御輔け申して唐虞の治即ち堯舜の如き治政を致すことが出来ず、陛下を導いて、昔契丹に臣事し、兵を借りて後唐を滅した晋の高祖、石勒のやうにしようとして居るのであります。と、こゝで前に擧げた會開のことを擧げ、近頃禮部侍郎會開等が古の正道を例に引いて秦檜を折きました處、秦檜は聲を大にして之を責めて『お前だけが一人故事を知つて居て、自

秦檜を弾劾す

分だけが知らぬと思ふか』いつたといふことであります。秦檜が非を遂げ諫を用ひない、強情我慢なことは之によつても明かであります。然るに彼は陛下に建議し、御史臺、諫議官等の從臣を集めて、和議の可否を合議させて居ますが之はつまり、自分一人が悪口されるのがいやさに、多數人の合議によつて其の責任を分たうとする欺瞞手段であります。天下の有識者は皆な『今の朝廷には、氣骨のある人間は一人も居ない』と言つて居ます。ナント惜むべきことではありませんか。

孔子曰。微管仲。吾其被髮左衽矣。夫管仲霸者之佐耳。尙能變左衽之區。而爲衣裳之會。秦檜大國相也。反驅衣冠之俗。而歸左衽之鄉。則檜也不唯陛下之罪人。實管仲之罪人矣。孫近傳會檜議。遂得參知政事。天下望治有如饑渴。而近伴食中書。漫不敢可否事。檜曰虜可講和。近亦曰可和。檜曰天子當拜。近亦曰當拜。臣嘗至政事堂。三發問。而近不答。但曰。已令臺諫侍從議矣。嗚呼參贊大政。徒取充位如此。有如虜騎長驅。其尙能折衝禦侮耶。臣竊謂秦檜。孫近亦可斬也。臣備員樞屬。義不與檜等共戴天。區區之心。願斷二人頭。竿之藁街。然後羈留虜使。責以無禮。徐興問罪之師。則三軍之士。不戰而氣自倍。不然臣有赴東海而死爾。寧能處小朝廷求活耶。書上。檜大怒除

銓名。編管昭州。

孔子曰はく、管仲微りせば、吾其れ髮を被り衽を左にせんと。夫れ管仲は覇者の佐のみ。尙能く左衽の區を變じて、衣裳の會を爲せり。秦檜は大國の相なり。反つて衣冠の俗を驅りて、而して左衽の郷に歸すれば、則ち檜や唯に陛下の罪人たるのみならず、實に管仲の罪人なり。孫近は檜の議に傳會し、遂に參知政事を得たり。天下の治を望むこと饑渴の如きものありて、近は中書に伴食し、漫として敢て事を可せず。檜、虜講和す可しと曰へば、近も亦、和す可しと曰ふ。檜、天子當に拜す可しと曰へば、近も亦、當に拜す可しと曰ふ。臣嘗て政事堂に至り、三たび問を發して、近、答へず。但だ曰はく、已に臺諫侍從をして議せしめたりと。嗚呼、大政を參贊し、徒に位を充つるを取ること此の如し。虜騎長驅するが如きこと有らば、其れ尙能く衝を折き、侮を禦がんや。臣竊に謂へらく、秦檜、孫近も亦斬る可きなりと。臣は員に樞屬に備はる。義として檜等と共に天を戴かず。區區の心願くば、三人の頭を斷り、之を藁街に竿にし、然る後、虜使を羈留し、責むるに無禮を以てし、徐に罪を問ふの師を興さば、則ち三軍の士、戰はずして氣自ら倍せん。然らずんば、臣は東海に赴きて死すること有らんのみ。寧ぞ能く小朝廷に處りて活を求めんやと。書上る。檜大に怒り、銓の名を除きて、昭州に編管す。

孔子は嘗て『戰國動亂の際に、若し齊に管仲が居なかつたならば統一が出來ず、中國は夷狄に犯されてしまつて、我々も今は髮を結ばず左まへの着物を着て居たであらう』と申して居ます。彼の管仲は只だ覇者の補佐役に過ぎなかつた者であります。それにも拘らずよく左衽の區域を變じて、中國の衣冠を維持するだけ

の大功があつたのであります。然るに今、秦檜は大國の宰相でありながら、中國衣冠の俗をして夷狄左衽の風に歸せしめんとするのであります。これたゞ陛下の罪人であるばかりでなく、中國の風俗を維持せしめた管仲に對しても亦大いなる罪人であるといはねばなりません。

秦檜と孫近

又彼の孫近といふ男は秦檜に取り入つて、其の議論に同意し、遂に參知政事の位置を得ました。今國民は天下のよく治まらんことを希ふこと恰も飢者渴者が食物や水を望むが様であります。然るに孫近は、空しく役員の數に加はつて居るばかりで敢て政事上の可否を議論することがなく、秦檜が、

『金虜と和するがよい』

と言へば、直ちに之に和して、

『和睦するがよい』

と言ひ、又秦檜が、

『天子が金を拜されるがよい』

と言へば、直に孫も、

『拜されるがよい』

と之に應ずる様子であります。臣が嘗て政事堂に行つて、三たびも政事に關する質問をいたしましたら、其の時、孫は之に對して、何等の回答をも致しませず、唯だ『御史臺や諫議官等に命じて論議せしめん』と答へるだけでありました。嗚呼、重大な國政に與る參知事として、徒に位にあるに過ぎないことは是の如きであります。このやうな状態は、若し夷狄の騎馬が長驅して襲來した場合に、之を防ぎ折いて敵の悔りを禦ぐ

ことが出来ませうか。此に於て臣は『秦檜、孫近も亦王倫と同じく斬つて捨つべきである』と思ひます。臣は樞密院の一員に屬する者でありますが、義としてこれら秦檜等と共に、天を戴いて生きて居ることは出来ないのであります。臣が區々の心は、王倫、秦檜、孫近三人の頭を斬つて、之を藁街即ち夷狄の居住して居る地に竿にさして、さらしものにし、それから後に金の使者をつなぎ留めて、其の無禮を責め、徐ろに罪を問ふ軍をお起しになれば、軍の士卒は戦はずして、勇氣百倍いたしませう。若しそれが出来ぬならば臣は彼の魯仲連の言つたやうに、東海に身を投げて死ぬの外はありません。どうしてかやうな小朝廷に居て徒に生を貪ることが出来ませう胡銓が此の書を奉ると秦檜は大いに怒つて胡銓の名を削つて、昭州（今の江西省平樂縣）に遷してしまひました。

遂定和議。使倫交割地界。得河南陝西之地。而未幾。金以歸地爲非計。執倫分道入寇。復陷所得州郡。遠近震恐。而諸將盡力禦之。劉錡大敗金元帥兀朮於順昌。韓世忠等亦復諸州。而岳飛所至皆捷。遂追兀朮至朱仙鎮。大破之。遣使修治諸陵。中原大震。自燕以南。金人號令不行。飛方指日渡河。而檜更欲畫淮以北與金和。諷臺臣請班師。飛奏。時不再來。機難輕失。檜知飛不死終梗和議。己必及禍。故力謀殺之。乃奪諸將兵權。乞連詔還飛。飛一日奉十二金字牌。乃憤惋泣下曰。十年之力廢於一旦。乃引兵還。檜終矯

詔殺飛矣。

遂に和議を定めて、倫をして地界を交割せしめ、河南陝西の地を得て、而も未だ幾くならず、金は地を歸せしを以て計に非すと爲し、倫を執へ、道を分ちて入寇し、復、得る所の州郡を陥る。遠近震恐して、而して諸將力を盡して之を禦ぐ。劉錡大に金の元帥兀朮を順昌に敗り、韓世忠等も亦諸州を復して、而して岳飛、至る所皆捷ち、遂に兀朮を追ひて、朱仙鎮に至り、大に之を破り、使を遣して、諸陵を修治す。中原大に震ひ、燕より以南、金人の號令行はず、飛、方に日を指し河を渡らんとす。檜更に淮以北を畫し、金に與へて和せんと欲し、臺臣に諷して師を班さんことを請ふ。飛、奏す。時再び來らず。機輕しく失ひ難しと。檜は飛、死せずんば終に和議を梗ぎ、己必ず禍に及ぶべきを知る。故に力めて之を殺さんことを謀り、乃ち諸將の兵權を奪ひ、連詔して飛を還さんことを乞ふ。飛、一日に十二の金字牌を奉じ、乃ち憤惋し泣を下して曰はく、十年の力、一旦に廢すと、乃ち兵を引き還る。檜終に詔を矯めて飛を殺す。

かくの如き抗議あるにも拘はらず、朝廷では遂に和議を定め、王倫を使として、宋と金との割讓の境界を定めさせ、河南、陝西の地を宋に返させましたが、それから間もなく、金は地を歸したのを不利として、王倫を執へておいて、道を分ちて入寇し、宋が前に取り戻した河南、陝西の地を再び陥れて之れを取り返したのが爲に遠近共に震ひ恐れ、宋の諸將も死力を盡して之を禦ぎました。中にも劉錡、韓世忠や岳飛等が最も奮ひましたので、劉錡は金の元帥の兀朮を順昌に破り、金兵其の旗を見て逃げたといふほどであり、韓世忠も

岳飛の奮戦

亦曾て金のために陥落せしめられた數州の地を取り戻し、岳飛は諸方面の戦に於て皆勝ち、遂には兀朮を追撃して朱仙鎮に至り、大いに之を破り、使者をやつて諸帝の御陵までも修治させました。かくして宋の天下は又振ひ興るに至り、燕より南の地に於ては金人の號令は全く行はれぬまでに至りました。岳飛は期日を定めて河北に渡つて金を攻めようといりましたが、秦檜は淮水以北の地を金に與へて和睦しようと思ひ、朝廷の事を議する臺臣にそれとなく内意を示して、出征の軍を還さんことを請ひました。

これを聞いた岳飛は奏上して『時は再び來らず、機會は輕々しく失ふべきではない』と申しましたので、秦檜は到底岳飛が生きて居る間は和議の妨害をして、自分に其の禍の來るべきことを知つて、何とかして岳飛を殺さうと謀り、先づ諸將の持つて居る兵馬の權を奪ひ取り、しきりに詔諭を下して岳飛を呼び返さうといはしまして、岳飛は一日に十二度も兵を率ゐて歸れとの詔を受けました。こゝに『十二の金字牌を奉ず』とあります金字牌は金泥にて書いたので、急使を以て發せられる詔書をいふのです。岳飛は之を受け憤り歎いて『嗚呼十年間の努力も、只だ此の一旦に廢れてしまふ』と言ひましたが、詔書を受けた以上、致しかたなく軍兵を率ゐて都へ歸りました。此の盡忠の岳飛をも秦檜は終に詔であると詐つて殺してしまひました。

此の岳飛が軍を班したことに就ても、淺見綱齋先生大に讀者の注意を喚起して居られます。著者の講義は次の通りです。

岳飛軍を班す

此の段蔡虛齋が論に、畢竟岳飛は權道を知らぬ人なり。此時に當て飛が軍強くして已に中原を取復さんとす。それに高宗より早く軍を罷めて歸れとて、一日に十二度まで、金字牌を下さるれば、固より背き難きことは言ふに及ばね共、それは皆例の秦檜がさすることにて、高宗の本意に非ず。況んや軍事は常

のことと違ひ、天子の命と雖も用ひざることあれば、何とて此時進で存分に金を攻め潰して、中原を取返し、其後軍を止めて、命を用ひざる罪に何に様とも仰付られよと云つてよかるべきに、あたら千載の功を無になしつることの残り多さよと云ふ。此の蔡氏が論尤至極なり。去り乍ら岳飛此程のことに忤る人にてなし。何ぞ此度の命を用ひざれば、事の成らぬ首尾こそありつらめ、是は是迄とつめて置く可し。蔡氏が論虛齋集に見ゆ。明儒の説に、此時金の軍堅くして、畢竟勝たれまじきを岳飛能く知る故也と云ふ説あり。甚だ誤ぞ、續綱日本史まぎれもなきこと也。

於是河南新復府州。皆復爲金有。而宋更遣使。通問稟議于金以求和。和議成。高宗乃奉誓表稱臣於金。割地增幣。唯金人所欲以畀之。金遂使人以袞冕來册高宗矣。繼而金完顏亮復敗盟南侵焉。高宗傳位太子昚。是爲孝宗。是に於いて河南新に復せし府州、皆復金の有と爲る。宋更に使を遣はし、金に通問、稟議して以て和を求む。和議成る。高宗乃ち誓表を奉じて金に臣と稱し、地を割き幣を増し、唯だ金人の欲する所は以て之を畀ふ。金遂に人をして袞冕を以て來りて高宗に册せしむ。繼いで金の完顏亮、復盟を敗つて南侵す。高宗位を太子昚に傳ふ。是を孝宗と爲す。

かくして新に宋に取り戻した河南の州府の土地は、皆な再び金のものとなつてしまひました。而して宋は更に使を金に遣し、通問、稟議と其の機嫌を取り結んで和睦を求め、いよく和議が成立しましたが、まこ

とにこれ屈辱的なもので、高宗は誓約書を奉つて、金に對して臣と稱し、新に又土地を割きて金に與へ、目つ年々の貢物を増し、只だ金人の要求するがまゝに之を與へましたが、金は更に使者を遣はして、金の禮服禮冠等を持つて來て高宗に授け臣下の如き待遇をいたすに至りました。しかし兩國の平和は長く保たるゝことが出來ず、其後つゞいて金の完顔亮が又盟約を破つて南下し、宋を侵すことになりましたが、此の間に高宗は位を太子の春に傳へました。是を孝宗と申します。

孝宗即位銳意恢復。手書召張浚。浚力陳和議之非。勸堅意以圖恢復。時完顔亮。已爲其下所殺。金主雍立。明年隆興元年癸未。又以十萬衆屯河南。以書來求海泗唐鄧等之地及歲幣。欲凡事一依故約。不然會兵相見。孝宗遂命浚伐金。而諸將不協。師潰于符離。時秦檜已死。而湯思退檜黨也。因檜致身。所爲多效于檜。檜死久所劾黜。至符離之敗。孝宗亦議和。乃復用思退爲相。金人復以書來云。故疆歲幣如舊。及稱臣還中原歸正人。即止兵。不然當俟農隙往戰。思退急于求和。

孝宗位に即き、意を恢復に銳くし、手書して張浚を召す。浚力めて和議の非を陳べ、意を堅くして以て恢復を圖らんことを勸む。時に完顔亮、已に其の下の殺す所と爲り、金主雍立つ。明年隆興元年癸未、又十萬の衆を以て河南に屯し、書を以て海、泗、唐、鄧等の地及び歲幣を來り求め、凡そ事一に故約に依らん。然らざれば當に農隙を俟つて往戦すべしと。思退、和を求むるに急なり。

孝宗は位に即くや、銳意國力の恢復に力め、自ら手紙を認めて忠臣の張浚を召しました。張浚は金と和することの非を力説し、意を堅くして宋國の恢復を圖られるやうにと勸めました。折しも金の完顔亮は、其の臣下の爲に殺されて、雍が金主として立ちました。

其の翌年の隆興元年に金は十萬の兵を率ゐて河南の地まで押し寄せて來て、此處に兵を止め、書を送つて海（今の江蘇省淮安府海州の地）、泗（泗州、今の安徽省鳳陽に屬す）唐（今の直隸省の北部唐縣の地）、鄧（今の河南省南陽府鄧州の地）等の地及び毎年貢物を要求し、其他何事も總べて先帝高宗當時の條約通りに履行せられ度い、若しそれが出來ずば戰場に於て對面しようと思嚇しました。孝宗はその威嚇に屈せず張浚に命じて金を伐たせられましたが諸將が協和せなかつたがため、宋の軍は符離（今の安徽省宿縣に屬する地）に於て大敗しました。此の時には彼の秦檜は最早死んで居りましたが、彼の同じ仲間である湯思退が國政に與つて居りました。此の湯思退は秦檜の御蔭を以て立身した者で、何事も秦檜流に事を行いますので秦檜の死後久しく罪に依つて追ひ退けられて居ましたが、符離に於ける宋軍大敗の後、孝宗も亦和議を望ま

れるに至つたので再び彼を召して宰相とせられました。

此の時金人は又書面を以て『世祖の時に取つて後に宋に還して置いた土地を再び金に寄越して、年々の金帛も亦普通りに復し金に對しては臣と稱して君臣の禮をとり、『歸正の人』即ち一旦本國へ歸してやつた人質を再び金に還すならば、兵を引くが、若し然らずば、農隙を俟つて往いて戦はんと支那一流のノンキな挑戦狀で、今はお互ひに農事の忙がしい時であるから、農事の閑になつた時を待つて大いに戦ふであらう』と言つて來ました。此に對して宰相湯思退は和を求めぬのに急でありました。

工部侍郎張闡獨曰。彼欲和畏我邪。愛我邪。直款我耳。力陳六害不可許。

又言。許和則忘祖宗之讎。棄四州則失中原之心。遺歸正人則傷忠義之氣。

思退遂奏以王之望。充金國通問使。許割棄四州。

工部侍郎張闡、獨り曰はく、彼の和を欲するは我を畏るか、我を愛するか、直だ我を款くのみと。力めて六害許す可からざるを陳ぶ。又言ふ、和を許せば、則ち祖宗の讎を忘れ、四州を棄つれば、則ち中原の心を失ひ、歸正の人を遣らば、則ち忠義の氣を傷ふと。思退、遂に奏して王之望を以て、金國通問使に充て、四州を割棄するを許す。

張闡の主戦論

此の時に工部侍郎として造營工作の事を掌る役人である張闡は獨り和議に反對して『金國の宋と和せんとするのほそもく、我が宋を畏るのであらうか、我が宋を愛するためであらうか、いや其の心情はただ宋の眞

意を引いて見ようとするに過ぎないのである』といつて和議に伴ふ禍害六ヶ條を數へ舉げて反對である理由を力説し、又『若し和議を許せば、則ち祖宗の讎を忘るゝことになり、海、泗、唐、鄧の四州を棄つる時は天下の人心を失ふこととなる。又一度戻つた人質を再び金に還せば、忠義の士の意氣を害することとなる。故に斷じて金の要求に應ずることは出来ない』と言ひました。然し思退は此の進言を容れないで、遂に奏問して王之望といふ者を金國通問使として、四州の地を割き棄てることを許すことにしました。

張浚上疏力辨其失曰。秦檜之大罪。未正於朝。致使其黨復出爲惡。臣聞立大事者以人心爲本。今内外之議未決。而遣使之詔已下。失中原將士。四海傾慕之心。他日誰復爲陛下用命哉。人心既失。如水之覆。難以復收。而況於天則不順。於義則不安。竊爲陛下憂之。不聽。復詔侍從臺諫。集議和金得失。羣臣多欲從金人所請。浚及虞允文閻安中力爭以爲不可與和。

張浚上疏し、力めて其の失を辨じて曰はく、秦檜の大罪、未だ朝に正さず、其の黨をして復出で、惡を爲さしむることを致す。臣聞く大事を立つる者は人心を以て本と爲すと。今内外の議、未だ決せずして、而も使を遣すの詔、已に下り、中原の將士、四海傾慕の心を失ふ。他日誰か復、陛下の爲に命を用ひんや。人心既に失ひしは、水の覆るが如し。以て復收め難し。而るを況んや天に於ては則ち順はず。義に於ては則ち安んぜざるをや。竊に陛下の爲に之を憂ふと。聽かれず。復侍從臺諫に詔して、金と和するの

得失を集議せしむ。羣臣多く金人の請ふ所に従はんと欲す。浚及び虞允文、閻安中、力争して以て與に和す可からずと爲す。

張浚の上書

此の時張浚は上疏して、極力和議の失策なることを辨じて『彼の秦檜の大罪は當然正さるべきであるのに、朝廷に於て未だ正されず、却て其の一味の者を復た任用して再び出で、惡を爲さしめようとせられて居るのであります。臣は嘗て、大事を立てるには、先づ人心を得ることが根本である、といふことを聞いて居ります。然るに今内外の議論が未だ決定しないのに、使を遣すの詔が早や已に下りまして、國內の將士も、宋朝を敬慕して居る四海の民も、皆な朝廷に對する心を失つてしまつて居ります。これでは他日大事の起つた時に、誰か陛下の爲に大命を奉じて働く者がありません。人心を失ふといふことは、恰も覆つた水のやうなもので、再び元へ戻すことは出来ないであります。況してそれが天理には順はず、大義に於て安んぜざる事でありますに於て一層よくないのであります。臣は竊かに陛下の爲に之を憂ふるものであります』と。申し上げましたが、張浚の此の上疏も聞き容れられませんでした、またもや秦檜のやつたやうに、侍從、臺諫の人々に詔して、金と和睦することの得失を論議させられましたが、その結果は又秦檜の時の如く群臣の多くは、金人の要求を容れようといふ意見で、唯だ、張浚及び虞允文、閻安中だけが力めてこれら群臣と争つて和すべからざることを主張いたしました。

胡銓時爲起居郎。又上議曰。京師失守。自耿南仲主和。一聖播遷。自何臬

主和。維陽失守。自汪伯彥黃潛善主和。完顏亮之變。自秦檜主和。議者乃曰。外雖和而內不忘戰。此向來權臣誤國之言也。一溺於和。不能自振。尙能戰乎。思退怒曰。此皆以利害不切於己。大言誤國以邀美名。宗祖大事豈同戲劇。孝宗意遂定。

胡銓、時に起居郎爲り。又、議を上りて曰はく、京師の守を失ひしは、耿南仲、和を主とせしよりし、二聖の播遷したまひしは、河東、和を主とせしよりし。維陽の守を失ひしは汪伯彥、黃潛善、和を主とせしよりし。完顏亮の變は、秦檜、和を主とせしよりす。議者乃ち曰はく、外、和すと雖も、而も内、戰を忘れずと。此れ向來、權臣國を誤りし言なり。一たび和に溺るれば、自ら振ふこと能はず。尙能く戰はんかと。思退怒つて曰はく、此れ皆、利害己に切ならざるを以て、大言して國を誤り、以て美名を邀むるなり。宗祖の大事、豈に戲劇に同じからんやと。孝宗の意遂に定まる。

胡銓は當時、君の左右に近侍する起居郎の位に居りましたが、又、議を上つて申しますに、『先きに帝都の守を失つたのは、彼の耿南仲が和議を主張して國防を疎かにしたことから起つて居り、徽、欽二帝の金の朝廷にお遷りになつたのは、時の宰相たる河東が和議を主張して金の謀略に陥つたことから起つて居り、維陽の守を失つたのは、汪伯彥、黃潛善が和議を主張した事から起つて居り、又、完顏亮の變は、秦檜が和議を唱へたことに起因して居ります。(これらのことは前に説きましたから略しますが、)我が宋國はかくの如く和議を主張した都度必ず失敗に終つて居りますのに、尙ほ和議を主張する者は、外では和睦しても、内では常に

萬一に備へて決して戦を忘れぬ、と申して居りますが、此れは昔から、権力を振ふ朝臣達が國を誤る言葉であります。若し一度、和に溺れたならば、どうして意氣を振り起して戦ふといふことが出来ませう』と。申し上げますと。湯思退が怒つて、『此等の言を吐く者は皆な其の利害が自分に切實でないからである。これは徒らに大言壯語して國家を誤り、如何にも忠臣であるかの如く装うて美名を得ようとするものである。此の祖國の重大なる事件を、どうして戯劇即ち戯れの芝居同様に見ることが出来ませう』と申しました。此の思退の言によつて、孝宗の意志は和議と決定したのであります。

時金方屯重兵爲虚聲脇和。有刻日決戰之語。浚復視師江淮。金人亟撤兵歸。而思退諷其黨論浚。浚上疏乞致仕。孝宗卒罷浚。而決棄地求和之議矣。於是思退奏遣魏杞如金。銓復議曰。自靖康迄今四十年。三遭大變皆在和議。肉食鄙夫。萬口一談。牢不可破。非不知和議之害。而爭言爲和者有三說焉。曰偷懦。曰苟安。曰附會。小人之情狀具於此矣。側聞虜人嫚書御名。欲去國號大字欲用再拜。議者以爲繁文小節不必計較。

時に金、方に重兵を屯し、虚聲を爲して和を脇かし、日を刻して決戰せんと。語有りの浚復師を江淮に視す。金人亟かに兵を撤して歸る。而して思退、其の黨に諷して浚を論ぜしむ。浚、八たび上疏して致仕を乞ふ。孝宗卒に浚を罷めて、而して地を棄て和を求むるの議を決す。是に於て思退奏して魏杞を遣はして金に如かしむ。銓、復議して曰はく、靖康より今に迄ぶまで四十年、三たび大變に遭ひしは、皆和議に在り。肉食の鄙夫、萬口一談、牢として破る可からず。和議の害を知らざるに非ずして、而も争ひて和を爲さんと云ふ者、三説有り、曰はく、偷懦。曰はく、苟安。曰はく、附會。小人の情狀、此に具はれり。側聞す、虜人御名を嫚書し、國號の大字を去らんと欲し、再拜を用ひしめんと欲す。議者以爲らく、繁文小節、必ずしも計較せずと。

其の時金に於ては、大軍を備へて、虚勢即ちカラ元氣を張つて宋をして和議を申し込ませるやうに脅かし『何時までに返答を爲ない場合には一戦して勝敗を決するであらう』と、言ひふらしました。そこで張浚は大軍を江淮の邊まで進めて何時でも戦ふ用意のある勢ひを示しますと、金は此の勢ひを見て直ちに兵を引き上げて退きました。ところが湯思退は、同じ仲間の者にそれとなく張浚が詔をも待たずに兵を出した事を批難をさせるやうにしたので、張浚は最早、これまでなりと八度も上疏して官を辭せんことを願ひ出しましたので、孝宗はこれを許して浚を罷めさせ、地を金に與へて、和議をすることに決しましたので、思退は上奏して、魏杞を使者として金に遣すことになりました。何たる腑甲斐ないことでありませう。

此の時胡銓はまた上疏して和議の非を鳴らして、靖康の變より今に至るまで四十年、其の間に三度まで、即ち一度は京師が守りを失ひ、二度目は二帝の北遷となり、三度目は淮陽が守りを失ふといふ大事變が起りましたが、其の原因は皆な和議を主張したことから起つて居ります。當時朝廷に在つて美食ばかりをして居た野鄙な者共が、異口同音に和議を唱へて、牢として破るべからず、堅く執持して如何ともすることの出

三 和議の理由

來ないものとなつてしまひました。彼等とても和議の害を知らないではありませんが、其の争つて和を爲さうと云ひますのには三つの理由があります。其の一つは儉懦——臆病でかりそめにする事。其の二は苟安——其の場しのぎの氣やすめを計ること。其の三は附會——權臣の所論に付き従ふことであります。此の三つの理由はまことに小人の心情をそなへたものといふべきであります。聞く所によりますれば、虜の金人共は、陛下の御名を嬖り書し、國號の『大』の字を去り、書面の終りに『再拜』の語を用ひさせようとするとかいふことであります。それを和議の役人達が『繁文小節即ち文字の上の細かい末節のことであるから、別段そんなことに彼れこれいふ必要は無い』とか言つて居るといふことであります。

夫四郊多壘。卿大夫之辱。楚子問鼎。義士之所深恥。獻納二字。富弼以死争之。今臣子欲君父屈己以從之。則是多壘不足辱。問鼎不必恥。獻納不必争。臣恐再拜不已。必至稱臣。稱臣不已。必至請降。請降不已。必至納土。納土不已。必至衝壁。衝壁不已。必至與櫬。與櫬不已。必至如晉帝青衣行酒。然後爲快。事至於此。求爲匹夫。尙可得乎。春秋左氏謂無勇者爲婦人。今日舉朝之士皆婦人也。不聽。遂遣杞以成和焉。

夫、四郊壘多きは、卿大夫の辱なり。楚子鼎を問へるは義士の深く恥ぢし所、獻納の二字は富弼死を以て之を争へり。今、臣子、君父の己を屈して以て之に従はんことを欲す。則ち是れ壘多きも辱とするに足ら

ず。鼎を問はるとも必ずしも恥ぢず。獻納必ずしも争はざるなり。臣は恐る、再拜して已まざれば、必ず臣を稱するに至らん。臣を稱して已まざれば、必ず降を請ふに至らん。降を請ひて已まざれば、必ず土を納むるに至らん。土を納めて已まざれば、必ず壁を衝むに至らん。壁を衝みて已まざれば、必ず櫬を興ふに至らん。櫬を興ひて已まざれば、必ず晉帝青衣して酒を行ふが如きに至り、然る後快と爲さん。事此に至り、匹夫たらんことを求むるとも、尙得べけんや。春秋左氏は、勇無き者を謂つて婦人と爲せり。今日舉朝の士、皆婦人なりと。聽かれず。遂に杞を遣はして以て和を成す。

國辱を知れ

しかし、これ大變なことであります。都城の周圍四方面の郊外に砦の多いのは、敵軍が城下近くまで侵入する恐れがある證據で、國家の重臣たるものの恥辱であります。昔、周末の義士、王孫滿は、楚子に周の傳寶である鼎の輕重を問はれた時『天子が天下を治めるのは要するに徳の如何に依るものであつて、鼎の輕重には關係せぬ』と答へて周國の威嚴を保ち、又我が宋の仁宗帝の時、義士の富弼は契丹に使して、歲幣を送るのに『獻』と言へと命ぜられたのを拒み、それでは『納』と言へと命ぜられたのを猶も拒んで宋の體面を保ちました。然るに現在、我が朝廷の臣下どもは、君父が己を屈して敵に服従せしめんとして居るので、かくては城下は壘が多くても辱とするに足らずとし、敵に鼎の輕重を問はれても必ずしも恥ぢとせず又富弼の様に獻納の文字も争はぬでございませう。

若しこのやうにして金のいふまゝに再拜としたならば必ず金は臣と稱させねばやまないでせう。既に臣と稱したら更に降參させねば止まず、降參すれば必ず土地を要求するであります。土地を與へれば更に壁を

衝む——國亡びて君臣敵に降る時、兩手縛せられて壁を口に衝むといふ——即ち君臣出で、降るをいひ、已に出で、降れば更に進んでは糧を興ふで、糧は棺、國亡びて君臣敵に降り、首を斬らるゝ時の用意に棺を持つて行くに至るでありませう』とて漸層の文法を以て追求し來り、さて遂には晉の懷帝が漢の劉聰に降り、其の酒宴の席で賤者の着る青衣を着て酌をさせられた時の様な恥辱を受けて、其の極殺されてしまふやうになつて彼の金虜に満足を思はせるに立ち至りはせぬかといふことを恐れるのであります。事茲に至りまして假令匹夫にせられても命だけは助けて貰ひ度いといつても、モウ致し方はありますまい、春秋左氏傳に『勇無き者を婦人』と申して居りますが、今日我が宋國の朝廷では、皆な一人残らず婦人と成り果て、居るのであると痛言しました。

然し此の言も遂に聴き容れられず、朝廷では、遂に魏杞を遣はして和議を結ぶこととなりました。

自是以後。累世權姦踵用。國體益削弱。至理宗朝蒙古又強熾。來議伐金。宋遂與之攻滅金。而蒙古復南侵不已。宋方疆彌蹙。而卒獻國降之。至景炎祥興。以區區孱幼。猶得延數年國統於南澁者。抑文天祥。張世傑諸人忠奮戰禦之力也。

是より以後、累世權姦踵用せられて、國體益削弱す。理宗の朝に至つて蒙古又強熾、來つて金を伐たんことを議す。宋遂に之と與に金を攻滅す。而れども蒙古復南侵して已まず。宋の方疆彌蹙まつて、卒に國を獻じて之に降る。景炎祥興區區たる孱幼を以て、猶數年の國統を南澁に延ぶることを得たる者に至つ

ては、抑文天祥、張世傑の諸人の忠奮戰禦の力なり。

金の滅亡

是より以後は、代々權威を振ふ奸臣共が相繼いで用ひられ、それが爲に國體はいよ／＼削り弱められるに至りました。かくて太祖十世の孫南宋五世の主たる理宗の朝に至りましては、蒙古の勢ひが盛んになつて、宋に來て力を合せて金を伐たうと相談しました。そこで宋は蒙古と力を合せて金を攻めて之を攻め滅しました。しかし他によつて立つものは、他によつて倒るで、蒙古の力で金を亡ぼしまして以來其の後頻りに南侵して宋の領土を侵し來る蒙古のために其の土地はだん／＼狭くなつて、後には國の全部を蒙古に獻じて降服するに至りました。かの景炎（瑞宗の年號）、祥興（衛王の年號）の年間に區々たる孱弱の君を奉じて、猶ほ數年の間、南海の邊に宋國の王統をつなぐことが出來たのは、實に文天祥や張世傑其の他の忠臣が忠義を奮つて戦ひ禦ぐことに力めた功に依るのに外ならぬのであります。この事は前卷に申しましたからこゝは再説を避けます。

初癸未年。朱子應召至行宮。奏言。今日之論國計者。大槩有三。曰戰。曰守。曰和而已。然天下之事利必有害。得必有失。是以三者之中。又各有兩端焉。蓋戰誠進取之勢。而亦有輕舉之失。守固自治之術。而亦有持久之難。至於和之策則下矣。而主其計者。亦以爲屈己愛民。蓄力觀釁。疑敵緩師。未爲失計。多事以來。此三說六端者。是非相攻可否相奪於冥冥之中。談者各飾

其私。而聽者不勝其眩。此其所以然者。由不折衷於義理之根本。而馳騫於利害之末流故也。故臣嘗謂。人主之學。當以明理爲先。是理既明。則凡所當爲而必爲。所不當爲而必止者。莫非循天之理。而非有意必固我之私也。請復指其實而明之。

初、癸未の年、朱子召に應じて行宮に至り、奏して言ふ。今日の國計を論ずる者は、大槩三有り、曰はく戰、曰はく守、曰はく和のみ。然るに天下の事、利には必ず害有り、得には必ず失有り、是を以て三つの者の中、又各兩端有り。蓋し戰は誠に進取の勢にして、而も亦輕舉の失有り。守は固に自治の術にして、而も亦久しきを持するの難あり。和の策に至りては則ち下る。而るに其の計を主る者も亦以爲く、己を屈し民を愛し、力を蓄へ尊を觀、敵を疑はし師を緩む。未だ失計と爲さずと。多事以來、此の三説六端の者、冥冥の中に是非相攻め、可否相奪ふ。談者各其の私を飾りて、聽く者其の眩に勝へず。此れ其の然る所以の者は、義理の根本を折衷せずして、利害の末流に馳騫するの故に由るなり。故に臣、嘗て謂へらく、人主の學は、當に理を明にするを以て先と爲すべしと。是の理既に明かなれば、則ち凡そ當に爲すべき所にして必ず爲し。當に爲すべからざる所にして必ず止む者なり。天の理に循ふに非ざること莫くして、意、必、固、我の私有るに非ざるなり。請ふ復其の實を指して、之を明にせん。

初めとあるのは前にもありました通り、話題が一轉しますので、これからは有名なる朱子の進言でありませんが、こゝに癸未の年とありますのは孝宗帝の隆興元年で、此の年朝廷に召されて行宮に至り、奏上して申

今の計を論ずる者唯三

しますには、今日國家の執るべき計策を論ずる者は、大體次の三様に分つことが出来ます。即ち戰ふか、守るか、和睦するかであります。然し天下の事は、一概に決定し難く、利があれば害があり、得があれば失が伴つて居るもので、三者の中、各々又利害得失の兩端があつて戰ふといふことは進取の勢ひで誠に良い事ではあるが、輕舉に陥り易い缺點があり、又、守るといふことは、固より自ら治むる術で誠に結構であります。これは久しく持ちこたへねばならぬといふ困難があります。更に第三の和を計るといふに至りましては則ち最も下等の策であります。然るに其の和睦を主張する者は、『一旦和して置いて己を屈して民を安んぜしめ、内、國力を養ひ蓄へて、敵の隙を覗ひ、敵をして、何れ和睦するであらうと思はせて、戦備を緩めるといふ點から見れば、必ずしも失計であるとは申されぬ』といふのであります。

しかし國難が起つて此の方、以上の三説、即ち戰ふか、守るか、和するか、これにそれ／＼極端がありまして、六端となりますが、これらのものが、道理に暗い所から互に是非を攻め合ひ、可否を争ひ、各々自分勝手な事を言ひ立て、尤もらしい理屈を附けて飾り立て、聽く者をして其の據るべき所に迷はしめて居るのであります。どうしてそんなことになるかと申せば、義理の根本を決めて諸説を折衷しようとはしないで、末の末である利害といふことに就いて走り廻つて居るからであります。臣は嘗て凡そ『人君たる者の學は、義理を明にするといふことを以て先づ第一とせねばならぬ』此の理屈さへ明になれば、何事でも爲すべき事は必ず之を行ひ、爲す可からざることは決して之を行はないこととなります。すべて天地自然の道理に合はぬといふことなく、隨つて、私意や、是非これを通さうとする必や、堅く執着する固や、自分の考を立て通さうとする我は無くなる筈であります。今其の實を指してこれを明にさせて戴きたいと存じます。と議論を進め

四を絶つ

て居ります。朱子が此の四を挙げましたのは『論語』の子罕篇に『子は四を絶つ、意なく、必なく、固なく、我なし』といふのから出たのです。

天高地下人位乎中。天之道不出乎陰陽。地之道不出乎柔剛。是則舍仁與義亦無以立人之道矣。然而仁莫大於父子。義莫大於君臣。是謂三綱之要。五常之本。人倫天理之至。無所逃於天地之間。其曰君父之讎不與共戴天者。乃天之所覆。地之所載。凡有君臣父子之性者。發於至痛不能自己之同情。而非專出於一己之私也。國家之與北虜。乃陵廟之深讎。其不可與共戴天。然則今日所當爲者。非戰無以復讎。非守無以制勝。是皆天理之自然。非人欲之私念也。

天高く地下く、人、中に位す。天の道は陰陽に出でず。地の道は柔剛に出でず。是れ則ち仁と義とを捨て、亦以て人の道を立つること無し。然り而して仁は父子より大なるは莫く、義は君臣より大なるは莫し。是を三綱の要、五常の本と謂ふ。人倫は天理の至り天地の間に逃るゝ所無し。其の君父の讎は與に共に天を戴かずと曰ふ者は、乃ち天の覆ふ所、地の載する所、凡そ君臣父子の性有る者、至痛自ら已むこと能はざるの同情に發して、専ら一己の私に出づるに非ざるなり。國家の北虜とは、乃ち陵廟の深讎其の與に共に天を戴く可からざること明なり。然らば則ち今日當に爲すべき所の者は、戰に非ざれば以て讎

を復すること無く、守に非ざれば以て勝を制すること無し。是れ皆天理の自然人欲の私念に非ざるなり。

朱子の言は續いて、天は高く地は低く、人はその中間に位して居ります。即ち天地人三才で、天道は陰陽の離合に外ならず、地道とは柔と剛との調和に外ならないのであります。それ故に、其の中間にある人の道といふものも、仁と義とを捨てゝは存立することは無いのであります。而して其の仁は親子の關係より大なるものではなく、義は君臣の關係より大なるものはないのであります。

この親子、君臣の關係、即ち仁と義とは、『三綱の要』とも、『五綱の本』とも申すのであります。仁義は、人倫上から言つても、天理の上から言つても、此より他にない所の天理人倫の極であります。それ故に人間たる者は誰一人として仁義から離れては此の天地間に身の置き所も無いので、父君の讎は俱に天を戴かずと古の聖賢も申して居ますが、之は天の覆ふ所、地の載する所、すべて君臣父子の性を有するものは、皆な君父の讎敵に對して、已むに已まれぬ天地自然の至情から發するもので、決して一己の私心に基いて出るものではありません。我が宋國と北虜金とは祖先以來の深い讎敵でありまして、俱に天を戴くことの出来ない間であることは云ふまでもなく明白なことであります。然らば、則ち、今日我が宋國が金に對して採るべき態度は、戦はなければ歴朝の讎を報ずることが出來ず、守らなければ勝を制することが出來ないので、しかして此の復讎のことは、天理の自然でありまして、決して人欲から來た私一己の忿りですることではないのであります。

復讐論

陛下既有意於必爲矣。問者不知何人輒復唱爲邪議。以熒惑聖聽。至遣朝臣持書以復虜帥。而爲講和之計。臣恨陛下於所不當爲者。不能必止。而重失此舉也。夫子爲政。以正名爲先。蓋名不正則言不順事不成。而民無所措其手足。今乃欲舍復讎之名。而以講好爲觀釁緩師之計。蓋不惟使上下離心中外解體。緩急之間無以應敵。而吾之君臣上下所爲夙興夜寐以修自治之政者。亦將因循廢弛而不復振矣。

陛下既に必ず爲すに意有り。問者知らず、何人か輒ち復唱へて邪議を爲し、以て聖聽を熒惑し、朝臣を遣はし、書を持って以て虜帥に復して、講和の計を爲すに至れるを。臣恨む、陛下當に爲すべからざる所に於て、必ず止むを能はずして、重ねて此の舉を失ひたまひしを。夫子は政を爲すや、名を正すを以て先と爲せり。蓋し、名正しからざれば即ち言順はず、事成らず。而して民其の手足を措く所無し。今乃ち讎を復するの名を捨て、講好を以て釁を觀、師を緩むるの計を爲さんと欲す。蓋し惟だ上下をして心を離し、中外をして解體せしめ、緩急の間、以て敵に應ずること無きのみならずして、吾の君臣上下、爲に夙興夜寐して以て自治の政を修むる所の者も、亦將に因循廢弛して復振はざらんとす。

陛下は既に天理の自然に従つて讎敵を討たうと決心して居られることと存じます。然るに此頃、何人かが邪説を唱へて和睦しようとして聖聽即ち陛下のお耳を熒惑（共にまどはすこと）して、朝廷から書を持たし

て使者を金の軍にやり、講和の計を爲さうとして居られると承ります。臣は此の決して爲すべからざる所を止めずして、再び此の様な失策を重ねられんとせらるゝことを怨むものであります。

孔子は、政を爲すに、『名を正す』ことを以て第一とせられました。それは、名分が正しくなければ、言ふ事は順正ならずして、其の事は成就せず、民は手足の措く所も無く不安に陥るからであります。然るに今、讎を報いるといふ名分を捨て、敵のすきを覗ひ、敵の攻撃の手を緩め和らげるの計をなさらうとせらるゝのは君民上下の心を離すことになりました。一朝事ある場合に御用に立つ者が無いのは勿論、今日、わが君臣上下一同が、心配の餘り、朝早くから夜遅くまで一生懸命になり一心に國政を治めて居る者共も、次第々々にお互ひにぐづぐづして心が破れ弛み遂には再び振はなくなるやうに立ち至るものであります。

且自宣和靖康以來。請和之效亦可槩見。而小人所以好爲是說者。蓋惟君子然後知義理之所必當爲。與義理之必可恃。利害得失既無所入於其心。而其學又足以應事物之變。是以氣勇謀明。無所懾憚。不幸蹉跌。死生以之。小人之心。一切反是。其所以專爲講和之說者。特以便其私耳。而謀國者過而聽焉。豈不誤哉。

且、宣和靖康より以來、和を請ふの效も亦槩見すべし。而るに小人好みて是の説を爲す所以の者は、蓋し惟だ君子にして然る後、義理の必ず當に爲すべき所と、義理の必ず恃むべきことを知り、利害得失、既に其の心に入る所無くして、其の學、又以て事物の變に應ずるに足る。是を以て氣勇み謀明かに、懾憚す

る所無し。不幸にして蹉跌するも、死生之を以てす。小人の心は一切是に反す。其の専ら講和の説を爲す所以の者は、特に以て其の私に便するのみ。而るに國を謀る者、過つて焉を聽けり。豈に誤らざらんや。

其上、宣和（徽宗の年號）、靖康（欽宗の年號）年間より此の方、和を請ふの無効に終つたことは大體知ることが出来たのであるにも拘はらず小人共が好んで此の和議を主張致しますのは、全く大義の明かならざるからで、これは君子にして始めて其の爲すべき所と、爲す可からざる所とを明に知ることが出来るので彼等小人は到底それを知ることが出来ぬからに外ならぬのであります。君子は目前の利害得失に心をかけず其の學び得た所が變に應じて正道を得て如何なる強敵を相手にしても、氣勇み、謀明かに、何の恐れ憚る所なく、其の信ずる所を斷行することが出来るので、たとひ不幸にして蹉跌即ちつまづき、ころぶ様なことがあつても、死生を顧みず、命を捨て、力を盡すのであります。小人の心は全く之に反して、義理に背いて、目前の利害にのみ終始するのでありますから、彼等が唯一途に和議を主張するのは、唯だおのれ一己の利害の上に都合の良いことをのみ考へるからであります。然るに大切な一國の大事を謀る者が此等小人共の誤つた説を聞き容れて之を採用するが如きは誤りも亦甚だしいではありませんか。

願陛下姑置利害交至之說。而以窮理爲先。於仁義之道三綱之本少加意焉。
亟罷講和之議。大明黜陟。以示天下。使知復讎雪恥之本意未嘗少衰。以必復中原必滅胡虜爲期。而後已。雖其成敗利鈍不可逆睹。而吾於君臣父

子之間既已無憾。則其賢於屈辱而苟存。因已遠矣。願陛下以此處心。以此立志。則仁義之道明於上。而忠孝之俗成天下。天地之和氣自當忻合無間。而夷狄禽獸亦將不得久肆其毒。則何事之不可成。何功之不可立哉。尋除武學博士待次。拜命遂歸。

願くは陛下、姑く利害交至の説を置いて、窮理を以て先と爲し、仁義の道、三綱の本に於いて少しく意を加へたまへ。亟に講和の議を罷め、大いに黜陟を明かにして、以て天下に示し、讎を復し、恥を雪ぐの本意、未だ嘗て少しも衰へざるを知らしめ、必ず中原を復し、胡虜を滅すを以て期と爲して後已まん。其の成敗利鈍、逆め睹る可からずと雖も、而も吾君臣父子の間に於いて、既に已に憾無ければ、即ち其の屈辱して苟も存するに賢ること固より已に遠し。願くば、陛下此を以て心を處き、此を以て志を立てたまへば、則ち仁義の道、上に明にして、忠孝の俗、下に成り、天地の和氣自ら當に忻合して間無かるべし。而して夷狄禽獸も亦將に久しく其の毒を肆にすることを得ざらんとす。則ち何の事か、之れ成る可からざらん。何の功か、之れ立つ可からざらんやと。尋いで武學博士待次に除す。命を拜して遂に歸る。

陛下にはどうか、これら利害の交々至るやうな説はしばらく措いて、其の根本である所の義理を明に窮めることを以て第一とせられ、仁義の道、三綱の本に就いて少しく意をお用ひになつて、亟に講和の議をお取り止めになり、功罪に對する賞罰を明にして天下に示し、何處までも、讎を報いて、祖宗の恥を雪ぐことを決して忘れないことを天下の人民に知らしめ、中原即ち今、敵に取られて居る中央地方を取り戻して天下

を宋室に復し以て胡虜を打滅ぼすことを期して後に已むの御決心がなければならぬと思ひます。もとより、それが成功するか、失敗するか、利を得るかどうかは、豫め見ることは出来ませんが、君臣父子の間に於て、其の爲すべきことを充分に爲し盡したならば、假令其の結果に於て失敗であつても、屈辱を忍んで辛うじて存立して居るのに比べたならば、はるかに勝つて居るといふべきであると思ひます。

願くは陛下は之を以て心を定め、之を以て志を立てられたならば、仁義の道は上から自然に明になり、忠孝の俗は自然と下に行はれ、天地自然の道も亦自ら立ちお互に快び合つて上下一致、其の間少しの隙間もないやうになりませう。かくなりませうれば彼の夷狄禽獸も亦其の害毒をほしむにすることが出来なくなり國家は、どんな事でも成就せぬといふことは無く、どんな功も立たないことはないやうになるものでありますと、申しました。しかし朱子の此の言も亦用ひらるゝ所とならなかつた。高宗は彼をまもなく武學博士待次とせられました。待次とは一缺員の出来るを待つて補充せらるゝ官でありますから、朱子は此の命を拜して國に歸りました。

乾道元年乙酉趣就職。既至以時相方主和議。五月請祠以歸。六月著戊午讜議序曰。君臣父子之大倫。天之經。地之義。而所謂民彝也。故臣之於君。子之於父。生則敬養之。沒則哀送之。所以致其忠孝之誠者。無所不用其極。而非虛加之也。以爲不如是。則無以盡乎吾心云爾。然則其有君父不幸而罹於橫逆之故。則夫爲臣子者。所以痛憤怨疾。而求爲之必報其讎者。其志豈

有窮哉。

乾道元年乙酉、趣して職に就かしむ。既に至れば、時相方に和議を主るを以て、五月、祠を請ひて以て歸る。六月、戊午讜議の序を著して曰はく、君子父子の大倫は、天の經、地の義にして、所謂民彝なり。故に臣の君に於ける、子の父に於ける、生くれば則ち之を敬養し、没すれば則ち之を哀送し、其の忠孝の誠を致す所以の者は、其の極を用ひざる所なし。而して、虚しく之を加ふるに非ざるなり。以爲らく、是の如くならざれば、則ち以て吾が心に盡くる所無しと云ふのみ。然らば則ち其の君父、不幸にして横逆の故に罹ること有らば、則ち夫の臣子爲る者、痛憤怨疾して、之が爲に必ずその讎を報ゆることを求むる所以の者、其の志豈に窮まり有らんや。

孝宗の、乾道元年乙酉の年に至つて、歸つて居ります朱子を促して其の職に就かしめられました。其の時の宰相は前に申しました湯思退で、盛んに和議を主張して居ましたので、朱子は之と意見が合はず、五月に祠官たるを請ひ、職を辭して郷里に歸られました。此の祠を請ふといふことに就ては、著者の講義があります。曰はく、

請祠

此の請祠と云ふは、宋の時、賢者歴々の衆の由有つて位を去る時、其浪人の中、扶持を取る爲め、上より之を設け置く、老子の祠堂や、方嶽の神廟を預ること也。唐朝以來、國々に老子の祠堂有りて是を相傳ふ。是に朝夕の香を盛る等、其入用とて極りて、何様中を取て、六七口の扶持方を付けてあり、賢者貧きが爲に、暫く此役に成つて、人をつけて其香を盛り、掃除などさせて居るとぞ。或は又天子崩御の

後、其遺物書物等、皆一所に預け置き、其所に其の天子の像を置いて、香を盛らするそれを奉祠といふ。それは別して扶持方もよきとあり。詳なること事物紀原に見えたり。老子の祠堂と云へば、いなものなれども、畢竟是も大臣賢者を唯無役で養ふと云分では、受けもせず、受けられもせぬによりて、是を假りて扶持を取る。是程勝手のよきことはなし。それで此度も朱子、位を去つて、貧養の爲に、請祠歸られたり。去り乍ら寺などを守る浮屠のなりとは各別ぞ。只常の奉公人のなりで、わざは人にさせてすむ迄のことぞ。

戊午讜議序

かくて朱子は六月に『戊午讜議序』を著して言ふには、人倫は君臣父子の關係より大いなるものは無い、是は天の經、地の義、即ち天地自然の大道であつて、所謂民の履み行ふべき道である。故に臣が君に對する場合、子が親に對する場合は、其の生きてござる間は、之を敬ひ養ひ、その歿せられた時には、哀しんで之れを送るのが忠孝の誠を致す所以であり、此の忠孝の誠を現すは子としての至情を極め盡さうとするのであつて、決して虚しく表面だけで之を行ふのではなく、かくせなければ臣として子として、其の本心を安んずることが出来ないからである。されば若しその君なり親なりが不幸にして横逆即ちよこしまな事變に遭遇されるやうな事があれば、臣子たる者が痛憤怨疾即ち、いたく憤り怨んで君父の爲に讜を報じようといふ志は、其の目的を貫徹しない限り、どこ／＼までもやるといふのが當然であるべきであります。

故記禮者曰。君父之讜不與共戴天。寢苦枕干。不與共天下也。而爲之說者。曰復讜者。可盡五世。則又以明夫雖不當其臣子之身。而苟未及五世

之外。則猶在乎必報之域也。雖然此特庶民之事耳。若夫有天下者。承萬世無疆之統。則亦有萬世必報之讜。非若庶民五世則自高祖以至玄孫。親盡服窮而遂已也。

故に禮を記する者の曰はく、君父の讜には與に共に天を戴かず。苦に寝ね干を枕にして、與に天下を共にせざるなりと。而して之が説を爲す者、讜を復する者、五世に盡く可しといへるは、則ち又以て、夫の其の臣子の身に當らずと雖も、而も苟も未だ五世の外に及ばざれば、則ち猶必報の域に在るを明にしたるなり。然りと雖も此れ特に庶民の事のみ。夫の天下を有つ者の若き、萬世無窮の統を承くれば、則ち亦萬世必報の讜有り。庶民五世なれば則ち高祖より以て玄孫に至り、親盡き、服窮まりて、遂に已むが若きに非らざるなり。

君父の讜

それ故に禮を記する者は『君父の讜は與に天を戴かず。苦に寝ね、干に枕す』で、苦の上に寝るといふのは父母の喪に服するものの爲す所で、こゝでは安樂に寝ないといふ意、干に枕すのは干は盾で、之れを枕にすとは、常に武具を離さず、讜に遇へば直に之れを討たんとする用意を忘れず、かゝる辛苦を嘗めても、決して天下を共にせぬといふので、これは『禮記』の檀弓篇から出たので、此の文を説く者の『讜を報する者は五世を経て盡きる』といつて居るのは、臣子にとつて、直接自分の讜でなくとも、自分から五世の外に及ばぬ限り、子、孫、曾孫と引き繼いで讜を報じなければならぬことは明かであります。しかし此の五世云々の事は之は一般庶民に就いての事でありまして、天下を統べる一國の帝王の如きに至りては、萬世無窮の帝

統を繼承されるのであるから、其の讎に於ても亦萬世の長きに亘つて必らず報せなければならぬのは當然でありまして、庶民の五世であるから、即ち高祖から玄孫に至つて、親盡き、服喪が終つて、それで止めると云ふやうな類ではないのであります。

國家靖康之禍。二帝北狩而不還。臣子之所痛憤怨疾雖萬世而必報其讎者。蓋有在矣。太上皇帝受命。誓雪父兄之辱。雖其間亦或爲姦謀之所前卻。而聖志益堅。至于紹興之初。賢才並用。綱紀復張。諸將之兵。屢以捷告。恢復之勢。蓋已什八九成矣。虜人於是始露和親之議。以沮吾計。而宰相秦檜歸自虜廷。力主其事。當此之時。人倫尙明。人心尙正。天下之人無賢愚。無貴賤。交口合辭。以爲不可。獨士大夫之頑鈍嗜利無恥者數輩。起而和之。清議不容。詬詈唾斥。欲食其肉而寢處其皮。則其於檜可知矣。而檜乃獨以梓宮長樂藉口。攘卻衆謀。熒惑主聽。然後所謂和議者。翕然以定而不可破。國家靖康之禍に、二帝北狩して還りたまはず、臣子の痛憤怨疾して萬世と雖も而も必ず其の讎を報ずる所の者、蓋し在ること有り。太上皇帝、命を受けて申興し、父兄の辱を雪がんことを誓ひたまふ。其の間も亦、或は姦謀の前卻する所と爲ると雖も、而も聖志益堅し。紹興の初めに至りて、賢才並用ひられ、綱紀復張り。諸將の兵屢捷を以て告げ、恢復の勢。蓋し已に什に八九成れり。虜人は是に於て始めて和

親の讎を露はし、以て吾計を沮めり。而して宰相秦檜、虜廷より歸り、力めて其の事を主る。此の時に當りて、人倫尙明かに、人心尙正しく、天下の人、賢愚となく、貴賤となく、口を交へ辭を合せて、以て不可と爲す。獨り士大夫の頑鈍、利を嗜みて恥なき者數輩、起ちて之に和し、清議容れられず。詬詈唾斥、其の肉を食ひて而して其の皮に寢處せんと欲せり。則ち其の檜に於いて知る可し。而るに檜乃ち獨り梓宮長樂を以て口に藉き、衆謀を攘却し、主聽を熒惑す。然る後所謂和議なる者、翕然として以て定まりて破る可からず。

我が宋國は、靖康年間禍に際し、徽宗、欽宗二帝は北狄金に拘はれてお歸りにならないのであります。臣子たるものは之を思へば、痛憤怨疾して、假令萬世の久しきに亘つても、必ず其の讎を報いねばならないのであります。太上皇帝(高宗)は天の命する所によつて、宋室中興の主とならせられ、自ら誓つて父兄の讎を討つて恥を雪がうとせられ、其の間にも亦或は姦邪の臣の爲に、前卻即ち、遮ぎられて二の足をお踏みになりましたけれども、其のお志は益々堅固でありました。紹興の初めに至つては、賢才を登用せられ、國家の綱紀も再び張り出して、岳飛、韓世忠の名將がしばしば捷報をもたらすといふ有様で、天下を恢復する勢ひが、十中八九は成就せんとしました。

是に於て虜人は是に於て初めて和睦の議を露はして、勢ひ込んだ吾が計を沮止し、時の宰相、秦檜は虜廷より歸り來りまして、力めて和議を主張いたしました。當時の世情は今日の如く頽廢せず人倫もまだ明かな所があり、人心もまだ正しい所があつたので、天下の人々は、其の賢愚貴賤の別なく、異口同音に和議の

不可なることを唱へました。其中、士丈夫で義理も筋合ひも辨へず頑固暗愚で一身の利ばかりを心にかけ、恥ぢない數人の者が、秦檜の説に賛成し、その他のいさぎよい忠臣達の主張は容れられなかつたが爲に、さうした清議の人達は、詬罵唾斥即ちこれをぞしり、のゝしり、唾棄し排斥しました。そして彼等を殺して其肉を食ひ、其の皮を敷物にして賤しめようとまでしました程でありますから、秦檜の人となりは是を以ても察することが出来るのであります。それにも拘はらず秦檜は、先帝の梓宮並に長樂——は官名ですが、漢の時に太后之れに居られてから天子の祖母を長樂宮といひ、今は金に拘はれた天子の祖母、章太后を指すのです——を北虜から取り戻すことを口實として、衆議に反對して之をばゞみ却け、天子の聰明を惑はし、かくて和議の説は翕然として定まり、再び破ることが出来なくなるに至りました。

自是以來二十餘年。國家忘仇敵之虜。而懷宴安之樂。檜亦因是。藉外權以專寵利。竊主柄以遂姦謀。而向者冒犯清議。希意迎合之人。無不資緣驟至。通顯。或乃踵檜用事。而君臣父子之大倫。天之經。地之義。所謂民彝者。不復聞於縉紳之間矣。士大夫狃於積衰之俗。徒見當時國家無事。而檜與其徒。皆享成功。無後患。顧以忘讎忍辱。爲事理之當然。主議者。慕爲檜。遊談者。慕其徒。一雄唱之。百雌和之。

是より以來二十餘年、國家仇敵の虜を忘れて、宴安の樂を懷ひ、檜も亦是に因り、外權に藉りて以て寵利

を専らにし、主柄を竊みて以て姦謀を遂ぐ。而して向には清議を冒犯し、意を希ひて迎合せるの人、資緣し、驟に通顯に至らざるはなし。或は乃ち檜に踵いで事を用ひて、君臣父子の大倫、天之經、地の義、所謂民彝なる者、復縉紳の間に聞えず。士大夫積衰の俗に狃れ、徒に當時國家の事無くして、檜其の徒と、皆成功を享け、後患無きを見る。顧みて讎を忘れ、辱を忍ぶを以て、事理の當然と爲し、議を主る者は檜爲るを慕ひ、遊談する者は、其の徒を慕ひ、一雄之を唱へ、百雌之に和す。

是より以後二十年の間といふものは、國家は仇敵の虜の事を忘れて、宴安の樂をもとめ、秦檜も亦外虜の權威をかさに着て陛下の寵愛を獨占し、主君の權柄をぬすみ、自分の惡賢い謀を遂げようとなりました。先に忠臣の清議を邪魔して、秦檜の氣に入る様に迎合した人々は、一人として彼の緣引によつて俄に顯要の地位に至らぬ者とはない状態で、彼の湯思退の如きは秦檜に引き繼いで政事の任に當り、その爲に君臣父子の大倫、天之經、地の義である所の人民の踏むべき天地の大道に就ては、又當時朝廷の有位の人々の間には聞くことを得ない有様となつてしまひました。

かくて士大夫といはるゝ連中までが、次第に頹廢しきつた風俗に馴れてしまひ、たゞ秦檜等が其の仲間と共に、何等國家の爲に爲すことなくして、皆な功を成して榮耀榮華に日を送り、後顧の患なきを以て、終には國家の讎を忘れ、辱を忍ぶのを以て、今日の事理の當然と心得、國家の政事を議するほどの者は、皆秦檜のやうになり度いと希ひ、各地を遊説する者共は、秦檜の仲間の様に成り度いと憧れて、恰度一羽の雄鷄が鳴いて、百羽の雌鷄が之に従つて聲を揃へるといふ様な状態となつてしまひました。

癸未之議。發言盈庭。其曰虜世讎不可和者。尙書張公闡。左史胡公銓而止耳。自餘蓋亦有謂不可和者。而其所爲說。不出乎利害之間。又其餘則雖平時號賢士大夫。慨然有六千里爲讎人役之歎者。一旦進而立乎廟堂之上。顧乃惘然。如醉如幻。而忘其疇昔之言。厥或告之。則曰。此處士之大言耳。嗚呼。秦檜之罪。所以上通於天。萬死而不足以贖者。正以其始則唱邪謀以誤國。中則挾虜勢以要君。使人倫不明。人心不正。而末流之弊。遺君後親。至於如此之極也。

癸未の議、言を發して庭に盈つ。其れ虜は世讎、和す可からずと曰ふ者は、尙書張公闡、左史胡公銓にして止まるのみ。自餘は蓋し亦和す可からずと謂ふ者有つて、而も其の說を爲す所以は、利害の間に出でず。又其餘は則ち平時は賢士大夫と號し、慨然として六千里、讎人の役と爲るの歎有りし者と雖も、一旦進みて廟堂の上に立てば、顧みて乃ち惘然として醉へるが如く、幻の如くにして、而も其の疇昔の言を忘る。厥の或は之に告ぐれば、則ち曰はく、此れ處士の大言のみと。嗚呼、秦檜の罪、上は天に通じ、萬死して以て購ふに足らざる所以の者は、正に其の始は則ち邪謀を唱へて以て國を誤り、中ごろは則ち虜勢を挾みて以て君を要し、人倫をして明かならず、人心をして正しからざらしめて、而して末流の弊、君を遺れ親を後にすること、此の如きの極に至らしめしを以てなり。

張公闡と胡

癸未の年、和を議するに當つて、議論を發する者は、朝廷に一ばいになる程多くありました。然し虜は年來の仇讎である、決して和睦をすべきでない主張した者は、只だ僅かに、尙書の張公闡と、左史の胡公銓の二人だけで其の他にも和議を非とする者が無いではありませんが、此等の人々は畢竟するに、自分己の利害から出た説であつて、大義に基いた主張ではありませんでした。其の外の大勢の者に至つては、平生賢士大夫と號し、嘗ては慨然として、『六千里にも及ぶ廣大な土地を持ち乍ら、何とて讎に使はるゝ者となるのか』と慨歎した者、『此の六千里讎人の役となる』とありますのは昔、楚の懷王は秦に囚へられて死なれたのに、其の子の襄王が却て秦に事へた事を『荀子』に『夫れ道は善く之れを用ふれば百里の地にて獨立すべし、然るに楚は六千里を以て讎人の役となる』とあるのから出たのです。今はソんなことをいって慷慨した人までが一度立身して朝廷に立つ役人となると、顧みて惘然として志を失ひ、ボンヤリとして酒に酔つたやうになり、夢うつゝのやうに暮らして疇昔の言即ち前に自分が口にした言葉を忘れてしまひ、若し誰かが『君は嘗て此んな事を言つたではないか』と責むる者が有れば、『それは處士即ち浪人時代の大言に過ぎなかつた』と言つて恬として恥ぢざる有様であります。これ何人が斯くなさしめたのでありませうか、全く秦檜のためです。嗚呼、秦檜の罪の大なることは、上は天にも通じ塞がる程でありまして、假令萬死を以てしても其の罪を購ふことは出来ません。まことに、彼は、始めは姦邪の謀を唱へて國家を誤り、中頃は、敵虜の威勢をたのんで主君をおさへ、終には人倫の明を晦まし、人心の正を亂し、その末は秦檜に習ふ者が起つて來て、果は君を忘れて親を後にすること、今日の如き甚だしき有様に立ち至らしめたのでございます。

夫惟三綱不立。是以衆志無所統繫。而上之人亦無所憑藉以爲安。斯乃有識之士所爲長慮却顧。而凜然以寒心者。而說者猶曰。姑以衆論之從違。而卜事理之可否。則今日士大夫是和者之多。蓋不下前日非和者之衆也。獨安得以前日之不可。而害今日之可哉。嗚呼是未知前日人倫之明。而今日之不明。前日人心之正。而今日之不正也。且若必以人之衆寡爲勝負。則夫所謂士大夫是和之多者。又孰若六軍萬姓之爲多耶。今六軍萬姓之言。則是二公之言而已。夫、惟だ三綱立たず、是を以て衆志統繫する所無くして、上の人亦憑藉して以て安しと爲す所無し。斯れ乃ち有識の士、爲に長慮却顧して、凜然として以て寒心する所の者にして、說者猶曰はく、姑く衆論の從違を以て、而して事理の可否を卜すれば、則ち今日の士大夫、和を是とする者の多き、蓋し前日の和を非とせし者の衆きに下らざるなり。獨り安ぞ前日の不可を以てして今日の可を害するを得んやと。嗚呼、是れ未だ前日人倫の明かにして、今日明かならず、前日人心の正しくして、今日正しからざるを知らざるなり。且つ若し必ず人の衆寡を以て勝負を爲せば、則ち夫の所謂士大夫の和を是とするの多き者、又六軍、萬姓の多しと爲すに孰若ぞや。今六軍萬姓の言は、則ち是れ二公の言のみ。

そもく三綱の道が立たぬから、萬民の志が統一されることなくして、上の人亦頼んで安んずる所がないのであります。是が即ち、道理に明るい人達が行末を慮り今を顧みて、心膽を寒くする所以でありまして、

多數決の非

和議を主張して居る人達は『暫く衆論の從違即ち多くの人々の議論の賛否を見て、其の數の多寡に依つて和睦の可否を決すれば、今は士大夫で和睦を是とする者の多いことは、前に和睦を非とした者の多きに勝つて居る、して見れば、併て不可であつたからと言つて、どうして今日の可を否定することが出来ようか』と言ふのでありますが、嗚呼何としたこととせう。まことに悲しいことには此の説を爲す人々は、前日は人倫が明かであつて、今日は明かでなくなり、前日は人心が正しかつたが、今は正しくなくなつたことを知らないのであります。又若し彼等の言ふが如く賛成者の多寡を以て是非を定めようとするならば、夫の所謂士大夫の中で、和を是とする者が如何に多く有らうとも、是を天子の統率したまふ六軍の人々や天下萬民の和を非とする者の多きに比べたならば到底物の數では無いのであります。此の六軍萬姓の言は即ち和睦を非とする張公闡、胡公銓の二公の言であります。

蓋君臣父子之大倫。天之經。地之義。而所謂民彝者。其於世也有明晦。其在人也無存亡。是以雖當頹壞廢弛之餘。邪議四起。無復忌憚。而亦不能斬伐銷鑠。使之無也。奈何不聽於此。顧反決得失於前日所謂頑鈍嗜利無恥者之餘謀。此已墜之三綱所以未能振復。已墮之萬事所以未能復理。而上之人終亦未能有所憑藉。以成安彊之勢也。今南北再權。中外無事。迂愚左見所謂萬世必報之讎者。固已無所復發其口矣。竊伏田間。不勝憤歎。因讀魏天履

所敘次戊午讜議。爲之慨然流涕。蓋傷其禍殃自此始也。懷不能已。姑論其始終梗概如此。以發明元履所爲敘次之意。并以致草野孤臣畢義願忠之誠。謀國者儻有取焉。則猶足以裨廟謀之萬一。而非區區所敢望也。

蓋し君臣父子の大倫は、天の經、地の義にして、所謂民彝なる者、其の世に於けるや、明晦有り、其の人に在るや存亡無し。是を以て頽壞廢弛の餘に當り、邪議四起し、復忌憚すること無しと雖も、而も亦斬伐銷鑠之をして無からしむること能はざるなり。奈何ぞ此に聽かず、顧反つて得夫を前日の所謂頑鈍利を嗜みて恥無き者の餘謀に決せんや。此れ已に墜ちたるの三綱、未だ振ふこと能はざる所以にして、已に墜れたるの萬事、未だ復理むること能はざる所以なり。而して上の人も、終に亦未だ憑藉する所有つて以て安疆の勢を爲すこと能はざるなり。今、南北再壞し、中外事無く、迂愚の左見に、所謂萬世必報の讎なる者固より已に復其の口に發する所無し。竊に田間に伏し、憤歎に勝へず。因つて魏元履の叙次する所の戊午讜議を読み、之が爲に慨然として涕を流す、蓋し其の禍殃此より始まるを傷むなり。懷うて已むこと能はず。姑く其の始終の梗概を論ずること此の如くにして、以て元履の爲に叙次する所の意を發明し、并せて以て草野の孤臣、義を畢し忠を願ふの誠を致す。國を謀る者、儻し取ること有らば、則ち猶以て廟謀の萬一を裨くるに足らん。區區敢て望む所に非ざるなりと。

思ふに君臣父子の大倫、天の經、地の義である所の民彝なるものには、其の時代々々によつて明るい時代と晦い時代とがありますが、其の人に於ては時には存し、時には亡びるといふやうなことはないものでありすから世道が頽廢し、綱紀が如何に弛み、姦邪の説が四方に起つて、憚る所が無いやうになりましたも其の人の持つて居る義理の精神は之を斬伐銷鑠と斬りほろぼし、とかし盡くしてしまふことは出来ないであります。然るにどうして此の民彝の代表である清議を聽かずして反つて、其の得失を前日の自分の利害にのみ考へて其の説を變じて恥づることなき人達の意見を探つて和議をしようとするのでせうか。これ實に已に地に墜ちた三綱が、再び拾ふことの出来ない理由でありて、又已に墜れた萬事がまた再び理めることの出来ない理由でもあるのであります。しかも上に立つ人も亦邪説にたよる所があつて其の爲に安く強い威勢を張ることが出来ないものであります。

今、和議が成立して宋と金とが再び懼び合ひ中外無事太平となつて、迂愚の左見即ち自分の言ふ所の萬世必報の讎については、一人として之を口にする者が無きに至りました。自分はいか身退いて田園に起き伏して居る者であります。今回の和議の事を聞くにつけても、憂憤痛歎に堪へず、彼の魏元履が叙次した『戊午讜議』を読み、之が爲に慨然として涕を流し國家の禍はかゝることから始るを傷み、懷うて止むこと能はず、姑く事の始終梗概を論じ、魏元履が讜議を叙次した眞意の存する所を明にし、併せて田舎に引き込んで居る自分の何處までも義を盡し、忠を願ふ誠心を盡さんと考から此の序を著したものでありますから、上に立つて國家の評議に參與する人々が、私の此の言を尤もとして、探る所があるならば、以て朝議の萬一をお助けするに足ると信じます。然し其の之を探るか探らぬかといふことについては私の敢て與かる處ではないのでありますと、其の文が結ばれて居ります。

自古國家敗亡。其失莫甚乎講和。而以和致亡。未嘗有若趙宋之乖者矣。實萬世之殷鑒也。因略陳其本末。并採當時正義尤爲的確者。如右。而以戊午議序一結之。

古より國家の敗亡其の失、講和より甚だしきは莫し。而して和を以て亡を致せるは、未だ趙宋の乖けるが若き者有らず。實に萬世の殷鑒なり。因つて略ぼ其の本末を陳べ、并せて當時の正義の尤も的確と爲す者を探ること、右の如くにして、戊午議議の序を以て之を結ぶ。

續齋の和議

此の一節は著者淺見綱齋先生の附けられた註でありまして、其の意は古より今に至る國家興亡の跡を見るに、其の失策は、敵國との和議ほど甚だしいものはなく、しかも其の敵國との和議によつて敗亡を招いたもので、彼の趙宋の正論正義に乖いた様な甚だしいものは有りません。これは實に後世へのよい誠である。因つて此處に大略其の本末を陳べて、并せて當時に於ての正義の中で、尤も的確な論議を右の通り採録し、朱子の『戊午議議の序』を以て終結とする次第であるといふのです。

八、使臣標儀

靖康之難。朱弁家碎賊手南歸。時高宗即位。議遣使問兩宮安否。而見大夫無敢行者。弁聞之慨然攘袂而起。撫髀太息。即日奮身自獻闕下。乃充通問副使。弁即日與使者王倫。直犯兵鋒以行。虜就館雲中。以兵守之。久之金

將議當遣一人受書而還。欲弁與倫探籌以決去留。弁正色曰。此市道之所爲耳。吾來固自分必死。豈今日乃覬幸於先歸者哉。願使長亟受書歸報天子。使吾君得以蚤申四海之養於兩宮。則吾雖暴骨方外。猶生之年也。

靖康の難に、朱弁の家、賊手に碎かれて南に歸る。時に高宗位に即き、使を遣はし兩宮の安否を問はしめんことを議す。而るに見の大夫、敢て行く者無し。弁之を聞き、慨然として袂を攘つて起ち、髀を撫で、太息し、即日身を奮つて自ら闕下に獻す。乃ち通問副使に充つ。弁、即日使者王倫と、直に兵鋒を犯して以て行く。虜、館に雲中に就かしめ、兵を以て之を守り、之を久しくして金の將、當に一人をして書を受けて還らしむべしと議し、弁と倫と籌を探りて以て去留を決せんことを欲す。弁、色を正して曰はく、此れ市道の爲す所ののみ。吾の來るや、固より自から必死を分とす。豈に今日乃ち先歸を覬幸する者ならんや。願くば使長、亟に書を受けて歸り、天子に報じ、吾が君をして以て蚤く四海の養を兩宮に申ぶることを得せしめば、則ち吾は骨を方外に暴すと雖も、猶生くるの年のこととなりと。

彼の靖康の國難に當つて、朱弁の家は賊の手に碎かれ、爲に朱辯は南方に遁れました。其の時宋に於ては高宗が位に即いて、使を遣して金に拘へられて居らるゝ徽宗・欽宗の二宮の安否を問はせようといふ相談をして居る時でありましたが、其の當時の朝廷に在る大夫中には自分が行かうと言ふ者は一人も居りませんでしたので、朱弁は之を聞いて、慨然として袂を拂つて起ち上り、髀を叩いて太息し、其日直ちに自分の身を朝廷に捧げて使者に起たうと申し出ました。そこで朝廷では、弁を通問副使に任命し其の使にやることにい

朱弁の奮起

たしました。朱弁は命を受けた其の日、直ちに使者の王倫と共に、敵の充ち満ちて居る兵鋒の中を物ともせずに出立しました。

やがて金の地に到着すると、金の方では彼等を雲中（今の山西省大同府）の旅館に向はしめ、兵を以て番をさせ、暫くして、金の將が二人の中、一人に書を持たせて國へ歸らせようと議し、二人で籌を引いて、金へ留るか宋へ歸るかを決めさせようとなりました。其の時朱弁は色を正して、『籌によつて物事を決するは市道即ち利欲のみを主とする市人の間に行はれる道であつて誠に卑むべきことである。苟もその爲すべき道では無い。自分は死を決して來たのである。どうして僥倖を得て一人先きに歸國するなどを望みませう。どうか使長たる王倫君よ願くば先きに書を受けて歸つて、此の由を天子に報告し、我が君をして一日も早く四海の養即ち天子の孝養を、兩宮に致させて下さい。これが出来れば、自分は假令骨を敵國に暴しても、なほ生きて居る年の如く満足に思ふ』と。申しました。

於是倫行有日。弁請曰。古之使者有節以爲信。今無節而有印。則印亦信也。公既還朝無所事此。願留見授。使某不幸一有意外之辱得抱以死。死不腐矣。倫便解以授。弁受而懷之。臥起未嘗不與俱也。是時劉豫盜據京邑。虜迫弁仕豫。且誑曰。此南歸之漸也。弁曰。吾受命而北。不受命而南。且豫國賊。吾常恨不食其肉。又忍北面臣之哉。吾有死耳。不願歸之。虜怒絕其饋遺。

以困之。弁反從中固拒驛門。忍饑待盡。誓不爲屈。虜亦感動。致禮如故。後復迫換虜官。弁曰。自古兵交使在其間。言可從則從。不可從則囚之殺之。何必換其官哉。吾官受之本朝。今日有死而已。誓不易以辱吾君也。
是に於て倫、行くに日有り、弁請ひて曰はく、古の使者は節有りて以て信と爲せり。今は節無けれども而も印有り、則ち印も亦信なり。公既に朝に還らば、此を事とする所無けん。願くば留めて授けられよ。某をして不幸にして一たび意外の辱有りて抱きて以て死することを得しめば、死すとも腐ちずと。倫便ち解きて以て授く。弁受けて之を懷にし、臥起、未だ嘗て與に俱にせずんばあらざるなり。是の時、劉豫、京邑に盜據す。虜、弁に豫に仕へんことを迫り、且つ誑ひて曰はく、此れ南歸の漸なりと。弁曰はく、吾、命を受けて北す。命を受けて南せず。且つ豫は國賊、吾常に其の肉を食はざるを恨む。又北面して之に臣たるに忍びんや。吾死すること有らんのみ、之に歸することを願はずと。虜、怒りて其の饋遺を絶ち以て之を困む。弁、反つて中より固く驛門を拒ぎ、饑を忍びて盡くるを待ち、誓つて爲に屈せず。虜も亦感動し、禮を致すこと故の如し。後復虜官に換へんことを迫る。弁曰はく、古より兵交はり、使其の間に在るや言從ふ可ければ即ち從ふ、從ふ可からざれば則ち之を囚へ之を殺す。何ぞ必ずしも其の官を換へんや。吾が官は之を本朝に受く。今日、死すること有らんのみ。誓つて易へて以て吾君を辱しめざるなりと。

そこで、王倫一人だけが歸國することになり、其の出立の日も決定しました時朱弁が王倫に向つて、『古の

使者は、其の使者たる證據として節即ち旗印を持つて居ました。今は旗印は無いが其の代りとして、印綬があつて、之を使者たる證とするのである。今貴殿は本國に還られるのであるから、最早其の印綬の要は無いであらうからそれを留めて置いて私に授けて下さい。萬一私が不幸にして、思はぬ辱を受けるやうな事が有つた場合には私は其の天子から頂いた印綬を抱いて死ぬことが出来ます。かくなれば死すとも腐らずで私は死すとも節義は萬古に腐らずに保たるゝのであります」と申しました。そこで王倫も印綬を解いて之を朱弁に與へ、朱弁は之を受けて懷にし、寝ても覺めても片時も之を身から離しませんでした。

是の時、宋の逆臣で金に仕へて居た劉豫が、金の勢ひを借りて宋の都を我物顔に根據として居ましたので金の方では朱弁を無理に此の劉豫に仕へさせようとして、朱弁に向つて、

『劉豫に仕へたならば、南の方本國の地に歸れる手が、りとなる』
と申しましたが朱弁は答へて、

『自分は宋の天子の勅命を受けて北方の地へ使に來たものであるから今南せよといふ命を受けることは出来ない。況して彼の劉豫は國賊である。自分は豫てから彼を殺して其の肉を喰はんと欲するまで恨んで居つたのである。それにどうして彼に臣として仕へることが出来よう。若しそれが悪いといふなら自分はたゞ死ぬばかりである』

と、いひますから、金は大いに怒つて朱弁に遺遺即ち食物を送ることを絶ち止めて飢餓を以て苦しめようとなりました。然し朱弁は少しも恐るゝ所なく、反つて驛門を中の方から閉して、外から入つて來ることを防ぎ饑を忍んで死を待ち、誓つて屈しませんでしたので敵も大いに感じて遂に本通りに取扱ふことといたしましたし

朱弁の節義

た。

又、其の後、金は朱弁に向つて官位に即くやうにと無理に強ひましたが朱弁は、『昔から戰をする場合に、互に使者が其の間を往來するのは當然の事である。而して互に敵の言ふことに同意すべきであつたならば則ち之に同意し、若し同意することが出来ないならば、其の使者を囚へたり殺したりするだけのことである。何故に官を換へて金に仕へさせようとするのか。元來自分の官位は、本國の宋朝から頂いたものであるから、宋朝の命令なくしては換へらるべきものではない。自分は今日は命を捨つるまでのことで、今更官を換へて敵國に仕へて、我が君命を辱しめる様なことは斷じて出来ないのである』と斷乎として言ひ切りました。

又以書告訣於後使者洪皓曰。殺行人亦非細事。吾曹不幸遭之亦命也。命出於天。其可逃哉。要當舍生以全義耳。一日具酒食。召雲中被虜士夫常所與往來者飲。半酣語之曰。吾已得近郊某地。一日畢命報國。諸公幸瘞我其處。且識其上曰有宋通問副使朱公之墓。於我幸矣。衆皆淚緣睫不能仰視。弁獨談笑自若曰。此臣子之常分。諸君何悲也。虜知終不屈。遂不復強矣。

又、書を以て訣を後の使者洪皓に告げて曰はく、行人を殺すも亦細事に非ず。吾曹不幸にして之に遭ふも亦命なり。命は天に出づ、其れ逃る可けんや。要は當に生を捨て、以て義を全うすべきのみと。一日、酒食を具へて、雲中に虜せらるゝの士夫の、常に與に往來する所の者を召して飲み、半酣にして之に語

つて曰はく、吾已に近郊某の地を得たり。一旦命を畢へ國に報せば、諸公幸に我を其の處に瘞め、且つ其の上に識して、有宋の通問副使、朱公之墓と曰はゞ、我に於て幸なりと。衆皆涙睫に縁り、仰ぎ見ること能はず。弁、獨り談笑自若として曰はく、此れ臣子の常分なり。諸君何ぞ悲めるやと。虜終に屈す可からざるを知り、遂に復強ひず。

朱弁は書面を以て後から來た使者の洪皓に別れを告げて、『敵國の使者を拘へて之を殺すといふことは、容易なことではないが、吾々は不幸にして今之れに遭遇して居るのである。これも亦天命であつて人力の如何ともすることの出来るものではない。此の上はたゞ一命を捨て、義を全うするだけのことである』と云ひ或日酒肴の準備をして、雲中に虜にせられて居る宋の士大夫中、平常往來して居る人々を招いて酒宴を開き、其の宴の半ば酣になりかけた頃、夫れ等の人々に語つて、『自分は此の雲中の近郊に將來墓所とすべき土地を見出した。若し死を以て國に報ずることを得たならば、どうか自分を其處に埋め、其の上に、有宋通問副使 朱公之墓と識して頂き度い。それが自分にとつて、せめてもの幸である』と語りましたので、人々は之を聞いて皆な涙を睫にたゞへ、面を上げることが出来なかつたのでありますが朱弁は平氣で談笑して『人の臣たり、子たる者が、君父の爲に一命を捨てることは當然のことである。それを諸君はどうしてそんなに悲しまれるのか』といったといふことであります。かゝる有様でありましたから金の方でも到底朱弁を屈服させることは出来ないのを知つて、其の後は二度と彼に屈服を強ひるやうなことはしないやうになりました。

朱弁の覺悟

其後倫復使金歸。以弁奉送徽宗皇帝大行文獻高宗。約和已定。弁乃歸。既至見高宗曰。臣聞。人之難得者時也。事之不可失者幾也。時運而往。或難固執。幾動有變。宜鑒未兆。且述北方所見聞。忠臣義士死節事狀以進。請加褒錄以勸來者。而秦檜方以講和爲功。惡弁言虜情悟上意。尼其進用。遂卒于微官。

其の後、倫、復金に使用して歸る。弁、徽宗皇帝の大行を奉送する文を以て高宗に獻す。約和已に定まり、弁乃ち歸る。既に至り、高宗に見えて曰はく、臣聞く、人の得難き者は時なり。事の失ふ可からざる者は幾なりと。時運りて往き、或は固く執へ難し。幾動いて變有り、宜しく未兆に鑒みるべしと。且つ北方見聞せる所の、忠臣義士の節に死せるの事狀を述べて以て進め、褒録を加へて以て來者を勸められんことを請ふ。而れども秦檜方に講和を以て功と爲し、弁が虜情を言ひ、上意を悟らすを惡み、其の進用を尼め、遂に微官に卒す。

其の後、王倫が再び金に使用して歸つた時に、朱弁が徽宗皇帝の葬式を奉送した時に作つた祭文のあるのを持ち歸つて之を高宗に獻上しました。其の後間もなく和議が成立しましたので、朱弁も金から本國へ歸つて來ました。朱弁は高宗にお目にかゝつて申しますには『臣は人が得難い所の者は時であり又事の失つてはならぬものは、機であるといふことを聞いて居ります。然し時といふものは、めぐりめぐつて執へることは出

つて彼を殺さうとしましたが、傍に居た人が『此は眞の忠臣である』と言つて、自分から金房の前に跪いて皓の爲に命乞ひをしましたので、皓は命を助けられました。遂に冷山に流遞せらるゝことになりました。流遞とは更に奥地に遞送して流刑に處すること。冷山は今の吉林省の地方だといふことであります。

洪皓が此の冷山に流されました頃、徽宗皇帝は金に囚はれた儘、彼の地で崩御になりました。洪皓は此の事を傳へ聞いて、遙かに北方に向ひ、血涙を流して祭文を作つて徽宗の靈を祭りました。其の祭文の詞が非常に悲壯激烈でありましたので、之を聞く者は感激して涙を流さないものはなかつたほどであります。雲中から今度配流せられて行く冷山までは、六十日もかゝる所で、寒氣厳しく、四月になつて漸く草が生え、八月になるともう雪が降る有様で、人家としては穴居して居る者が百軒餘り、金の陳王谷神といふ者の所領に屬する部落でありましたが、洪皓は此處で二年間も食物も衣る物も得られず、眞夏に荒布を着て居なくてはならぬこともありました。又或時には大雪の爲に薪が無くなり、馬糞を燃してそれで麪を焼いて食うたこともあつたのであります。

或獻取蜀策。谷神持以問皓。皓力折之。谷神銳意南侵曰。孰謂海大。我力可乾。但不能使天地相拍耳。皓復辨之。谷神怒曰。汝口硬如此。謂不能殺汝邪。皓曰。自分當死。願大國無受殺行人之名。願投之於水。以墜淵爲辭可也。谷神義之而止。

或蜀を取るの策を獻す。谷神持して以て皓に問ふ。皓力めて之を折く。谷神意を南侵に鋭くして曰はく

孰か海を大なりと謂はん。我力乾かすべし。但だ天地をして相拍たしむること能はざるのみと。皓復之を辨す。谷神怒つて曰はく、汝の口硬きこと此の如し、汝を殺すこと能はずと謂へるか。皓曰はく、自ら當に死すべきを分とす。願ふに大國、行人を殺すの名を受くること無からんや願はくば之を水に投じ、淵に墮つるを以て辭と爲して可なりと。谷神之を義として止む。

或者が蜀を攻め取るの計略を金に獻しました。そこで領主たる谷神は之を洪皓に示して相談しましたので洪皓は力めて其の非なることを擧げて之を斥けましたが、其の時谷神は已に南の方に出でんとする志がありましたから、自分の勢力の強大を誇つて、

『誰が海を廣大と言ふか、海が如何に廣大であつても、自分の力は之を乾かすことが出来る。唯だ自分が成し得ないことは、天と地とを打ち合せることだけである』

と豪語しました。これに對して洪皓は其の非を辨じましたので谷神は大に怒つて、

『汝の如何に口ごわなことを言ふとも、自分が汝を殺すことが出来ないと思つて居るのか』

と言ひましたが、洪皓が平然として、

『自分は最初から死すべきことを覺悟して居るから死ぬことは決して恐れるところでない。然し昔から他國の使者を殺すことは國家にとつて大なる恥とされて居る。今若し自分を殺したとあつては、金ともあらう大國の恥となるであらうから水に投げ込んで、自分から淵に墮ちて死んだといへばよいではないか』

と、申しましたので、流石の谷神も洪皓の義氣に感じて殺すことを止めました。

皓。屢因諜者密奏敵情。書機事數萬言。藏故絮中。歸達于高宗。且力言和議非計。乞興師進擊。嘗求韋太后書。遣人持歸。高宗大喜曰。朕不知太后寧否。幾二十年。雖遣使百輩。不如此一書。每遇貴族名家子流落于金者。皓盡力拯救之。留金十五年而還。高宗曰。卿忠貫日月。志不忘君。雖蘇武不能過。皓退見秦檜。論檜所爲示無中原意。忤檜。遂出知外州卒。

皓屢諜者に因りて密に敵情を奏し、機事數萬言を書して、故絮の中に藏し、歸りて高宗に達し、且つ力めて和議の計に非ざるを言ひ、師を興して進み撃たんことを乞ふ。嘗て韋太后の書を求め、人をして持ち歸らしむ。高宗大いに喜びて曰はく、朕、太后の寧否を知らざること、幾んど二十年。使百輩を遣すと雖も、此の一書に如かずと。貴族名家の子、金に流落する者に遇ふ毎に、皓、力を盡して之を拯救す。金に留まること十五年にして還る。高宗曰はく、卿の忠は日月を貫き、志は君を忘れず、蘇武と雖も過ぐることを能はずと。皓退きて秦檜を見、檜の爲す所、中原の意無きを示すを論じ、檜に忤ひ、遂に出されて外州に知として卒す。

洪皓は屢々諜者を放つて密かに敵國の事情を内偵して其の祕密な事柄を調査し數萬言を認めて之を古綿の中に藏して置いて、後に歸國の時高宗に獻上して益々和議の非なることを力説し、其の征伐の軍を興して進んで金を討たれんことを勵めました。又敵地に在つた當時、韋太后の手紙を手に入れて、之を人に托して本國

に持ち歸らせたことがありました。がその時、高宗は『朕は韋太后の安否を二十年もの長きに亘つて知ることが出来なかつたが其の間には使百輩として随分多數の使者を遣はして安否を伺はせたが、此の一書に及ぶものは無かつた』と大いに喜ばれました。洪皓は又宋國の貴族や名家の子弟で、金の地にさすらひ、おちぶれて居る者に巡り遭ふ度毎に、力を盡して之を救濟しました。

洪皓は實に金の地に十五年といふ長い間囚はれて居ましたが、本國に歸つた時、高宗は『卿の忠節の心は、天にも通じ、日月をも貫く程であり、どこへまでも君を忘れぬ志は、假令彼の漢の蘇武でも（蘇武のことは前卷、文天祥正氣歌の中で話しました）其の忠節に勝ることはあるまい』と言つて、その忠節を賞讃されました。洪皓は高宗の御前を退くと、秦檜に面會し、秦檜の爲す所は皆な中原の志即ち宋の天下を恢復するの意志が無いことを現すものであるといつて之を批難し、これが爲に檜の意に忤つて、出されて外州の知事と爲り、その儘で亡くなられたのであります。

洪皓と秦檜

皓既行。尋又使張邵。邵即日就道。至濰州。金撻懶命之拜。邵曰。皆南北朝從臣。無拜禮。且以書抵之言。兵不在強弱。在曲直。天未厭宋。而金乃裂地以封劉豫。復窮兵不已。曲有在矣。撻懶怒送之密州。囚于祚山砦。踰年送劉豫使用之。邵見豫長揖而已。責以君臣大義。詞氣俱勵。豫怒械置于獄。知邵不屈。復送于金。拘之燕山僧寺。又徙之會寧府。距燕二千里。邵在金亦凡十五年。而與弁皓同歸矣。

皓既さうに行いく。尋たづいで又張邵ちやうせうを使つかはす。邵即日道せうに就つき、濰州せうしゅうに至いたる。金の撻懶たうなん、之これに拜命はいめいす。邵曰せうはく皆南北朝みなんぼくてうの從臣じゆうじん、拜禮無はいらいなしと。且つ書しよを以もつて之これに抵いたりて言いふ、兵へいは強弱きやうじやくに在あらず、曲直きよくちよくに在あり。天未てんだ宋そうを厭いとはず。而も金乃ち地きんを割ききて以もつて劉豫りうよを封ほうじ、復兵ふたへいを窮きうめて已やまず。曲あること有りありと。撻懶怒たうなんつて之これを密州みつしゅうに送おくり、祚山砦そんざんさいに囚とらふ。年としを踰こえ、劉豫りうよに送おくつて之これを用もちひしむ。邵せう、豫よを見みて長揖ちやういふするのみ。責せむるに君臣くんじんの大義たいぎを以もつてし、詞氣しき俱ともに勵はげし。豫怒より獄ごくに械置けいぢす。邵の屈くつせざるを知しり、復金ふたきんに送おくる。之これを燕山えんざんの僧寺そうじに拘とらへ、又之またこれを會寧府くわいねいふに徙うつす。燕えんを距へだたること三千里せんり。邵の金きんに在ある亦凡またたふそ十五年ねんにして、弁べん、皓さうと同じく歸かへる。

洪皓が使者として出立した後、間もなく又朝廷では張邵を金へ遣はしました。張邵は命を受けた其の日直ちに立出して濰州（今の山東省濰縣の地）に至りました。ところが金の武元帝の從弟、人となり驍勇無頼なる撻懶といふ者が張邵に向つて拜禮をする様にと命じましたが、張邵は『君は北の方金朝の臣であり、自分は南の方宋朝の臣である。臣たることは即ち一であるのに、何故に君に拜禮の必要があらう』というて拜せず書面を以て『君等は味方の兵の勢の強いのを鼻にかけて居るが、元來兵は強弱に依つて決るものではなく、畢竟理の曲直によつて定まるものである。天は未だ決して宋を見放しては居ないのに、金は無法にも土地を割き與へさせて劉豫を封じ、又兵を用ひて追窮して已まない。曲は金の方に在る』と云ひ送りましたので撻懶は大いに怒つて、張邵を密州（山東省堵城縣の地）に送り、祚山の砦に押し込めてしまひました。其の後一年を経て、金は張邵を劉豫の處に送り、何かの用に使はせようと思はしましたが張邵は劉豫を見て唯

立つたまゝ一禮をしただけで、反つて君臣の大義を説いて劉豫の叛逆を責めましたが其の言葉遣ひや意氣込は誠に烈しいものでありましたので劉豫は大いに怒つて張邵を手かせ足かせして獄に投じましたが、邵の到底自分に屈しないことを知つて仕方なく又金に送り返しました。ソコで金は一時彼を燕山に在る僧寺に拘へて置きましたが、後會寧府（吉林省）にうつしました。此處は金の都から三千里も隔てた處に在つて、並大抵の苦勞ではなかつたが、此處にも亦凡そ十五年の久しい間居つて、彼の朱弁や洪皓と共に無事に宋に歸りました。

右三人使し金雖レ有レ先後。而其還也同時。而又皆以ニ全節ニ復命。可謂ニ使臣標儀盛事一矣。右三人、金に使用するに先後有りと雖も、而も其の還るや時を同じうして、又皆全節を以て復命す。使臣の標儀、盛事と謂ふ可し。

此の項は淺見綱齋先生によつて附けられた摘註であります。即ち右の朱弁、洪皓、張邵の三人は、金に使者として行くのに、多少前後の相違は有りましたが、其の歸る時は何れも同時であり、三人共使者としての節義を立派に全うして復命しました。此等の人々は國外に使用する者の手本として誠に立派な行爲であるといふべきであります。

使臣の節

更に此の三使に就て先生は自著講義に於て、此の三人の本末を此に附けること、先は宋金戰の事の類なればこゝに載する也。扱又此三人は首尾好く使を勤て、十五年の久きを仕舞て歸る。古今の見事なる手際ぞ。去れば使者程別して大事な者はな

し。なぜなれば我一人して一國の名代として他國へ行くことなれば、一言の過も一國の過となり、一事の辱めも一國に疵を付ることなれば、一分もひけめが見えて、受太刀に成て歸れば、我身を殺してからが主の辱は洗はれぬぞ。すれば義理と云ひ、大夫と云ひ、才知と云ひ、能々身をためして、ふまへなうては使者はならぬことぞ。一國の大義の係る所なれば、其手本になるべき爲め、別して是を載する者也。

といはれて居ります。

九、理宗時代と大義名分

以上で靖康の國難を中心として宋朝君臣の事蹟を終つたので、これから後に擧ぐる事蹟はそれから百七十餘年の後の理宗の位に即いた時のことで、別に前に關聯して居るものではありませんが、大義名分を明にする點で、こゝに掲げられたので、其の趣旨は著者淺見先生の左の書で明かであります。先生は自著の講義に於いて、

此の一段を載すること、前の和議のことに預るにてもなし。あとさきに構ふことにてもなきが、畢竟理宗の位に即かれたこと大義に悖れり。是に由て其節仕へたる人々の中に、別して眞德秀は、朱子以後の大儒にて、此人の出處、假初ながら天下風俗義理の指引に預ることなれば載するぞ。眞德秀の理宗へ事へられたること、兎角大義のかねを、どうしても踏み違へられたと見えるぞ。偕其時朱文公の弟子李燾は、則ち德秀と出會つて、德秀も甚だこれを敬るゝ人なり。此李燾は遂に理宗に事へず、然れば大義

を見立てたるわけ有りと思えたり。然れども德秀のこと固より大儒なる故、其以後只今迄終に斯様の吟味かけたる説見えず。扱又世嗣の穿鑿は、天下後世の大根本のことぞ。すれば此時の僉議別して爲二人之臣者の大義なれば德秀一人をよけて、天下後世の大事の場をかまはざるも由なきこと也。且又餘人ならば、左程にもひやくまじきに、德秀のこの様にせらるゝからは扱は不苦と思ひなせば、別してのそこね危きこと也。夫故今日私に議するに非ず。即ち李燾をかねにして言ふぞ。李燾の以三綱所關、自是不復出矣。とあるも本傳の辭にて、今續淵源録にも見えたり。此義も傳を書く者は重いことにして載せたと見えたり。其以後是を擧げて擧めた説も見當らず。是又今日發明表章すべき第一なれば、並び載せて理宗位を奪ひたる本末を考へて、此一巻宋のことなれば、それに因つて最後の附録として、後世の定論を待つぞ。都て世嗣の筋目程大事はない。わづかに大義に缺ること有りては、以後堯舜程の政を仕出すとも、其人がすれば大根が正しからざる程に、畢竟盜賊を備ひて家の持ちをして貰ふ様なもの、何の役に立たず、どこまでもゆがむぞ。大率亂世に成つて、君臣の大義穿鑿が始めてあるではないぞ。治世亂世古今始終本貫きたる字は大義の二字ぞ、能く是を以て考ふ可し。と云はれて居ります。先生の如何に此の一點に重きを置かれたかは此の一文で明かであらうと存じます。

寧宗開禧二年。以宗室太祖十世孫均爲沂王嗣。賜名貴和。嘉定十四年。寧宗以無子國本未立。遂立貴和爲皇子。更名竑。時丞相史彌遠陰招太祖子燕懿王德昭之後與莒。擬爲皇子。至是以貴和已立。乃賜與莒名貴誠。立爲沂王。

後一年十七矣。時彌遠用事久。宰執侍從臺諫藩閫皆所引薦。莫敢誰何。權勢熏灼。竑心不能平。嘗指宮壁輿地圖瓊岷曰。吾他日得志。置史彌遠於此。又嘗呼彌遠爲新恩。以他日非新州則恩州也。彌遠聞之大懼。思以處竑。而竑不知。起居舍人眞德秀時兼竑宮教。諫竑曰。皇太子若能孝於慈母而敬大臣。則天命歸之矣。否則深可慮也。竑不聽。

寧宗の開禧二年、宗室の太祖十世の孫、均を以て、沂王の嗣と爲し、名を貴和と賜ふ。嘉定十四年、寧宗子無く國本未だ立たざるを以て、遂に貴和を立て、皇子と爲し、名を竑と更む。時に丞相、史彌遠、陰に太祖の子燕の懿王德昭の後、與莒を招きて、皇子と爲さんと擬す。是に至つて貴和已に立ちたるを以て乃ち與莒に名を貴誠と賜ひ、立て、沂王の後と爲す。年十七。時に彌遠、事を用ひること久しく、宰執、侍從、臺諫、藩閫は皆引薦する所、敢て誰何するもの莫く、權勢熏灼す。竑の心平かなること能はず、嘗て宮壁輿地圖の瓊岷を指して曰はく、吾、他日志を得ば、史彌遠を此に置かんと。又嘗て彌遠を呼びて新恩と爲す。他日新州に非ざれば則ち恩州なることを以てするなり。彌遠之を聞きて大いに懼れ、以て竑を處せんことを思ふ。而し竑は知らず。起居舍人、眞德秀、時に竑の宮教を兼ね、竑を諫めて曰はく、皇太子若し能く慈母に孝にして大臣を敬ひたまはば、則ち天命之に歸せん。否らずんば則ち深く慮る可きなりと。竑聽かず。

繼嗣の争ひ

寧宗は南宋第五世光宗の次子。名は擴、初め嘉王に封ぜられ、後父の後を襲ひて南宋六世の主となつた人でありませぬ。其の即位の十一年目が開禧二年であり寧宗は宋室の太祖から十代目の孫に當る均を立て孝宗の孫、魏の惠獻王愷といひし人の子、沂王の嗣子と爲し貴和といふ名を賜ひました。嘉定十四年に至つて、寧宗には皇子が無くて太子が未だ定まらなかつたから、貴和を皇太子を立て、名を竑と改めましたが、當時の丞相、史彌遠は陰に太祖の子で燕の懿王德昭といふ人の子孫に當る與莒を呼んで皇太子を立てようとした。然し已に貴和が皇太子に立つたから、與莒には貴誠といふ名を賜つて、沂王の後嗣に立てられま

した。其の時與莒は十七歳でありました。當時史彌遠は、數年來の宰相で、時の執政も、侍從も、臺諫も、藩閫（外任に在る將軍）も、皆な此の彌遠の引立てによつて位置に就いて居る者ばかりであつた爲め彼れの專斷な行動に對しては誰一人之を咎める者もなく、其の權勢は恰も火の盛んに燃え立つが如き有様であつたがため皇太子の竑も心中自ら平ならざるものがありました。或時、宮殿の壁に掛けてある地圖の瓊州（廣東省）岷州（廣東省崖縣）の所を指して、『他日自分が天子となつたら、史彌遠を此の地へ流してやり度いと思ふ』と言ひ、又或時は、彼れの事を『新（廣東省新興縣）恩（廣東省恩州縣）』と呼んで居ました。此の瓊も岷も新も恩も共に流謫の地でありますからそれは他日新州か恩州へ配流すべき人物であるとの意が寓せられたのでありますから、彌遠は之を聞いて大いに懼れて、何とかして竑を處分せねばならぬと考へて居ました。が太子竑は彼にそんな下心が有らうとは全く豫期して居ませんでした。

時に起居舍人の眞德秀といふ人が太子竑の教授役を兼ねて居ましたが、太子を諫めて『殿下が慈母（楊太

后)に孝養をつくし、大臣をお敬ひになれば、天命は殿下に下つて御即位なさりませうが、若しさうでなかつたならば、非常に憂慮すべきことに立ち至りませう」と、申しましたが、太子は此の忠言を聴容れませんでした。

一日彌遠與國子學錄鄭清之。登閣。屏人語曰。皇子不堪負荷。聞後沂邸者甚賢。今欲擇講官。君其善訓導之。事成彌遠坐即君坐也。然言出於彌遠之口。入于君之耳。若一語泄。吾與君皆族矣。清之許之。於是策立貴誠之意益堅。乃日媒藥失。言于寧宗。覬廢竑立貴誠。而寧宗不悟。十七年八月丙戌寧宗不豫。彌遠乃遣清之。告貴誠以將立之意。壬辰寧宗疾篤。彌遠遂矯詔。以貴誠爲皇子。改賜名昀。閏月丁酉寧宗崩。彌遠乃遣人。以廢立事白皇后。后不可曰。皇子竑先帝所立。豈敢擅變。人一夜七往返。后終不許。遂懼之使從。即於禁中宣昀召之。引至樞前令即位。是爲理宗。廢皇子一封濟王。出居湖州焉。

一日、彌遠、國子學錄、鄭清之と閣に登り、人を屏けて語つて曰はく、皇子、負荷に堪へず。聞く、沂邸に後たる者甚だ賢なりと。今講官を擇ばんと欲す。君其善く之を訓導せよ。事成らば、彌遠の坐は即ち君の坐なり。然れども言は彌遠の口より出で、君の耳に入る。若し一語泄るれば、吾君と皆族せられんと。

清之之を許す。是に於て貴誠を策立するの意益堅し。乃ち日に竑の失を媒薬し、寧宗に言ひ、竑を廢して貴誠を立てんことを覬ふ。而も寧宗悟らず。十七年八月丙戌、寧宗不豫なり。彌遠乃ち清之を遣はし、貴誠に告ぐるに將に立てんとするの意を以てす。壬辰、寧宗疾篤し。彌遠遂に詔を矯めて、貴誠を以て皇子と爲し、名を昀と改賜す。閏月丁酉、寧宗崩す。彌遠乃ち人を遣はし、廢立の事を以て皇后に白す。后不可かすして曰はく、皇子竑は先帝の立つる所、豈に敢へて擅に變せんやと。人一夜に七度往返す。后終に許さず。遂に之を懼して從はしめ、即ち禁中に於て昀に宣して之を召し、引いて樞前に至りて位に即かしむ。是を理宗と爲す。皇子竑を廢して濟王に封じ、出で、湖州に居らしむ。

史彌遠の誘惑

或日、史彌遠は國子學錄即ち天子、諸侯、貴族の子弟及國中の秀才を教育する學校の頭たる鄭清之と共に樓閣に登り、他人を斥けて密かに清之に申しますには『皇太子は負荷即ち天子の重任に堪へ得る程の人物では無い。それに反して此度、沂王の後を繼いだ貴誠は非常に優れた人物であるといふことであるから皇太子を此の貴誠に換へてはどうかと思ふ。就いては之が爲に貴誠を特別に教育する必要が有るから、其の教授役を撰定せねばならぬが、君が此の任に當つて教導してくれまいか。若し此の計畫が首尾よく成功したら、今の自分の地位即ち宰相の位は君が就かれることとなる。然し之は極めて秘密の事であつて、今自分の口から出て君の耳に入つただけで、天地間の何者にも聞かれてはならぬ重大事である。萬一此の一語でも外部に漏れることが有つたら、自分も君も一族の者に及ぶ迄、皆な殺しにされなければならぬ』と、申しました。之を聞いて清之が承諾しましたので彌遠が貴誠を策立せんとする意志は益々堅固となりまして、それ以來、日

日竑太子の過失を擧げたて、寧宗に告げて、竑太子を廢して、貴誠を太子とする機會をねらつて居ました。然し寧宗は彌遠にこのやうな惡だくみのあることは少しも悟られなかつたのでありますが嘉定十七年八月丙戌の日に至つて、寧宗が病氣に罹られますと史彌遠は鄭清之をして、貴誠に向つて此の計畫をやがて實行すべきことを告げさせ、五日目の壬辰の日に寧宗はいよ／＼危篤に陥られましたので彌遠は詔であると偽つて、貴誠を皇太子と爲し、昀といふ名を賜つたと言ふことにしました。

さて八月閏月の丁酉の日に至つて寧宗は遂に崩せられましたので、彌遠は使者を皇后の許に遣して廢立の事を言上させましたが、皇后は之に反對して『竑皇太子は先帝の立てられた所である。どうして之を勝手に變更することが出来ようぞ』と仰せられたので、彌遠からの使者は一夜の中に七度迄も往き來しましたが、皇后はどうしても之をお許しになりませんでした。そこで彌遠は遂に皇后を威嚇して無理矢理に従はしめ、すぐに宮中に於て昀に詔を下して之を召し、先帝の柩の前で即位の式を擧げさせました。斯の様に即位したのが理宗であります。さて皇太子であつた竑は、之を廢して濟王に封じ、湖州（浙江省吳興縣）の地に居らしめました。

理宗の即位

初德秀之爲起居舍人兼官講也。言事不避權貴。知彌遠欲以爵祿縻天下士。慨然謂人曰。吾徒須急引去使廟堂知世有不肯爲從官者。遂力請外。至是理宗召還之。九月自知潭州入直學士院。明年寶慶元年春正月。湖州潘壬以彌遠廢立不平起兵。謀立濟王竑。竑聞變匿水竇中。尋自討壬平之。彌遠尙忌

竑。又矯詔逼殺竑。追降爲縣公。

初、德秀の起居舍人兼官講と爲るや、事を言つて權貴を避けず。彌遠の爵祿を以て天下の士を縻がんと欲するを知り、慨然として人に謂つて曰はく、吾徒須らく急に引き去り、廟堂をして世に従官と爲ることを肯せざる者有るを知らしむべしと。遂に力めて外を請ふ。是に至つて理宗之を召還す。九月知潭州より入つて直學士院たり。明年寶慶元年春正月、湖州の潘壬、彌遠の廢立に平ならざるを以て、兵を起し、濟王竑を立てんことを謀る。竑、變を聞いて水竇の中に匿る。尋いで自ら王を討じて之を平ぐ。彌遠尙竑を忌み、又詔を矯めて竑を逼殺して追降して縣公と爲す。

眞德秀

初め、眞德秀が起居舍人兼官講（東宮の教授役）となりました時、言を論じて權貴を避けず、相手が權威ある人でも、高貴の人でも、少しも憚る所なく自分の意見を卒直に述べました。史彌遠が天下の士に爵祿を與へて自分に服従させつゝあることを知つて、慨然として人に語つて、『吾が徒は、須らく速に官位を辭して、廟堂に立つ者をして、世に従官即ち權貴に従ひ爵祿の爲にのみ繋がれて居るものばかりで無いことを知らしむべきである』といひ、自分も朝廷に立つを辭して地方に役人たらんことを請うて居りましたが理宗の朝になつて潭州（湖南省長沙縣）の知事から召し還されて直學士院となりました。

その翌年の寶慶元年の春正月に、湖州の潘壬といふ者が、彌遠が勝手氣儘に竑太子を廢して昀を立てたことを不平に思つて、兵を起し、元の皇太子であつた濟王竑を、帝位に即けようと謀りました。竑は之を聞いて、力めて之を避ける爲めに、水竇即ち水穴の中に隠れて居ましたが、次で自分から潘壬を討つて之を平げ

ましたが、それでも彌遠は尙ほ茲を惡んで、又詔であると偽つて、逼つて茲を殺し、今迄濟王といった王號を省いて縣公としました。

此の事件に對して眞德秀の奏言が倫常の問題に觸れ来るのであります。

德秀入對曰。三綱五常扶持宇宙之棟幹。奠安生民之柱石。晉廢三綱。而劉石之變興。唐廢三綱。而安祿山之難作。我朝立國先正名分。陛下初膺大寶。不幸處人倫之變。有所未盡。流聞四方。所損非淺。湖州之變。非濟邸本志。前有避匿之迹。後聞捕討之謀。情狀本末。灼然可考。雖濟王未有子。興滅繼絕在陛下耳。理宗曰。朝廷待濟王亦至矣。德秀曰。若謂此事處盡善。臣未敢以爲然。觀舜所以處象。則陛下不及舜明甚。人主但當以二帝三王爲師。理宗曰。一時倉卒耳。德秀曰。此已往之咎。願陛下進德修學以掩前失。德秀、入對して曰はく、三綱五常は宇宙を扶持するの棟幹、生民を奠安するの柱石なり。晉三綱を廢て、而して劉石の變興り、唐三綱を廢して而して安祿山の難作る。我朝の國を立つる、先づ名分を正しうす。陛下、初めて大寶に膺り、不幸にして人倫の變に處り、未だ盡したまはざる所有り、四方に流聞し、損する所淺きに非ず。湖州の變は、濟邸の本志に非ず。前に避匿の迹有り、後に捕討の謀を聞く、情狀の本末、灼然として考ふ可し。濟王未だ子有らずと雖も、滅を興し、絶を繼ぎたまふは、陛下に在るのみ。

と。理宗曰はく、朝廷の、濟王を待つも亦至れりと。德秀曰はく、若し此の事處して善を盡すと謂ひたまはゞ、臣未だ敢へて以て然りと爲さず、舜の象に處する所以を觀れば、則ち陛下の舜に及びたまはざること明甚なり。人主は但だ當に二帝三王を以て師と爲すべきのみと。理宗曰はく、一時の倉卒たるのみと。德秀曰はく、此れ已往の咎。願くは陛下德に進み、學を修めて以て前失を掩ひたまへと。

此の時に眞德秀は、理宗に向つて、

『三綱五常は宇宙を扶持する棟幹であつて、萬民を安んじ置く柱石である。されば昔、晉の世では兄弟相争ひ三綱をすて、しまつて、劉淵、石勒等の胡人が中國を亂るやうなことが起つたのであり、又唐朝では其の初めに兄を殺して三綱がすたれた爲に安祿山の變が起りました。我が宋室ではそれに引きかへて、建國の初より先づ大義名分を正すこととしたのであります。陛下が大寶に膺り即ち御即位に際しまして、不幸にも人倫の大變があつて、まだ充分にお盡しにならぬ所があり、これが天下四方に聞えて居つて之を匿さんとしても匿すことの出来ぬことでありまして、其の陛下のお徳を傷くること決して少なくありません。先頃の湖州の動亂にしましても、あれは元來濟王の本志ではなかつたので、其の證據に、濟王は前に避匿の迹即ち水竇の中にかくれられて後には捕討の謀即ち自ら潘王を討つて其の騷動を鎮められたのでも明かであります。し

て見れば其の濟王に何の罪がありません。然るに其の濟王を殺されるといふことは何たる致し方でありませう。濟王には實子が無くして其の系統が滅しましても、どうかして其の後繼者をお立てになつて其の絶えたるを繼がせたまふは陛下が當然なさらねばならぬことと存じます』

と申し上げました。理宗は之に答へて言はれますには、『朝廷は濟王を待遇するのには、其の盡すべきを充分盡して居ると。徳秀が更に申しますには、

『右の濟王に對する御處置が最善を盡したものと思召すならば、それはまだ義理の最善を盡されたものでは無いと存じます。昔、彼の舜が其の弟で常にその兄舜帝を殺さんことを謀つた象に對してとられた態度を御覽になれば、陛下が舜に及び給はぬことは明白であります。すべて人君たるものは須らく、古の堯舜や、禹王や湯王や文王のやうな二帝三王を理想として之を學ばねばならぬと存じます』

と申しました。之に對して理宗は、『お前の言は如何にも尤ではあるが、今度の事件は、一時倉卒の時に起つた事で、熟慮の暇もなかつたのである』

と答へられました。そこで徳秀が、

『此は最早過ぎ去つた出来事で、今更如何とも致し難いことでありますが、どうか今後は充分お慎しみ下さいまして、徳を進め、學を修めて、已往の過失をおつぐのひ遊ばすやうに願ひ致します』と申し上げました。

大理評事廬陵胡夢昱上書。言濟王不當廢。引晉太子申生。漢戾太子。及秦王廷美之事爲證。言甚切直。彌遠諷御史劾之除名。竄于象州而卒。

大理評事、廬陵の胡夢昱上書して、濟王當に廢す可からずと言ひ、晉の太子申生、漢の戾太子、及び秦王廷美の事を引いて證と爲し、言甚だ切直なり。彌遠、御史に諷して之を劾せしむ。名を除き、象州に竄せられて卒す。

廬陵胡夢昱

矢張此の濟王の事件に關して大理評事——とて刑罰を司る官である、廬陵の胡夢昱が上書して、濟王を廢してはならぬことを言ひ、晉の獻公、愛妃驪姫の讒を信じて太子申生を殺す、漢の武帝が誣ふるもの言に惑ひ、太子をして遂に死に至らしめて戾太子と諡せられた據のことや、秦王廷美のことを以てしました、秦王廷美の事と申しますのは宋の太祖の弟を光義と言ひ、次を光美といひ、子を徳昭と言ふ。初め太后杜氏まさに歿せんとする時、太祖に『汝の死後はまさに位を光義に傳へ、光義は光美に傳へ、光美は徳昭に傳へべし。それ四海至廣なり、能く長君を立つれば社稷幸なり』といはれました。光美は即ち廷美のことです。太祖泣いて其の言の如くせんと云はれ、太祖崩じて光義位に即く、是を太宗といたします、此の太宗は遺命を破りて位を其の子に傳へんと欲し、徳昭を忌みましたので、其の爲に徳昭自殺するに至りました。時に廷美は秦王でありましたが、已に遺命が行はれぬといたしますと廷美も亦安閑として居られませんでした。此の機微を見て廷美まさに陰謀有らんとすと誣告するものがありましたので太宗は廷美を貶黜せられましたので廷美憂憤して疾を發し遂に死せられたことあります。今はこれらの故事を證據に引いて、自分の信ずる所を極めて痛切卒直に申しました。史彌遠は之を甚だしく怨んで、御史臺の役人に言ひ含めて胡夢昱を彈劾せしめ、官名を除いて象州（今の廣西省象縣の地）に流しました。夢昱は此の土地で死にました。

建州李燾寧宗朝通判潭州。德秀時爲帥。一府之事咸諮燾。不數月辭歸。當彌遠當國廢皇子竑。燾以三綱所關。自是不復出矣。德秀及魏了翁薦之。江西帥魏大有辟充參議官。皆辭。遂奉祠以終身焉。九江蔡念成稱。燾心事有如秋月云。時論濟邸事者衆。彌遠患之。遂貶罷德秀等矣。

建州の李燾、寧宗の朝に潭州に通判たり。德秀、時に帥たり。一府の事咸く燾に諮る。數月ならずして辭し歸る。彌遠國に當り皇子竑を廢するに當つて、燾、三綱の關する所を以てし、是より復出せず。德秀及び魏了翁、之を薦む。江西の帥、魏大有、辟して參議官に充つ。皆辭す。終に祠を奉じて以て身を終る。九江の蔡念成、稱して、燾の心事、秋月の如きもの有りと云ふ。時に濟邸の事を論ずる者衆し。彌遠之を患ひ、遂に德秀等を貶罷す。

李燾

建州（福建省建甌郡の地）の人李燾は朱子の門に遊んだ人ですが、寧宗の時代に、潭州（湖南省長沙縣の地）の通判として一州の政事を監督する官に就て居りました。當時先きに申しました德秀が此の地方の軍將でありましたが、此の一府に屬する總べての事は、一切李燾と協議をするといふやうにして参りました。然し李燾は就任後數月ならずして職を辭して建州に歸りました。

時に史彌遠が宰相となつて専横を極め、遂に竑皇太子を廢するに至りましたので、李燾は之を以て三綱の道を無視した行爲であるといふので、其の後はどうにも召されても、出て、仕へず眞德秀や、魏了翁が惜し

い人物として切りに任官を薦め、江西の軍將、魏大有は召して參議官にしようとしたが皆な辭して受けて建州に在る祖宗の祠の守りと爲つて一生を終りました。九江の蔡念成といふ人は、李燾の人物を稱揚して『燾の心事は恰も秋月の明なる如く、一點の汚れなき高潔の士である』と言ひました。時に濟邸の事件があつて、朝廷に於ても、之が處置に就いて是非を論ずる者が多かつたので、彌遠は、之れを憂へ眞德秀を始めとして其の論者の主な者を或は貶し、或は罷めさせました。

此の事件を後に付して謝枋得より筆を起されたる大義名分論は終つて居るのであります。

第七卷 燕歌行

一、華夷の辨

これから處士劉因の話に入りますが、劉因は宋の理宗の淳祐八年に生れて、元の世祖至元三十年（皇紀一千九百五十三年）に卒して居りますから、少しく遅れますが、前に擧げた文天祥や謝枋得と同じく宋末元初にかけての人であります。しかし文天祥や謝枋得が宋の朝臣であるに對し、劉因は宋にも元にも事へない處士であつたのであります。處士のことは第三卷陶淵明の際にもお話いたしました。其の時には晉の處士とありまして、明かに晉の人たるを明にしてありますが、こゝでは單に處士として其の何れの朝たるを云はず、唯だ保定容城の人とあるばかりであります。此の地は今の河北省保定府容城縣で、古來中華の地として漢民族の發展した地方であります。其の頃宋は遠く揚子江の南に移つて漢民族の威命此の黄河以北の地に行はれず、先きには契丹族たる遼に、中頃は女眞族たる金に、最後は蒙古族たる元に領有せらるゝといふ状態でありましたので、劉因は何れにも出で、事へず、全く處士として終始いたしましたので、これには著者淺見綱齋先生の精しい講義がありまして、先生の大義名分論の一半たる内外華夷の辨が明かにせられて居りますから、少し長文に亘りますが、之れを引用して著者の意を明にすることといたします。蓋し先生の大義名分論は縦には王霸の辨を明にし、横には華夷の辨を明かにせらるゝのでありまして、縦の大義名分に對しては既に前諸卷に於て論じて居られますが、華夷の辨は専ら本卷に於て明かせられたのであります。即ち

總じて處士と云ふは殊の外重きことなり。其段三卷目に具に之を言ふ。扱残り七人には、國の名か、世の名を書かぬはなし。それは皆其國世に對して忠義を盡す程に、固よりすぐに國世の名をそれ〴〵に名乗るでよし。何とて劉因には何とも書かぬぞ。

去るはそれにこそ大議論が有るぞ。此人戦をしたるにてもなし。何れを君として忠を盡すにてもなし。宋人かと云へば、劉因が生國は宋以前より夷狄の地と成つて有り、金人かと云へば、幼少より仕へたることもなし。元は勿論其の通りなり。さらば何として仕へぬぞと云へば、因が生れたる地は、伏羲以來、極りたる中國の地なるを。石晉より以來、三百餘年夷狄に陥りて、因は則ち先祖以來中國の民にて、名氏をつりたる人なれば、どこまでも夷狄の筋なる者には仕へぬぞ。それで上に冠すべき名が無し。是非とも言へといはゞ、中國處士と言ふ可し。それでは名を何とも擧げぬで大義が別して明なぞ。去れば大義と云ふに劉因程大なる大義はなし。其段はあとで見える。

扱中國夷狄と云ふことあるに付き、唐の書に日本をも夷狄と云ひ置くを見て、とぼけた學者が、あら口惜しや恥かしや、我は夷狄に生れたげなとて、我と作り病をして嘆くが、扱も淺間しき見識ぞ。生れた國程、大事の中國がどこに有らうぞ。國は小さきと何が違はうと、同じ日月を唐人の指圖を受けもせず戴いて居る國に、唐人が夷狄と書いて置いた程にとて、最早はげぬ様に覺えて居るは人に唾をかけられて、得拭はずに泣て居ると同じ事ぞ。それでも聖人も夷狄と云うたものと云はうけれども、それは唐の聖人は唐からはさう云ふ筈、日本の聖人は又此方を中國にして、あちを夷狄と云ふ筈ぞ。それではすれあふがと云へば、それが義理と言ふものぞ。大義を知らぬ者はそこで迷ふ。やすいこと、人にも親が

當時の學者
を罵る

あり、我にも親がある、人の親の頭ははらるゝとも、我親の頭ははられぬ様にするが、子たる者の義理ぞ。すぐに其のあちの親と云ふ親の子も、又面々に我親の頭をはらせぬ様にと思ふぞ。是がすれはふ様なれども、それで義理は立つたものぞ。それでも日本は、小國ぢやと云ふ。それならば身代のよい者の親を見て、手前のそれより輕き身代の親ならば、役に立たぬ親父よとて、どこへぞ捨ふか、是一つで合點のいたことぞ。

我國は天地開闢以來餘所の國の蔭にて立ちたる國にてなし。神代以來、正統に少しも紛れなし。唐の書を読んでなじめば、どことなく唐人形氣になつて、日本を旅屋の様に覺えて居る、古今第一僻者也。書物故義理を破るとは、斯様のこと也。それ故日本の者は、此の劉因合點をすぐに、我身の上へもて来て、是をすぐに中國とふまへるが大義ぞ。何時でも唐へ執はれて行くか、使に往て得歸らぬか、吹流さるゝかしたらば、何とぞして此方へ歸るがよし。得歸らば乞食しても仕へぬが義理ぞ。是尤も大事の場、能く審にすべし。

中國夷狄の名、儒書に在來ること久し。其れ故吾國に在て、儒書盛に行はれ、儒書を読む程の者、唐を以て中國とし、吾國を夷狄とし、甚しき者は吾夷狄の地に生れたり迎、悔み歎く徒これ有り。甚しいかな、儒書を読む者の讀み様を失て、名分大義の實を知らざること、哀れむべきの至り也。それ天地の外をつゝみ、地往くとして天を戴かざる所なし。然らば各其土地風俗の限る所、其地それなりに天を戴けば、各々二分の天下にて、互に尊卑貴賤の嫌ひなし。

唐の土地九州の分は、上古以來打續き風氣一定相開け、言語風俗相通じて、自らそれなりの天下也。

中國夷狄の名

其四方のまはり風俗の通ぜざる所の分は、それぞれの異形異風の體なる國々、九州に近き通譯の達する分は、唐より見れば、自ら邊土まはりの様に見ゆれば、九州を中國とし、外まはりを夷狄と稱し來る。それを知らずして、儒書を見、外國を夷狄と云ふさま、有りとあらゆる萬國を皆夷狄と思ひ、嘗て吾國の固より天地とともに生じて、他國を待つことなき體を知らず、甚だ誤也。

或は曰く、此の説尤も明に正しく、千載の朦を啓く、名數の益何か是に如かん。去乍ら疑ふ可きことあり、一々是を問はん、夫れ唐九州禮義の盛なる、道德の高大なること及ぶべきことなし。然れば中國を主にして夷狄これを慕ふこと、自ら其事體相應じたるべし。曰く先づ名分の學に道德の上下を以て論ずることを置き、大格の立て様を吟味すること第一也。されば徳の高下かまはず、賢賤の頑と雖も、舜の父たること天下に二つなし。舜吾親は不徳なり迎、我と賤しみ、天下の父の下に付かんと思ふ理なし。惟己が親に事へ、終に賢賤を底して却て天下の父子定る様になりたるは、舜の親に事ふるの義理の當然也。左あれば吾國に生れて吾國設若ひ徳及ばざる迎、夷狄の賤號を自ら名乗り、兎角唐の下に付かねば成らざる様に覺え、己が國の戴く天を忘るゝは、皆己が親を賤しむると同然の大義に背きたる者也。況や吾國天地開けて以來、正統續き、萬世君臣の大綱變らざること、是れ三綱の大なる者にして、他國の及ばざる所に非らずや。其外武毅丈夫にて、廉恥正直の風天性に根ざす、是れ吾國の勝れたる所也。中興よりも數聖賢出で、吾國を能く治めば、全體の道德禮義、何の異國に劣ること有らん。それを始めより自ら片輪者の如くに思ひ、禽獸の如くに思ひ、作り病をして欺く輩、淺間しきことに非ずや。是を以て見れば、儒者説く所の道も天地の道也。吾學んで聞く所も天地の道也。道に主客彼此の間なければ、

道の開けたる書に就て、其道を學べば、其道即ち我天地の道也。譬へば火熱く水冷く、烏黒く鶯白き、親のいとほしく君の離れ難き、唐より云ふも、吾より云ふも、天然より云ふも、互にこちの道と云ふこと無きが如し。其を儒書を讀めば唐の道とて、全體風俗共に正念を遷され、手をあげて渡す様に思ひ違へるは、皆天地の實理を見ず、聞見の狭きに遷さるゝ故也。

或人曰く、是れ尤著し、去り乍ら九州の大國、吾が日本の小國、何として同口に有るべきと、曰く是も亦前説の通りにて何の疑ふことなし。左様に云はゞ、せいの高き親は親にて、小男の親は賤しいになるべきや。大小を以て論ずること、全く利害の情より出づる故なり。況や萬國の圖を以て見れば、唐の幅は僅か百分の一にも及ばず、唐を十程合せたる國幾箇も有り。其れを中國と立て唐を夷狄云はゞ唐人服せんや。

或人曰く是も亦明也。然るに周禮に、土圭の法有つて、日月の景を測れば、嵩高山中國に當り、日月の景全きと云へば、天然自然の中に非ずやと。曰く是れも唐の眞ん中にて云へば其通り也。日赤道をくるとまはれば、赤道の下水道何れか日影の中に有らん。所々にて日中の影を測れば皆同じこと也。且つ吳楚の地などは古夷狄の地にて、孟子にも南蠻鴟舌と譏つてあり、春秋にも夷狄に會釋とあり。去れども周の末吳楚次第に繁昌して唐と張合ひ、秦漢以後、歴々の中國となり、南北朝以來は、天子の都となり、後は朱子杯も建人なれば則ち古吳楚地にて、今は中國中國と云ふのかぶ也。すれば唐の地開闢以來そろ／＼と切廣げ、其聲教威勢の及ぶだけ程づゝ廣がれば、一天子にて統治するなりを中國と立て來りたる者也。此末韃の地天然の地も、次第次第に治まりて、唐の天子より江南の如くになれば、唐人の

口よりは皆中國と云ふべし。すれば土圭の影の穿鑿もいらす、只風化及ぶ所にして云ふより外のことなし。且つ三苗の國、淮夷徐戎の類則ち九州の境内にて、其儘夷狄にして有り、況や萬國夥しき國なれば、舟車の及ばざる所、又何様の聖賢者有つて治むるも知らず。其れを頭から唐を中國と云ふからは、ひとと夷狄と會釋て賤しむこと甚だ以て偏私也。

或人曰く、是も亦誠に異議の言はれざること也。去り乍ら春秋の説を以て見れば、中國の教に従ふは中國を以て會釋ひ、夷狄にて變ずること能はざれば、夷狄にするとなれば、風化の及ぶ所、皆中國と云ふこと明なることに非ずや。曰く其れなれば唐九州も皆左衽言侏離ならば、頓と夷狄と名付く可きや。徳を以て夷狄と云へば、九州も徳あしくなれば夷狄に成り、日影を以て云へば、唐より大きな國有り、開闢を以て云へば、各國面々の開闢也。どちらよりどう論じても、唐を中國とし、其外を皆夷狄と賤しむこと、一つとして理の通ずることなし。皆是れ儒書を讀む者の眼力明ならず、見識大ならざるの弊也。

或人曰く、斯様に聞けば紛るゝこと更になし。然らば聖人の中國夷狄の説は、皆式つけなしに我國最負に私を以て云ひて、今聖賢の道を學ぶ者、皆用ひざる所か。曰く、是先に云ふ如く、其國に生れて、其國を主とし、他國を客として見れば、各其國より立つる所の稱號有る筈也。道を學ぶは實理當然を學ぶ也。吾國にて春秋の道を知れば則ち吾國則ち主也吾國主なれば天下大一統也。吾國より他國を客と目する。則ち是れ孔子の旨也。それを知らず、唐の書を讀むから、唐最負に成て、兎角唐からながめる日本のなりに遷り覺えて、兎角夷狄夷狄とあちへつられる合點ばかりするは、全く孔子春秋の旨とららは

日本を主とす

也。

孔子も日本に生るれば、則ち日本なりから春秋の旨は立つ筈也。是則ちよく春秋を學びたと云ふ者也。すれば今春秋を讀んで、日本を夷狄と云ふは、春秋の儒者をそこなふには非ずして、能く春秋を讀まざる者の春秋をそこなふ也。是れ則ち柱に膠して琴を調ぶるの學と云ふ者、全く窮理の方を知らざる者也。或人曰く、此の如くならば則ちあすが日唐より堯舜文武の様なる人來て唐へ從へと云はゞ、從はざるが然る可きか。曰く是れ曰ふに及ばざること也。山崎先生嘗て物語に、唐より日本を從へんとせば、軍ならば堯舜文武が大將にて來るとし、石火矢にても打潰すが大義也。禮義徳化を以て從へんとするとも、臣下と成らざるがよし。是れ則ち春秋の道也。吾が天子の道也と云へり。甚だ明なることにて、許魯齋が宋を徳で服させんと云へるが誤と同じこと也。古より吾國遣唐使をつかはされ、足利の末に唐の勅封を拜受するは、皆名分を知らざるの誤也。若し唐に從ふを好しとせば、吾國の風俗を更めて頭をあげぬが大義なるべし。それならば吾親を人の奴僕とし、亂賊の名目を附け跋着けに賤しむと同事の大罪也。況や各國にて各其徳修まれば、各國にて道行はるゝのなりにて好き筈也。漢唐以來徳の是非管はず、兎角唐の下に隸けば好い國ぢやと褒めて有るは、皆唐國を主とするより云ひたる者也。吾國も吾國を主として他國に從附けば撫で安んずるがよし、此方より強ふるに非ず、それ故唐より日本を取らうとするも誤り、日本より唐を取らうとするも無理也。扱又三韓國の如きは、吾國より征服して從へたる國なれば、其爲に今に吾國に使を通じ歸服する、是吾國の手柄也。又三韓の國より云はゞ、面々の國を立て主とするがあの方の手柄也。人の親は其の親を人に頭をはらせぬが手柄也。面々各々にて其國を

國とし、其親を親とする、是れ天地の大義にて、並び行うて而不_レ戾者也。

或人曰く、然らば何れの國にもせよ、極めて風俗悪しき韃靼の類杯は如何有るべき。曰く左ればのと、前云ふ通り、皆其國の心がけ有る者は、其國の道を以て明らめ、風俗正しくなれば、舜の瞽瞍底_レ豫と同じこと也。

去乍ら其間ともに徳を以て育ふ故也。風俗は兎もあれ、何で有らうと先吾國なりの天地也。其説前にも言ふ所の如しと。

或人曰く、然らば日本を中國とし、唐を夷狄として好からん乎。曰く中國夷狄の名それ共に唐より付けたる名也。其名を以て吾國に稱すれば、それともに唐の眞似也。但し吾國を内とし異國を外にし、内外賓主の辨明かなれば、吾國と呼び、異國と云へば何方にても、皆筋目違はず、此他言ふ可きことあれども、皆前の筋にて推せば、往として明ならざることなし。予前に日本を中國とし、異國を夷狄とすることを述べと云へども、中國夷狄の字に付て、紛々の論多ければ、今又名分をつめて論すること此の如し。

或人曰く然らば孔子世に出で、兎角唐は中國也。どこもかも外は皆夷狄といはゞ如何。曰くそれが孔子の旨なれば、孔子と雖も私也。吾親を兎角きたなさうに云ふが道ぢやと云へば、孔子の詞でも用ひられず。されども孔子なれば必定左様に云はぬ筈也。其證據はと云へば春秋也。其旨前に云所の如し。劉因中國の一般も、亦劉因が日本人なれば、則ち日本が本國にして異國に仕へざる筈也。義理は其時其地それぞれの主とする當然を知ること、是中唐の正氣第一也。されども儒者中國夷狄の説、滔々として皆